

Report' 21

この冊子は農協法第 54 条の 3 の規定により作成されたディスクロージャー誌です。
計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

目次

ごあいさつ.....	1
J A たじまのご紹介.....	2
令和 2 年度の事業概況.....	13
J A たじまの主な事業の内容.....	21
資料編.....	31
J A たじまの概況.....	102
管内の概要.....	117
開示項目一覧.....	123

ごあいさつ



平素より、ＪＡたじまに格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

当組合における令和２年４月１日から令和３年３月３１日までの業績など示した「Report'21」を作成いたしました。本冊子を通して、当組合に対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

ＪＡたじまでは、新たに令和３年度から令和６年度を目標年次とした「中期計画 Plan2024」の取り組みを開始しました。

その中には、営農と畜産におけるＪＡたじまの強みを伸ばすこと、組合員や地域のくらしを守ること、を大きな方向性として掲げ、ＪＡたじまの使命である「営農振興による農業者所得の増加」や「持続可能な農業への支援」を目指してまいります。

また、将来にわたって必要なサービスを提供するために、持続可能な健全経営に向けた経営改善を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染が広まり、私たちのくらしは大きく影響を受けましたが、ようやくワクチン接種が進み少しずつ元のくらしに戻る兆しが見えてきました。

ＪＡたじまは地域に根ざした協同組合として、「たじまに生きる たじまを活かす」のスローガンのもと、組合員、地域のくらしを支えるため役職員一同職務につとめてまいります。

組合員、地域の皆さまにおきましては、一層のご支援ご鞭撻をいただくとともに、協同活動への積極的な参画を賜りますようお願い申し上げます。

令和３年７月

代表理事組合長 太田垣 哲男

J A たじまのご紹介

ＪＡ（農業協同組合）とは？

ＪＡは、協同組合の精神である「一人は万人のために、万人は一人のために」（相互扶助）を合言葉に農業従事者が協同の力で経済的・社会的地位の向上を図ることを目的につくられました。

この目的のために、ＪＡは組合員の営農や暮らしの相談に乗ったり（指導事業）、農業資材や日用品をまとめて買ったり（購買事業）、農畜産物をまとめて出荷したり（販売事業）、お金を預かり、資金として貸し出したり（信用事業）、掛金として集めたお金を万が一のときに支払ったり（共済事業）と、組合員の参加・参画を通じてさまざまな事業を行っています。また近年では、イベント活動など、地域貢献活動も積極的に行っています。

ＪＡの組合員資格には、正組合員（農家）と准組合員（非農家）があり、農家でない人でも、それぞれのＪＡで定めた加入手続きに従って出資金を払い込めば、議決権及び選挙権は有しませんが、准組合員として組合員資格を得てさまざまな事業を利用することができます。

「ＪＡ」とは Japan Agricultural Co-operatives（日本の農業協同組合）の略で、農業協同組合（農協）のイメージを象徴する愛称として 1992 年 4 月から使用しています。

ＪＡたじまとは？

ＪＡたじまは、兵庫県北部の但馬地域を事業エリアとする農業協同組合です。平成 13 年に但馬地域の 4 ＪＡが合併して発足し、令和 3 年度で広域合併 20 周年を迎えました。

主な事業は次の通りです。

- ・ 営農資材や生活に関する資材などの購買
- ・ 但馬で生産された農・畜産物の販売
- ・ 生産物の加工や保管施設の運営
- ・ 農業生産や農業経営に関する指導など
- ・ 組合員の暮らし全般に関する事業
- ・ 信用事業（貯金・貸出金・その他金融サービス）
- ・ 共済事業（保険事業）

この他にも、ＪＡたじまの子会社として

- ・ (株)ジェイエイ葬祭（葬祭事業）
- ・ (株)ジェイ・アクロス（自動車販売・整備及び給油事業）
- ・ (株)ジェイエイサポート（有料道路料金収受・相続相談・清掃・宅建・人材派遣事業）

の 3 社があります。

系統組織

ＪＡは下図のように県段階と全国段階で「系統組織」をつくり、組合員・地域の皆さま方に様々なサービスを提供しています。

ＪＡグループ組織図（兵庫・全国）



経営理念

ＪＡグループでは、協同組合の精神に基づき、ＪＡ綱領 ―わたしたち ＪＡ のめざすもの― を定めています。

ＪＡたじまは ＪＡ グループの一員として、このＪＡ綱領を ＪＡ たじまの経営理念として位置づけています。

ＪＡ綱領 ―わたしたち ＪＡ のめざすもの―

わたしたち ＪＡ の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主・自立・参加・民主的運営・公正・連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. ＪＡ への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡ を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追及しよう。

シンボルマーク・ロゴタイプについて

ＪＡグループでは、下記のシンボルマークを共通に使用しています。



ＪＡグループのシンボルマークです。

このマークは、「ゆるぎない大地」「日本の国土」をイメージとして、安定感のあるデザインとなっており、三角形は「自然」、Ａの部分は「人間」を表し、左端の球は「農業の豊かさ」、さらに「人間の和」を象徴しています。そして、緑色は「自然環境」と「成長」を表しています。

また、ＪＡたじまでは、ロゴを下記のとおり定めています。

ＪＡたじま

ＪＡたじまのロゴタイプは、安心感をイメージさせる「ゴシック体」をベースに作成しています。

「JA たじま 10 年ビジョン」について

JA たじまでは、組合員や但馬地域を取り巻く環境変化と 10 年後の将来を見据え、JA たじまの果たすべき役割をまとめた「JA たじま 10 年ビジョン」を平成 26 年 6 月に策定しました。

10 年ビジョンでは、基本となる考え方を「基本構想」とし、また、その実現に向けた「農業」「くらし」「組織・経営」の目標を「将来目標」として示しております。

＜基本構想＞

かけがえのない但馬を次世代へつなぐため、
「魅力ある農業・豊かなくらし・地域の絆」づくりに貢献します

但馬は広大な土地に多様な自然を育み、その自然によって地域色豊かな農畜産物が作られています。また、地域への愛着から生まれた絆は、くらしに安心をもたらすなど、但馬は私たちにとってかけがえのないものとなっています。

この先、高齢化や人口の減少など、但馬にとって困難な状況が見込まれますが、かけがえのないふるさとを次世代へつなぐことは、今を生きる私たちの責任です。

その責任を果たすためには、子供から高齢者まで、幅広い世代で力を合わせて但馬に一層の魅力と元気を与えていく必要があります。

JA たじまは、地域に根ざす農業協同組合として、農業やくらしに関する事業を通して世代を超えた地域のつながりを生み出し、より魅力ある但馬を次世代へつないでいくための一翼を担います。

将来目標 農業

地域と共に農業を活性化し、但馬の豊かな自然環境と食の安全・安心を守ります

将来目標 くらし

JA 事業を通じてつながりを深め、豊かで笑顔あふれるくらしを支えます

将来目標 組織・経営

組織基盤の強化と、より堅実な経営を実践し、誰からも信頼される JA を目指します

＜ JA たじまのスローガン ＞

たじまに生きる たじまを活かす

JA たじまでは、「たじまに生きる たじまを活かす」をスローガンとしています。

この言葉には、JA たじまが「但馬に根ざした活動を通して地域とともに発展していきたい」、「但馬にあるすべての人・自然・資源を生き活きとさせていきたい」という思いが込められています。

中期計画 Plan2024 の取り組み方針について

但馬地域には豊かな自然とコウノトリや但馬牛、それを支える農業・畜産業など他に誇るものが多いです。JA たじまは魅力ある但馬地域を未来につなぐため中期計画 Plan2024 の実践に取り組みます。また、変化する経営環境の中、中期計画 Plan2024 の実践を着実に進めるため、事業量の拡大や事業運営体制の効率化等による持続可能な経営基盤の強化に取り組みます。

< 中期計画 Plan2024 の方向性 >

強みを伸ばす

但馬農業の基幹品目である「お米」と「たじまピーマン」を中心として、市場ニーズも踏まえた「但馬の強みを伸ばす」農業を推進します。「コウノトリ育むお米」や「朝倉さんしょ」など特徴ある品目は、そのブランド力を一層高め、農家所得の向上に取り組みます。

但馬牛は、その伝統を守りつつ産地の強化を図るため、希少系統の維持とさらなる増頭支援に取り組みます。

くらしを守る

地域の生活インフラの一翼を担うJAとして、総合事業を通じて組合員・地域のくらしを守ります。

信用事業、共済事業では渉外担当者による出向く活動を通じて高齢者向けサービスの充実に取り組みほか、次世代層向けサービスを拡充します。また、介護福祉事業や子会社事業ではJAならではの事業運営に取り組みます。

< 中期計画 Plan2024 の主要課題 >

1. 多様な担い手農家の所得増大
2. 持続可能な農業への支援
3. 地域の生活インフラを担うJAとしてのサービス展開
4. 組合員の参画拡大・メンバーシップ向上

< 中期計画 Plan2024 の目標 >

営 農

所得増加につながる米づくりと販売戦略の強化

特産物の生産拡大と所得の向上

予約購買の普及・拡大と施設運営の見直しによる生産コストの低減

地域農業を守る多様な担い手への支援

畜 産

但馬牛の生産振興

金融・共済

組合員・利用者のニーズに応えるきめ細やかな金融・共済サービスの提供

く ら し

くらしを支える介護福祉・LPガス・子会社事業の展開

つ な が り

協同の力の発揮と次世代への継承

経 営

健全経営に向けた組織運営基盤の強化

※中期計画Plan2024はJAたじまホームページでもご覧いただけます。

経営管理について

経営管理態勢

ＪＡたじまは、協同組合としての開かれた組織運営を行うことを、経営管理態勢の最重要課題と位置づけています。

協同組合は組合員の総意によって決まる平等な「人の結合体」であることから、ＪＡたじまにおいても正組合員の代表者で構成される「総代会」を最高の意思決定機関としています。この総代会における決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

さらにＪＡグループ全体でも、透明性の高い信頼される経営を実現するため、監査体制の充実にも取り組んでいます。また、ＪＡたじまでは各種内部統制の取り組みの目的を明確化し、整理・可視化するために「内部統制システム基本方針」を制定しています。なお、令和元年度決算からは会計監査人監査を導入してさらなる内部統制・監査態勢の充実を図ります。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の代表者からなる役員候補者推薦会議の決定を経て、公正な選挙手続きにより選任されています。なお、令和２年度の役員改選で選出された理事については、農協法第３０条第１２項に規定された理事の構成要件を満たしています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第３０条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

リスク管理の状況

リスク管理態勢

■リスク管理の方針

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理態勢の充実・強化につとめています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。ＪＡたじまは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店金融共済部に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。さらに、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

す。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。ＪＡたじまでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びＪＡたじまの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、常勤理事、常勤監事など経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。ＪＡたじまでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について

月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。ＪＡたじまでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する態勢を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。ＪＡたじまでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。JAたじまでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

法令等遵守態勢

■コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

■コンプライアンス運営態勢

企業倫理の欠如や法令遵守の欠如がもたらした不祥事に対し、社会一般の評価は厳しさを増しています。JAたじまは、協同組合としての基本的使命と社会的責任を負っているなかで、法令遵守はもとより、社会的規範の遵守の徹底が求められています。このため、コンプライアンスは当然の責務であり、コンプライアンス委員会のほか、統括部署として「コンプライアンス・リスク統括室」を設置し、全役職員が協同組合としての民主的運営や社会的責任、さらに使命にもとづく行動の徹底につとめており、以下の項目に取り組んでいます。

- ① コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画である、コンプライアンス・プログラムにもとづき、進捗管理、役職員教育、

啓発を行っています。

- ② 各部署にコンプライアンスの責任者と担当者配置し、コンプライアンスの浸透した職場風土の醸成につとめています。
- ③ 人事ローテーションを適正に実施し、不正防止につとめています。
- ④ 組合員・利用者からの苦情などに適切に対応します。
- ⑤ 情報開示のため、ディスクロージャー誌を各事務所に備え置き、利用者がいつでもみられるようにしています。

■反社会的勢力排除への対応

JAたじまでは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、確固たる信念をもって排除の姿勢を堅持する方針に基づき、警察等外部専門機関との連携や民事・刑事上の両面からの法的な対応等による反社会的勢力の排除態勢を構築し、健全な経営を確保するよう取り組んでいます。

金融・共済ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

JAたじまでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口

共通

- ・各支店
 - ・コンプライアンス・リスク統括室
- コンプライアンス課 TEL：0796-24-6607

信用事業

- ・金融共済部 金融業務課 TEL：0796-24-6644
- ・（一社）JAバンク相談所 TEL：03-6837-1359

共済事業

・金融共済部 共済保全課 TEL：0796-24-6606

・JA共済相談受付センター TEL：0120-536-093

受付時間：9：00～18：00（月～金）

9：00～17：00（土）

② 紛争解決措置の内容

JAたじまでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

兵庫県弁護士会紛争解決センター

（電話：078-341-8227）

東京弁護士会紛争解決センター

（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター

（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター

（電話：03-3581-2249）

まずは①の窓口または一般社団法人 JA バンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センター（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センターでは、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

1. 現地調停

東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。例えば、組合員・利用者様は、兵庫県弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会のあっせん人とは面談で、東京の弁護士会のあっせん人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続

きを進めることができます。

2. 移管調停

東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。例えば、兵庫県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続きを進めることができます。

※ 現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は一般社団法人JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所

（TEL：03-5368-5757）

<https://www.icia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.iibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口へお問い合わせ下さい。

内部監査態勢

JAたじまでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善につとめています。また、内部監査は、本店・支店・営農生活センターのすべてを対象とし、年度毎の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知し、さらに監査

結果の概要を定期的に理事会に報告することと
していますが、特に重要な事項については、直
ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、
速やかに適切な措置を講じています。

ＪＡバンク・セーフティネットについて

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央
金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの
名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で
安心な金融機関としてご利用いただけるよう、
ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひと
つの金融機関として活動する「ＪＡバンクシス
テム」を運営しています。

■「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、
ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、
共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバン
クブランドの確立等の一体的な事業運営の取り
組みをしています。

ＪＡたじまの貯金は、ＪＡバンク独自の制度
である「破綻未然防止システム」と公的制度で
ある「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保
険制度）」との２重のセーフティネットで守られ
ています。

■「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの
健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防
止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体
的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況について
チェック（モニタリング）を行い、問題点を早
期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め
早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバン
クが拠出した「ＪＡバンク支援基金」（※）等を
活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために
必要な資本注入などの支援を行います。

なお、自己資本比率については、「農業協同組
合等がその経営の健全性を判断するための基

準」が定める４％以上に対して、より健全性を
高めるため、国際統一基準（バーゼルⅢ）と同
じ８％以上をＪＡバンク独自基準として定めて
います。

※令和２年３月末における残高は１,６５９億円です。

■貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金
などの払い戻しができなくなった場合などに、
貯金者を保護し、また資金決済の確保を図るこ
とによって、信用秩序の維持に資することを目
的とする制度で、銀行、信金、信組、労金など
が加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農
水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残
高は、令和２年３月末現在で４,４１７億円とな
っています。

社会的責任について

社会貢献活動への基本的な考え方

ＪＡたじまは、ＪＡ綱領にも掲げられているとおり「農業と地域社会に根ざした組織」として事業活動を行っています。特に平成 20 年度からは、中期 3 か年計画の基本方針（スローガン）として「たじまに生きる たじまを活かす」を設定しました。これは、ＪＡが農業と地域社会に根ざした組織であることを改めて確認するとともに、ＪＡの社会的責任・役割・影響を考え地域社会への貢献をはかりながら、すべての事業に取り組むことを宣言したものです。この基本方針（スローガン）は令和 3 年度からの中期計画 Plan 2024 でも継続しており、普段から様々な媒体に掲げ、常に社会的責任を意識しながら事業活動に取り組んでいます。

さらに、ＪＡたじまは事業以外においても地域社会の中で様々な役割を担っていることから、『社会の公器』としての一面も併せ持っているものと認識しています。そのため、ＪＡたじまのあらゆる活動については社会的な責任があり、事業活動以外においても地域社会に貢献する活動を行う必要があるものと考えています。このようなことからＪＡたじまでは積極的に社会貢献活動に取り組んでいます。またＪＡたじまだけでなく、系統組織ともあわせて様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

ＪＡたじまが行う社会貢献活動は、大きくわけて「役職員参加型」と「組合員参加型」の 2 種類がありますが、ＪＡたじまでは「組合員参加型」の社会貢献活動を特に力を入れて取り組むようにしています。ＪＡは利用者でもある組合員によって構成される組織であることから、組合員が参画した事業活動を行っていますが、社会貢献活動についても同様に組合員が参画した活動に取り組むようにしています。この「組合員参加型」の社会貢献活動は、他の一般企業が行う社会貢献活動と異なり、ＪＡたじまの社会貢献活動の特長となっています。組合員は自分の居住する地域の支店や所属する部会などをおして、企画段階から参画することができるようになっています。ＪＡたじまでは、この社会貢献活動を「地域ふれあい活動」として、但馬各地で地域に根ざした多様な活動を行っています。

■地域ふれあい活動について

「地域ふれあい活動」とは、但馬各地にあるＪＡの支店を単位に、組合員や地域の皆様と役職員が一緒になって「地域活性化に寄与する活動をＪＡに集まって実施しよう！」と取り組んでいる活動を言います。

ＪＡたじまは、10 年ビジョンや中期計画 Plan 2024 の中で、ＪＡ事業を通じたつながり作りを目標の一つとしていますが、この具体的な活動の一つとして、「地域ふれあい活動」を位置づけています。

地域ふれあい活動は、支店を中心とした地域の組合員が集まって企画・実施していることが最大の特長です。平成 30 年度からは、従来の支店運営委員会を見直し、ＪＡたじまの各支店に、支店管内の組合員で構成される「地域ふれあい委員会」を設置しました。この委員会等で出された組合員の皆様からの様々なアイデアをもとに、地域イベントへの参加や、ＪＡ単独での行事開催、ボランティア活動など様々な活動に取り組んでいきます。また、組合員が独自に行う活動や組合員同士の親睦を深める活動などに助成をする「地域ふれあい活動助成金」を平成 30 年度にあらたに設け、地域の活性化を応援しています。令和 3 年度からは豊岡営農生活センター・村岡営農生活センター・八鹿営農生活センター・和田山営農生活センターに「ふれあい推進員」、各支店に「地域ふれあい係」を配置して一層の取り組み促進を図っています。

令和 2 年度の事業概況

《JA たじま自己改革の取り組み状況》

《JA たじま自己改革の取り組み状況》

営農事業

お米の振興

- ① 生産者所得の増大と担い手農家の作期分散に向けて、早生品種の多収穫米「ちほみのり」「つきあかり」の作付誘導を行いました。
- ② 地域と一体となったコウノトリと共に生きる環境に配慮した持続可能な農業やコウノトリ育むお米の輸出などが評価され、「令和2年度未来につながる持続可能な農業推進コンクール(有機農業・環境保全型農業部門)」において、農林水産大臣賞を受賞しました。
- ③ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年開催している田植えや生きもの調査、稲刈りなどの消費者交流会は中止としましたが、インターネットを使用したりリモート交流会を開催するなど、産地PRを行いました。
- ④ 消費者のライフスタイルに應えるお米の販売チャンネルとしてインターネットサイト「地米屋」を運営しました。
- ⑤ 新たにスイスとフランス向けにコウノトリ育むお米の輸出を開始しました。

特産物の振興

- ① 需要に應える生産・出荷指導と市場への有利販売につとめた結果、販売高は前年増となりました。
- ② たじまピーマンの収量向上を目的として、拍動かん水装置の導入補助を継続的に実施しました。また、作付け開始から3年目までの生産者に対して、畝立て作業委託の一部助成を実施しました。
- ③ さらなるブランド化をすすめるため、「朝倉さんしょ」の地域団体商標を取得しました。
- ④ 担い手生産者の所得向上に向けて、TACが担い手生産者へ収穫や選別作業を省力化した大納言小豆の提案活動に取り組みました。

営農指導・利用・資材・農機事業

- ① 本格的に取り組みをスタートした早生品種の多収穫米「ちほみのり」「つきあかり」の

栽培指導や圃場巡回を実施しました。

- ② TACと総合支店長による同行訪問活動に取り組み、担い手農家や営農組織の皆さまから、JAに対する要望やご意見を伺いました。
- ③ 大規模担い手農家向けに、多収穫米の作付誘導に合わせて低コスト大型規格の農薬や銘柄統一した肥料を提案し、多くのご利用をいただきました。
- ④ 鳥獣害の減少に向けて、但馬広域営農団地運営協議会と連携して対策の先進事例や対策資材の研修会を開催しました。

直売所の活動

- ① 但馬全域からたじまんまへ手軽に出荷いただき、店舗の一層の品揃えの充実をはかるため、各営農生活センターを巡る集荷ルート便の運行を開始しました。
- ② 自社サイトを活用した「たじまんまオンラインショップ」を開店し、但馬の特産品の全国向け販売を開始しました。
- ③ 地域貢献活動の一環としてNPO法人と食材提供の協定を締結し、たじまんま(豊岡)を通じて、子ども食堂への食材無償提供を始めました。

畜産事業

繁殖和牛・但馬産肥育牛の振興

- ① 新型コロナウイルス感染拡大で外食・インバウンド需要が減退した影響により、枝肉相場が下落し、但馬家畜市場の子牛平均価格も対前年比22.9%安(▲21万6,494円)の72万5,933円となりました。
- ② 南あわじ市で開催された第102回兵庫県畜産共進会で、管内から種牛の部12頭、肉牛の部8頭が出場し、優秀な成績を収めました。
- ③ 畜産クラスター事業および県の但馬牛増頭促進事業等を活用し、管内の繁殖雌牛の増頭につとめました。
- ④ 新型コロナウイルス感染拡大に対する畜産農家支援策として、「異常産4種混合予防接

種の助成金」「繁殖用配合飼料奨励措置」を実施するとともに、引き続き「畜舎の衛生改善のための消毒液の無料配布」などを行いました。また、国の給付金・助成金受給にかかる手続き支援を行いました。

- ⑤ JA たじま主催の神戸ビーフ枝肉共励会を神戸中央卸売市場および加古川食肉地方卸売市場において年間5回開催し、但馬牛の一層の評価向上につとめました。

但馬牛のブランドを高める肉の店

- ① 全国の方に但馬牛の魅力を知ってもらうため、ふるさと納税の返礼品としての提供や、インターネット販売に取り組みました。

福祉・経済・生活事業

くらしに安心を与える福祉事業

- ① JA らしいサービスとして、豊岡東、七釜の各デイサービスセンターに、利用者が栽培から収穫までの農作業体験ができる「ふれあい農園」を設置しました。
- ② 令和3年度から八鹿介護センターと和田山介護センターを統合し、「JA たじま南但介護センター」として運営するための準備をすすめました。

くらしの安全・安心を守る生活購買事業

- ① 国産原料商品を中心とした、安全・安心でくらしに役立つ商品を、「JA くらしの宅配便」を通して女性会員や組合員にお届けしました。

快適で環境にやさしいLPガス事業

- ① 24 時間体制で利用者の保安確保につとめました。また、高齢世帯を中心に、器具の点検と安全機能説明を行う「シルバーサポート活動」に取り組みました。
- ② 組合員の生活に必要な電気を安定・安価に供給する「JA でんき」の普及活動に取り組み

ました。

健康で文化的な生活を応援する生活文化事業・旅行事業

- ① 女性会各支部の生活文化活動や健康福祉活動、組織購買への支援を行いました。
- ② 組合員の健康管理の一環として、町ぐるみ健診、特定健診を実施しました。
- ③ 日本航空機内誌(令和3年2・3月号)に「たじまんま」の紹介記事を掲載いただくなど、日本航空と共同で但馬地域への旅行客の誘客活動に取り組みました。

信用事業（地域密着型金融への取り組み）

農業メインバンクとしての取り組み

- ① 地域の「農業メインバンク」として、支店とTAC が連携して「アグリマイティー資金」の融資に積極的に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者に「美しい村づくり資金」による資金繰り支援を行いました。
- ② 農畜産物の販売代金を有利に運用し農家を応援するため農家世帯支援定期貯金の取り扱いを行いました。

生活メインバンクとしての取り組み

- ① たじまの農産物が当たる JA 独自の選べる定期貯金キャンペーンを展開し、多くの方にご利用いただきました。
- ② 新たに年金を受給される方など、多くの方の年金の受給口座を JA にご指定いただきました。
- ③ 住宅ローン・マイカーローン等の資金ニーズに対応するため、ローンプラザ(豊岡・和田山)で休日にも相談できる体制を整備しました。

利用者満足度の向上

- ① 年金友の会会員へのサービスとして、誕生日・喜寿・米寿を迎えられた方へプレゼントをお届けしました。

- ② 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、組合員・利用者宅への訪問の際には事前にご連絡し、了承をいただいた上で訪問するよう配慮しました。

共済事業

ひと・いえ・くるまの総合保障の拡大

- ① 世帯の保障点検活動「3Q訪問活動」を通じて、保障の普及拡大につとめました。
- ② 充実した保障で自然災害に備えるため、建物更生共済「むてきプラス」の普及につとめました。
- ③ くるまの保障の普及拡大につとめました。

もっと便利に、さらに安心

- ① ペーパーレスとキャッシュレス契約を拡充し、組合員の利便性の向上と契約手続きの簡便化を実施しました。
- ② 広域災害の発生に備えて損害調査体制の充実につとめました。
- ③ スタントマンによる自転車交通安全教室を八鹿青溪中学校、和田山中学校、夢が丘中学校で開催し、交通安全の啓発活動を行いました。

組織面の活動

- ① 組合員加入運動に取り組み、組織基盤の強化をはかりました。
- ② 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地区別懇談会は中止としましたが、総代に向けてJAの取り組みや令和元年度決算等に関する意見とりまとめを行い、総代会や個別での回答・対応を行いました。
- ③ 身近な話題を掲載した「たより」の発行や店頭での掲示を通じて、組合員の拠り所となる地域に密着した支店・営農生活センターづくりにつとめました。

教育・学習の活動

- ① 協同組合運動の普及と拡大を目的に、家の光3誌(家の光、地上、ちゃぐりん)と日本農業新聞の普及に取り組みました。

地域貢献活動

- ① スポーツを通じた健康づくりや仲間づくりを応援するため、「JA たじま杯」として地域のスポーツ大会(少年サッカー、小学生バレーボール、少年野球)に協賛しました。

情報・広報活動

- ① 組合員広報誌「リレーション」は『みんなで作る組合員向け広報誌』を編集方針に掲げ、組合員やJA たじまの活動を広く知っていただくための誌面づくりにつとめました。
- ② JA たじまの活動をより多くの方に知ってもらうため、マスコミ各社に対するプレスリリースや、日本農業新聞への投稿を積極的に行いました。

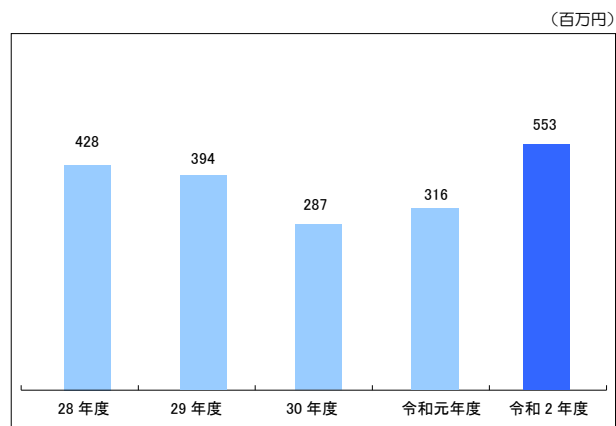
経営面の活動

- ① 不祥事の再発防止策として、各種研修によるコンプライアンス意識の向上や、業務マニュアルの運用徹底による内部統制の強化に役職員全体で取り組みました。
- ② 令和3年度から令和6年度を対象期間とした中期計画 Plan 2024 および経営改善計画の検討をすすめました。
- ③ 新人事制度の運用を開始し、組合員の負託に応える職員の育成につとめました。
- ④ 健全経営と内部統制の厳格化に向けて、監事監査・内部監査計画に基づいた定期監査、随時監査を実施しました。

令和 2 年度の主な業績について

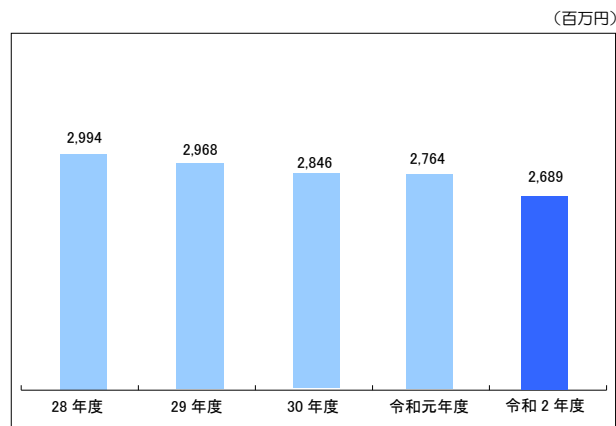
■事業利益

5 億 5,371 万円



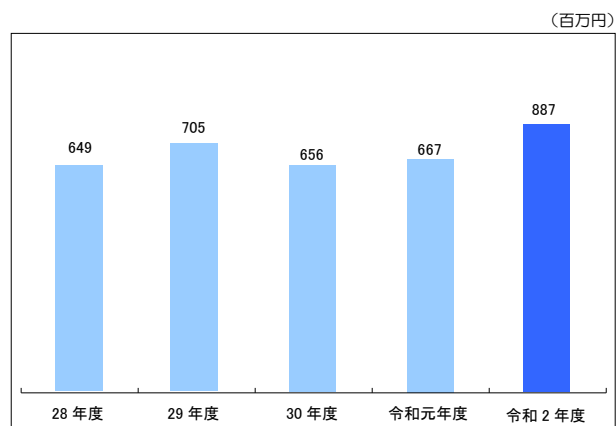
■購買品取扱高

26 億 8,956 万円



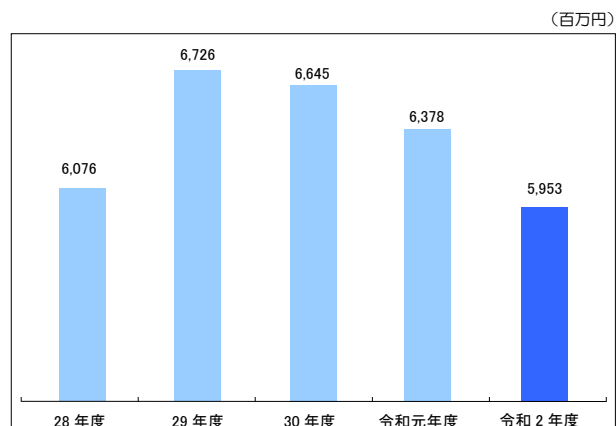
■経常利益

8 億 8,788 万円



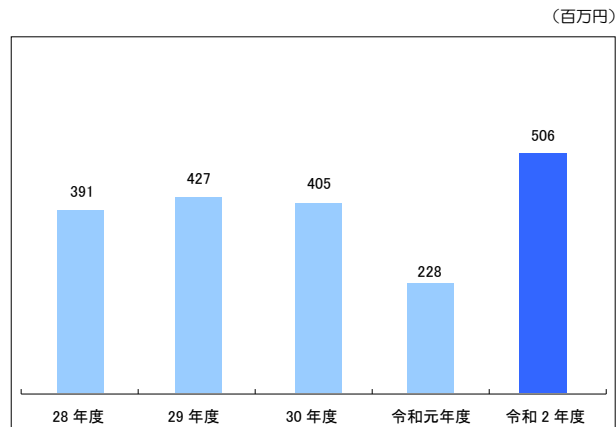
■販売品取扱高（受託販売）

59 億 5,360 万円



■当期剰余金

5 億 0,601 万円



ＪＡたじまでは、平成 25 年度決算にかかる配当より、出資配当に加え、新たに事業分量配当を導入しています。

これは、「協同組合は利用者組織であり、組合員の事業利用によって生み出された剰余金は出来る限り組合員事業利用者へ還元する」という考えから導入したものです。

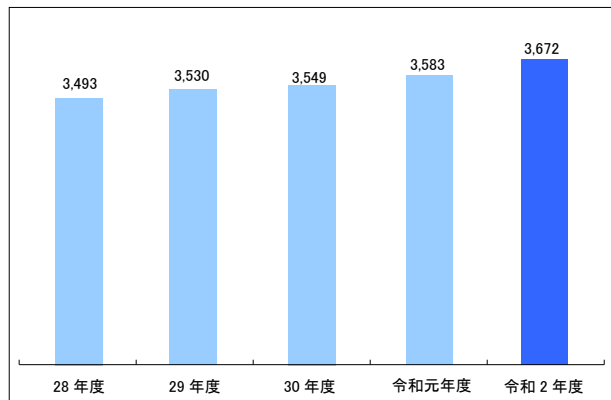
配当基準等については、48 ページの剰余金処分計算書をご覧ください。

令和 2 年度の主な業績について

■貯金残高

3,672 億 1,635 万円

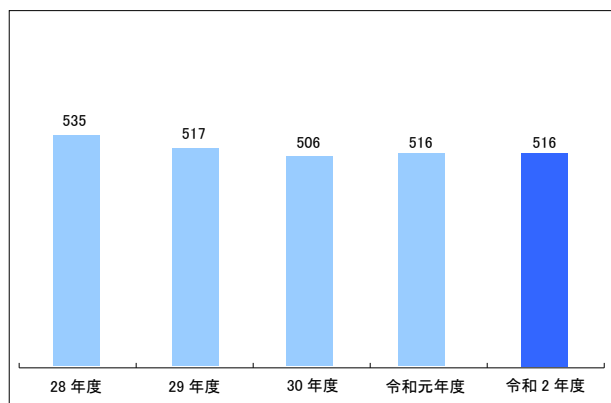
(億円)



■貸出金残高

516 億 1,593 万円

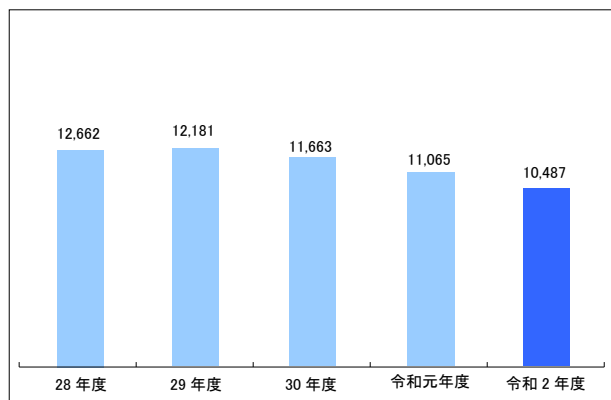
(億円)



■長期共済保有高

1 兆 0,487 億円

(億円)



令和 2 年度の自己資本の状況

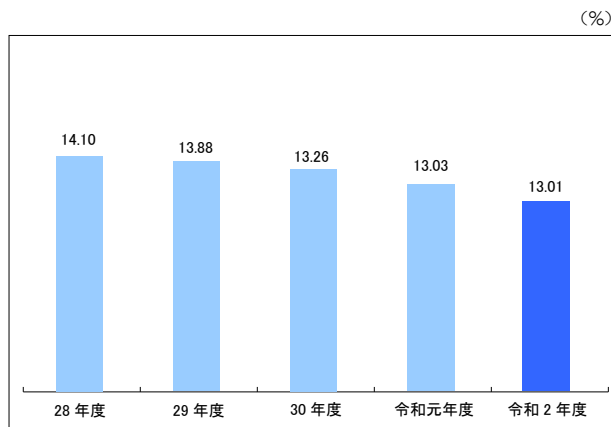
■自己資本比率

13.01%

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保につとめるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 3 年 3 月末における単体自己資本比率は、13.01%となりました。

※ 国際統一基準（バーゼルⅢ）を踏まえた「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。）

※ バーゼルⅢは海外営業拠点を有する金融機関が対象となっており、農業協同組合はその拠点を海外に有しないことから、上記基準が示す自己資本比率は 4%以上（国内基準）とされています。



■普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	たじま農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る 基礎項目に算入した額	4,288 百万円 (前年度 4,383 百万円)

自己資本の詳細については、62 ページをご覧ください。

J A たじまの主な事業の内容

信用事業

ＪＡの信用事業とは

貯金をはじめ、ご融資や為替など、いわゆる銀行業務といわれているものがＪＡの信用事業です。ＪＡ（農業協同組合）、県信連（信用農業協同組合連合会）、農林中金（農林中央金庫）の３段階の組織が緊密に結びつきながら「ＪＡバンク」として各種金融サービスを提供しています。

ＪＡたじまでは、地域の組合員・利用者の皆さまにとって、身近で便利な「農業・生活メインバンク」としてお選びいただけるよう、真心を込めたサービスで農業とくらしに貢献してまいります。

多様な商品とサービス

年金受給者の皆様には、専用の定期積金をご用意するとともに、グラウンドゴルフ大会や歌謡ショーなどの「年金友の会イベント」を実施しております。また、ご利用のたびにポイントが貯まり、お得にご利用いただける「ＪＡカード」をはじめ、地域の子育てを応援するため、児童手当に対応した子育て支援定期積金「たじまキッズ」の取り扱いを行うなど、他の金融機関にない商品・サービスの提供に取り組んでいます。また、貸出金では、新築から購入、借り換えまで組合員・利用者のニーズにあった多様な住宅ローン商品を取り扱うとともに、定期的に休日のローン相談会を開催しています。その他マイカーローンや教育ローンなど、組合員・利用者の生活を支えるための商品も取り揃えています。また株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っています。

共済事業

ＪＡの共済事業とは

相互扶助の精神に基づき、組合員の方をはじめとした特定の方の生命や住宅、自動車などの財産を守るために行っている事業がＪＡの共済事業＝ＪＡ共済です。

ＪＡ共済は、一般の生命保険と損害保険の両分野の機能を併せ持ち、組合員・利用者の皆さまのニーズに応える幅広い保障ラインナップを備えています。それら幅広い商品を、専門知識を持つ総合渉外担当者が中心となり、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の普及につとめています。

なお、平成 29 年 2 月 1 日の自動車損害調査体制の見直しにより、共済連とＪＡが一体的に運営する「ＪＡ 共済連但馬サービスオフィス」を設立するとともに、４つの事故相談センターを八鹿に集約しました。

災害時の対応

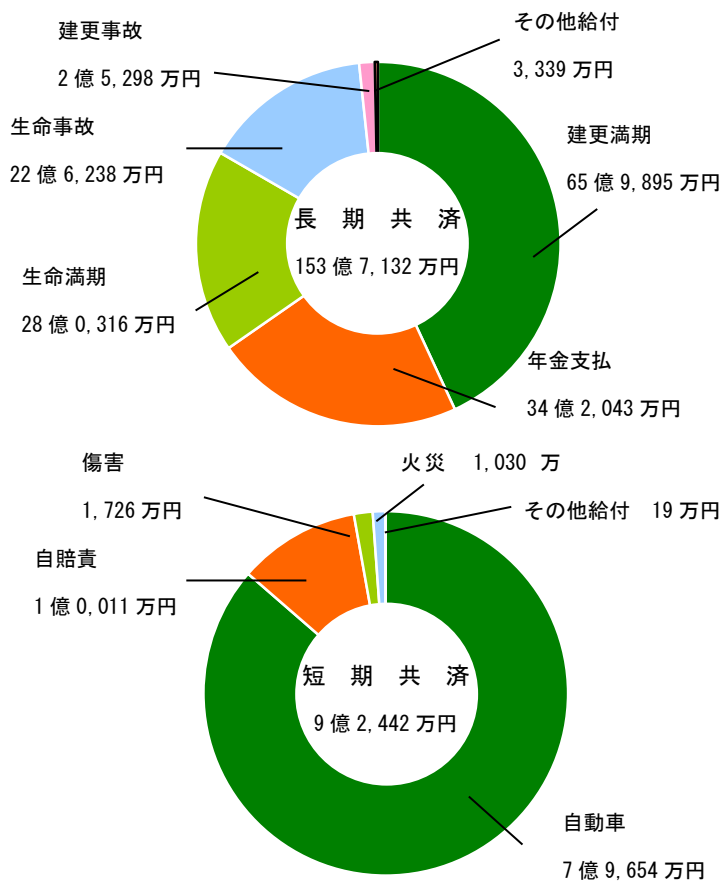
ＪＡ共済では、自然災害発生時には、系統組織と一体となった迅速な対応ができるよう体制を整えています。

また、近年の但馬地区における自然災害については、平成 29 年 10 月の台風 21 号、令和 2 年の大雪による雪害がありました。これらの際には、ＪＡたじまの職員が直ちに共済契約者世帯の被害調査を実施し、迅速に共済金をお支払いすることができました。（令和 2 年の雪害においては、令和 3 年 7 月時点で、約 295 件、約 1 億 1,000 万円をお支払いしています。）

ＪＡ共済では、これからも、広域災害・自然災害の備えとして十分な力を発揮し、組合員・共済契約者に安心を提供できるようつとめてまいります。

なお、令和2年度の共済金支払実績は次のとおりです。

■ 令和2年度共済金支払実績



JA共済の安心・安全度

JA共済の契約は、JAたじまとJA全共連（全国共済農業協同組合連合会）が共同でお引き受けしています。JAたじまではJA共済の窓口として、またJA全共連は商品開発や資産運用業務・支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

JA共済の「ひと・いえ・くるま」の保障は国内トップクラスの契約量となっており、令和3年3月末のJA共済全国実績は生命総合共済の保有契約件数：約2,192万件、建物更生共済の保有契約件数：約966万件、自動車共済の保有契約件数：約826万件となっています。またJA全共連における、ソルベンシーマージン比率（支払余力）は、令和3年3月末現在において1,276.9%となっています。

JA全共連の令和3年3月末時点の総資産は58兆363億円となっています。また、大規模・広域災害を想定した異常危険準備金（災害などのリスクに備えて積立てる準備金）については、1兆9,679億円を準備するとともに、海外への再保険の実施など、万が一の際の支払いには万全の準備を取っています。

営農畜産事業

JAたじまでは、「JAたじま10年ビジョン」に掲げた将来目標「地域と共に農業を活性化し、但馬の豊かな自然環境と食の安全・安心を守ります」を実現するため、「但馬の強みを伸ばす」農業を推進します。基幹品目を中心とした生産拡大やブランド力の向上、但馬牛の一層の生産振興と希少系統維持への取り組みなどを中期計画 Plan 2024の方針とし、様々な活動に取り組んでいます。

自然環境と共生する農業をめざして

平成17年9月に豊岡市で放鳥されたコウノトリは、一度絶滅した野生動物を世界ではじめて復帰させた取り組みとして注目を集めました。

そして現在はコウノトリと共存していくため、各地で様々な取り組みが行われています。JAたじまでは、コウノトリが生活していく環境を維持していくために、組合員が中心となって様々な環境創造型農業を行っています。特に「コウノトリ育むお米生産部会」では、休耕田のピオトープ化や冬季湛水を行うなど、環境に負荷の少ない農法「コウノトリ育む農法」に生産者が一丸になって取り組み、「コウノトリ育むお米」の生産を行っています。環境創造型農業で生産されたお米は、京阪神地区を中心に高付加価値米として販売されています。

このような「コウノトリ育むお米」の取り組みが評価され、平成22年11月には、国、民間団体が構成する「グリーン購入ネットワーク」が主催する「第12回グリーン購入大賞」で環境大臣

賞を受賞しました。

また、生産者、行政、流通、JAたしまなどが一体となって取り組んできた「コウノトリ育むお米」を通じた生産者と消費者の交流や、地元の子どもたちへの食農教育の実施、生物多様性の保全に新たな価値を創造したことなどが高く評価され、JAたしまは平成25年に「第42回日本農業賞 第9回食の架け橋賞 大賞」、平成27年には「但馬産業大賞（自然と共生する環境創造事業部門）」を受賞しました。

さらに、平成29年には、「コウノトリ育むお米」が、日本の優れた文化や産業などを国際的な視点で評価する「クールジャパンアワード2017」を受賞しました。

また、農林水産省主催の令和2年度「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」の有機農業・環境保全型農業部門で農林水産大臣賞を受賞しました。

コウノトリ育むお米の輸出に向けた取組

平成27年5月からイタリアのミラノで開催された「ミラノ国際博覧会（ミラノ万博）」において、日本館の共通食材としてコウノトリ育むお米が使用されました。平成29年2月には中東のドバイで開催された国際総合食品見本市「ガルフード2017」にコウノトリ育むお米を出展するなど、将来の本格的な輸出を見据えた取り組みを進めてきました。

平成29年度には、香港の現地高級スーパーへの販売促進活動の結果、初めての定期輸出が開始されました。この他、シンガポールでの販売促進活動やアメリカ・ロサンゼルスで開催された「ジャパニーズフードフェスティバル2018」に出展するなど、積極的な海外でのPRに取り組んでいます。（令和3年3月末時点 定期輸出 8か国・地域）

また、平成30年1月に国際水準の生産工程管理基準「グローバルギャップ（GLOBAL G.A.P.）」の団体認証を取得しました。



優良米の産地として

但馬の稲作では、コシヒカリを中心に、安全で高品質な米の生産につとめており、兵庫県内における優良産地として高く評価されています。

環境に配慮したコウノトリ育む農法で作る「コウノトリ育むお米」のほか、流通関係者と一体となって取り組む「ふるさと^{たしま}但馬米」、コープこうべとの間で契約栽培している「つちかおり米」は、生産者にとって、より「持続可能な稲作」を実現するための取り組みであり、消費者の皆様により美味しく、より安全に食べていただけるお米となっています。なお、「つちかおり米」は平成29年度で取り組み開始から30周年、「ふるさと^{たしま}但馬^{まい}米」は令和元年度で10周年を迎えました。さらに、「蛇紋岩米」「みかた棚田米」など特色あるお米の生産・販売もすすめています。この他にも、担い手生産者を応援するため、担い手向け奨励施策を組み込んだ「担い手応援米」の取り組みを行っています。

また但馬は、古くから優良な酒米産地として評価されてきました。現在では、主に兵庫北錦・五百万石・フクノハナといった品種の契約栽培を行っています。特にフクノハナは、蔵元との結びつきから全量を、減農薬・減化学肥料栽培に転換しました。フクノハナについても平成29年度で取り組み開始から30周年を迎え、11月には記念式典を開催しました。

お米の消費が落ち込む厳しい販売環境の中、買っただけのお米づくりのため、栽培講習会・研修会を開催して品質の高位平準化につとめるほか、但馬広域営農団地運営協議会等、関係機関

と連携して試験圃・試作圃を設置し、地域の栽培環境に適した優良品種の導入を検討しています。

また、但馬のおいしいお米を有利に販売するため、販売活動の強化にも積極的に取り組んでいます。契約栽培により、安定した販売先を確保するとともに、生産から販売、流通までが連携した「商品づくり」を行うことで、消費者に安全・安心でおいしいお米をお届けしています。さらに一般米についても、栽培方法を均質化して、他産地よりも有利な販売をめざしています。

地域の特性を活かした特産物づくり

管内の多くが中山間地域であり、小規模な圃場が分布するとともに、多様な栽培条件があるため、各地域の特色を活かした多彩な特産物づくりをすすめています。中でも、夏から秋にかけて収穫される夏秋ピーマンは近畿地方で一番の生産量を誇っており、ＪＡたじまの基幹品目と位置づけ、さらなる生産の拡大に取り組んでいます。平成27年には、但馬産ピーマンのブランド化をすすめるため、「たじまピーマン」を地域団体商標に登録しました。また、令和2年4月には、同じく但馬発祥の農産物である「朝倉さんしょ」について、さらなるブランド化をすすめるため、「朝倉さんしょ」の地域団体商標を取得しました。これらピーマン、朝倉さんしょについては特産振興の重点品目として但馬一円での生産拡大に取り組んでいます。この他、岩津ねぎや丹波黒大豆、美方大納言小豆、高原大根、ホウレンソウ、トマト、梨を地域振興品目に設定し、生産の維持・拡大につとめています。



特産物の様々な販売活動

但馬の多彩な特産物を、より多くの消費者にお届けするために、ＪＡたじまでは様々な販売活動に取り組んでいます。インショップとして「農協の八百屋さん」を展開することで、多くの消費者に新鮮で安全・安心な野菜をお届けしています。また販売と同時に生産者の生涯現役を応援するために、朝市（直売所）を各地で開催しています。他の取り組みとして、但馬の特産品である「朝倉さんしょ」を様々な形で味わってもらうよう、加工品の開発も行っています。



ファーマーズマーケット「たじまんま」

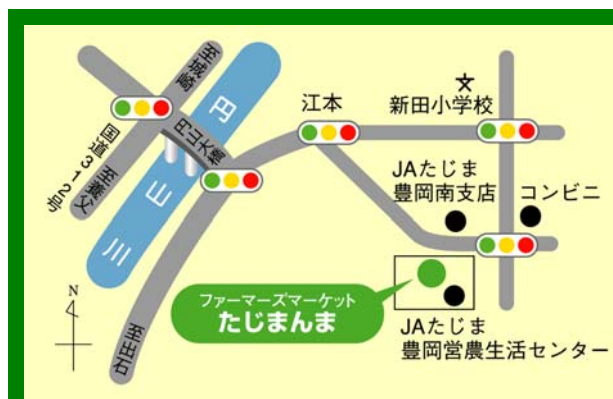
北但エリアの「たじまんま」、南但エリアの「JAファーマーズ・たじまんま和田山」は、毎日、但馬で育った新鮮な野菜や花、特産物を活かした加工品などが生産者の手によって持ち込まれる大きな直売所です。また、「たじまんま」では、但馬各地の環境を活かして作られたお米や、日本を代表する牛肉「但馬牛」もお求めいただけます。それぞれ「たじまんま」内に店舗を持つ、専門店「地米屋」「肉の店 豊岡店」で取り扱っております。

店舗名の「たじまんま」には、「但馬の大地で採れた特産をまるのまんま、そのまんま取り扱う」という意味が込められています。「たじまんま」では、生産者が丹精込めて作った安全で安心な農産物を、毎日、地元の消費者の皆様にお届けします。

なお、たじまんま（豊岡）は平成23年6月のオープンから、令和3年度で開店10周年を迎えました。令和2年度は地域の方や観光客など多くの方にご来店いただいた結果、来店者約31万人、売上高約7億6,500万円（税抜）となりました。

また、令和2年10月に「オンラインショップたじまんま」をオープンしました。

《たじまんま》



営業時間 : 午前9時から午後6時まで
定休日 : 毎週火曜日（祝日の場合は営業）
駐車可能台数 : 110台
場所 : 兵庫県豊岡市八社宮 490-3
電話・FAX : 0796-22-0300/0796-22-0611

※年末・年始、祝祭日など、一部、定休日が変更となる場合があります。詳しくは各店舗までお問い合わせ下さい。

《JAファーマーズ・たじまんま和田山》



営業時間 : 午前9時から午後10時まで
定休日 : 1月1日
駐車可能台数 : 約260台
場所 : 兵庫県朝来市和田山町枚田 922-1
電話・FAX : 079-674-1471

※年末・年始、祝祭日など、一部、定休日が変更となる場合があります。詳しくは各店舗までお問い合わせ下さい。

《オンラインショップたじまんま》

<https://tajimanma.stores.jp/>

名牛「但馬牛（たじまうし）」の産地としての責任と誇り

日本が誇る名牛「但馬牛」は、優れた伝統と血統を持っています。その起源は古く、平安時代に編纂された「続日本書紀」ですでに「耕運、輓用、食用に適す」と紹介され、古来より優秀な血統として認められています。その伝統を守り、他府県牛との交配を避けながら改良を重ねた牛が、現在の「但馬牛」となっています。

古くから但馬で農耕用として飼育されてきた「但馬牛」は、肉質のすばらしさにより「神戸牛」・「松阪牛」などの素牛として全国的に知られています。「但馬牛」の特徴として

- ① 資質が抜群によいこと。
- ② 遺伝力が非常に強いこと。
- ③ 肉質、肉の歩留まりがよいこと。
- ④ 長命連産で飼料の利用性がよいこと。

などがあげられます。

そのような中、平成 19 年に、ＪＡたじまが兵庫県内の関係機関を代表して申請した「但馬牛（たじまうし）」という商標が「地域団体商標」として登録されました。平成 27 年には、地域の伝統的な生産方法と、その風土によってもたらされた高い品質を評価し、その名称（地理的表示）を知的財産として保護するための制度「地理的表示保護制度（GI）」に「但馬牛（たじまぎゅう）」「但馬ビーフ」が登録されました。

平成 31 年 2 月には、牛の戸籍簿にあたる「牛籍簿」などを活用した固有の血統を守るために長年続けられてきた育種改良システムが高く評価され、「兵庫美方地域の但馬牛システム」が「日本農業遺産」に登録されました。

令和 2 年 11 月には、あわじ市で但馬牛の品質などを競う第 102 回兵庫畜産共進会が開催され、種牛、肉牛の部とも 2 年連続優勝しました。

但馬牛のセリ市「但馬家畜市場」

昭和 48 年に開設された「但馬家畜市場」（養父市）は、平成 19 年に湯村家畜市場と統合され、但馬地域で唯一の家畜市場となりました。子牛市は 6・8 月を除く毎月開催されております。

なお、但馬牛の継続的な改良方針と、高い肉質が評価され、令和元年度は 3 年ぶりに子牛平均価格全国 1 位となりました。



但馬牛（たじまぎゅう）を身近にする「肉の店」

ＪＡたじまでは、より多くの方に但馬牛を味わっていただくため、新温泉町と豊岡市でＪＡたじま直営の但馬牛販売店「肉の店」を営業しています。精肉販売のほか、但馬牛を食卓で気軽に味わっていただくため、地元野菜と組み合わせたレシピの提案や、料理講習会などを開催しています。



【肉の店 本店】

営業時間 : 午前 10 時から午後 6 時半まで
(日曜日) 午前 9 時半から午後 6 時まで
定休日 : 毎週水曜日
場所 : 兵庫県美方郡新温泉町細田 160-1
電話・FAX : 0796-92-2538/0796-92-2548

【肉の店 豊岡店（たじまんま内）】

営業時間 : 午前 9 時から午後 6 時まで
定休日 : 毎週火曜日
場所 : 兵庫県豊岡市八社宮 490-3
電話・FAX : 0796-22-0310/0796-22-0620

※年末・年始、祝祭日など、一部、定休日が変更となる場合があります。詳しくは各店舗までお問い合わせ下さい。

生活文化・高齢者福祉事業

生活文化活動

女性会を中心に、史跡訪問教室、生け花、着付けなどのカルチャースクールが自主的な活動として行なわれています。ＪＡたじまでは、組合員のグループ活動を積極的に支援し、組合員の仲間づくりや生きがいづくりに取り組んでいます。

また、自治体など関係機関と連携して「町ぐるみ健診」「骨粗しょう症健診」を実施し、参加の呼びかけと事後指導を実施している他、料理教室での食生活改善など健康管理活動にも取り組んでいます。

高齢者福祉活動

令和３年４月に八鹿介護センターと和田山介護センターを統合し、「ＪＡ たじま南但介護センター」を開設しました。豊岡・浜坂・南但の３つの介護センターと２つのデイサービスセンター、１つのショートステイ施設で高齢者福祉事業を行っています。また、高齢者福祉事業基本計画において５つの活動方針を掲げ、より質の高いサービスの提供と、安心してご利用いただける事業所をめざして「訪問介護事業（ホームヘルパー）」「居宅介護支援事業（ケアマネジャー）」「通所介護事業（デイサービス）」の介護保険事業・介護予防事業に取り組んでいます。また、各介護センターでは、利用者の様々なニーズに対応できるように、ＪＡ独自サービスとして「高齢者生活支援事業」を展開しております。また、介護保険対象外のサービスにも柔軟に対応することにより、利用者の利便性向上につとめています。



ＬＰガス・生活購買・旅行事業

保安の充実による安全・安心・信頼の提供（ＬＰガス）

地域の大切なライフラインのひとつとして、安全・安心・信頼の負託に応えられるサービスの提供につとめています。

24 時間保安体制をとって緊急対応を行うとともに、バルク供給システムなども導入し、安定的なガスの供給につとめています。

くらしをもっと豊かにする生活購買事業

食品や日用雑貨・耐久消費財など、ＪＡの組合員が、よりよい暮らしに必要なものを、組合員が直接選んで購入する事業がＪＡの生活購買事業です。平成 23 年度からは、「ＪＡくらしの宅配便」として、国産原料商品を中心とした、安全・安心な商品をより豊富に、より早くお届けしております。

旅行事業

ＪＡたじまの旅行事業は、農村や農家の旅行需要の増加に対応して開始されました。組合員や利用者のニーズに応えるため、広報活動を通して最新の旅行・観光情報の提供につとめています。

令和２年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「支店ふれあい旅行」や「年金友の会旅行」等を実施できませんでしたが、但馬の方々に地元を旅行していただく、マイクロツーリズムを実施しました。

イベント活動

地域とのふれあいと新しい絆づくりを求めて、「但馬まるごと感動市」などの大規模イベントに参加するとともに、但馬各地のイベントにも積極的に参加し、地域とのふれあいにつとめています。

令和２年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、但馬各地のイベントが中止となっています。

広報活動

組合員との「良い関係づくり」を目的とした広報誌「リレーション」を毎月発行しています。また、家の光や新聞各紙・TV局への話題提供などにもつとめるとともに、ホームページを開設して、JAたじまの情報を発信しています。



JAたじまのホームページでは、但馬の農業の最新情報を発信しています。最新情報の RSS 配信も行っていますので、ぜひご利用ください。

<https://www.ja-tajima.or.jp/>

JAたじまのホームページは、こちらの検索からご覧いただけます。

JAたじま

検索

食農活動

但馬の農業のファンを増やすため、平成 21 年度より、但馬の小学生を対象とした食農体験教室「あぐりキッズスクール」を開校しています。会場ごとに地域の特色を活かした農産物による農業体験や、収穫した農産物の調理を通して、食と農についての理解を深めます。平成 29 年 7 月には「あぐりスクール全国サミット in JA たじま」を開催し、全国の関係者と取り組みの継続と拡大を確認しました。また、管内の小中学校でのピーマン栽培体験教室などの食農活動に取り組んでいます。あぐりキッズスクールは令和 2 年度、3 年度と新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動を中止しておりますが、今後は感染状況を見ながら農業体験イベントの開催を予定しています。

この他にも、食の大切さを伝え、但馬の人たちの健康な心と体づくりを応援するため、但馬全域を対象としたスポーツ大会の支援を行っています。



※令和 3 年度のあぐりキッズスクールは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しております。(写真は令和元年度のもの)

地域生活を支える子会社事業

【(株)ジェイエイ葬祭】葬祭事業

ＪＡ葬祭では、利用者から信頼いただける葬儀社となるため、葬儀プランの提案力や施行技術、接客能力などスタッフの能力向上に向けた研修の充実に取り組んでいます。



メモリアルホール ゆうなぎ



メモリアルホール ゆうなぎ日高

【(株)ジェイ・アクロス】給油・自動車事業

ジェイ・アクロスでは、組合員・地域住民がよりメリットを感じていただけるようなサービスの提供に取り組んでいます。また、気持ちよくご利用いただくため、スタッフの接客力向上に向けた研修の充実にも継続的に取り組んでいます。



和田山セルフ給油所（令和３年４月２３日リニューアルオープン）

【(株)ジェイエイサポート】有料道路料金収受・宅建・清掃事業・一般労働者派遣事業

ジェイエイサポートでは、従来からの有料道路料金収受事業や清掃事業等に加え、高齢化に伴い増加している組合員世帯の相続案件について、相談対応や手続きの代行など、必要に応じて専門家との橋渡しをしながらサポートする「相続安心サポート」の取り組みを行っています。また、空き家や土地の有効活用をお手伝いする資産管理事業に取り組んでいます。

資料編

【 単 体 】

決算の状況	経営諸指標
貸借対照表……………32	利益率……………61
損益計算書……………33	貯貸率・貯証率……………61
注記表……………34	
剰余金処分計算書……………48	自己資本の充実の状況
財務諸表の正確性等にかかる確認……………49	自己資本の構成に関する事項……………62
部門別損益計算書……………50	自己資本の充実度に関する事項……………63
	信用リスクに関する事項……………65
損益の状況	信用リスク削減手法に関する事項……………67
最近の5事業年度の主要な経営指標……………51	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………68
利益統括表……………51	証券化エクスポージャーに関する事項……………68
資金運用収支の内訳……………52	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項……………68
受取・支払利息の増減額……………52	金利リスクに関する事項……………69
事業の概況	
主要取扱高一覧……………53	
信用事業……………54	
貯金に関する指標……………54	
貸出金に関する指標……………54	
内国為替取扱実績……………59	
有価証券に関する指標……………59	
有価証券等の時価情報等……………60	

【 連 結 】

連結情報	連結自己資本の充実の状況
最近5事業年度連結ベースの主要な経営指標……………72	連結自己資本比率の状況……………91
連結貸借対照表……………72	自己資本の構成に関する事項……………92
連結損益計算書……………73	自己資本の充実度に関する事項……………93
連結剰余金処分計算書……………73	信用リスクに関する事項……………95
連結キャッシュフロー計算書（間接法）……………74	信用リスク削減手法に関する事項……………98
連結注記表……………75	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………98
連結ベースのリスク管理債権残高……………90	証券化エクスポージャーに関する事項……………98
連結ベースの事業別経常収益等……………91	オペレーショナル・リスクに関する事項……………98
	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項……………98
	金利リスクに関する事項……………99

※ 資料編で使用しています数値は、特に注釈のないかぎり、千円を単位とし、切捨てで表示しております。

決算の状況

貸借対照表

	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)		令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
資産の部			負債の部		
1 信用事業資産	350,386,665	358,945,906	1 信用事業負債	359,560,299	368,281,975
(1) 現金	723,964	728,032	(1) 貯金	358,380,976	367,216,352
(2) 預金	291,926,042	299,842,192	(2) 借入金	23,024	13,721
系統預金	291,923,857	299,839,955	(3) その他の信用事業負債	1,156,298	1,051,901
系統外預金	2,185	2,237	未払費用	81,583	52,138
(3) 有価証券	5,217,436	5,720,568	その他の負債	1,074,715	999,762
国債	1,228,410	1,114,310	2 共済事業負債	955,227	862,658
地方債	1,057,670	751,670	(1) 共済借入金	-	-
金融債	-	-	(2) 共済資金	281,744	190,444
社債	2,150,210	3,286,420	(3) 共済未払利息	-	-
株式	100,803	98,539	(4) 未経過共済付加収入	641,715	636,335
受益証券	680,342	469,629	(5) 共済未払費用	14,243	15,374
(4) 貸出金	51,658,560	51,615,934	(6) その他の共済事業負債	17,524	20,503
(5) その他の信用事業資産	2,151,559	2,121,269	3 経済事業負債	2,650,356	2,344,182
未収収益	67,652	58,675	(1) 経済事業未払金	426,646	473,872
その他の資産	2,083,906	2,062,594	(2) 経済受託債務	1,723,283	1,522,531
(6) 貸倒引当金	△1,290,898	△1,082,091	(3) その他の経済事業負債	500,425	347,777
2 共済事業資産	40,078	34,299	4 雑負債	382,049	395,301
(1) 共済貸付金	420	-	(1) 未払法人税等	91,371	53,748
(2) 共済未収利息	-	-	(2) 資産除去債務	5,103	-
(3) その他の共済事業資産	39,741	34,381	(3) その他の債務	285,574	341,553
(4) 貸倒引当金	△82	△81	5 諸引当金	1,967,935	1,893,768
3 経済事業資産	4,889,486	4,609,726	(1) 賞与引当金	353,500	360,700
(1) 受取手形	210	-	(2) 退職給付引当金	1,477,895	1,440,586
(2) 経済事業未収金	1,109,406	1,005,060	(3) 役員退職慰労引当金	136,540	92,482
(3) 経済受託債権	2,564,267	2,542,757			
(4) 棚卸資産	356,042	311,499	負債の部合計	365,515,867	373,777,886
購買品	201,424	171,360	純資産の部		
販売品	99,719	78,714	1 組合員資本	20,035,176	20,347,496
諸材料	51,904	56,631	(1) 出資金	4,383,420	4,288,650
その他の棚卸資産	2,993	2,793	(2) 資本準備金	1,118	1,118
(5) その他の経済事業資産	874,956	768,814	(3) 利益剰余金	15,675,458	16,084,857
(6) 貸倒引当金	△15,396	△18,405	利益準備金	4,664,812	4,714,812
4 雑資産	854,702	782,680	その他利益剰余金	11,010,645	11,370,045
(1) 雑資産	856,744	784,159	信用事業基盤強化積立金	2,130,000	2,160,000
(2) 貸倒引当金	△2,042	△1,478	施設整備積立金	1,250,000	1,280,000
5 固定資産	9,168,495	8,751,409	高齢者福祉対策積立金	500,000	500,000
(1) 有形固定資産	9,122,572	8,706,635	販売事業基盤強化積立金	380,000	400,000
建物	10,988,544	10,849,707	記念事業積立金	40,000	50,000
機械装置	2,541,166	2,511,628	特別積立金	6,071,492	6,091,492
土地	4,668,407	4,628,543	当期未処分剰余金	639,153	888,552
リース資産	30,966	30,966	(うち当期剰余金)	(228,028)	(506,018)
建設仮勘定	11,423	28,259	(4) 処分未済持分	△24,820	△27,130
その他の有形固定資産	2,377,053	2,369,839	2 評価・換算差額等	45,953	96,041
減価償却累計額	△11,494,990	△11,712,309	その他有価証券評価差額金	45,953	96,041
(2) 無形固定資産	45,923	44,773			
6 外部出資	19,570,351	20,398,301	純資産の部合計	20,081,129	20,443,537
(1) 外部出資	19,570,351	20,398,301			
系統出資	19,054,143	19,874,198			
系統外出資	411,208	419,103			
子会社等出資	105,000	105,000			
(2) 外部出資等損失引当金	-	-			
7 繰延税金資産	687,217	699,099			
資産の部合計	385,596,997	394,221,424	負債及び純資産の部合計	385,596,997	394,221,424

損益計算書

	令和元年度 (自 平成31年4月1日) (至 令和2年3月31日)	令和2年度 (自 令和2年4月1日) (至 令和3年3月31日)		令和元年度 (自 平成31年4月1日) (至 令和2年3月31日)	令和2年度 (自 令和2年4月1日) (至 令和3年3月31日)
1 事業総利益	5,692,272	5,685,821	(13) 利用事業収益	702,749	712,901
事業収益	11,347,107	11,007,204	(14) 利用事業費用	473,228	478,375
事業費用	5,654,835	5,321,383	利用事業総利益	229,520	234,526
(1) 信用事業収益	2,913,519	2,791,810	(15) 畜産事業収益	166,774	146,305
資金運用収益	2,714,373	2,653,860	(16) 畜産事業費用	68,876	60,424
(うち預金利息)	(1,623,741)	(1,656,608)	畜産事業総利益	97,898	85,880
(うち有価証券利息)	(49,176)	(49,081)	(17) 福祉事業収益	422,576	435,836
(うち貸出金利息)	(669,934)	(615,190)	(18) 福祉事業費用	146,593	166,500
(うちその他受入利息)	(371,520)	(332,980)	福祉事業総利益	275,982	269,336
役務取引等収益	85,288	83,446	(19) 旅行事業収益	14,370	1,940
その他事業直接収益	41,678	10,067	(20) 旅行事業費用	2,628	924
その他経常収益	72,178	44,435	旅行事業総利益	11,741	1,016
(2) 信用事業費用	838,644	608,664	(21) その他事業収益	2,028	-
資金調達費用	162,505	139,429	(22) その他事業費用	38	-
(うち貯金利息)	(146,920)	(129,667)	その他事業総利益	1,990	-
(うち給付補填備金繰入)	(9,419)	(6,220)	(23) 指導事業収入	65,157	92,601
(うち借入金利息)	(365)	(232)	(24) 指導事業支出	134,803	141,627
(うちその他支払利息)	(5,799)	(3,308)	指導事業収支差額	△69,645	△49,026
役務取引等費用	9,143	8,578			
その他経常費用	666,995	460,657	2 事業管理費	5,375,738	5,132,102
(うち貸倒引当金繰入額)	(11,094)	(-)	(1) 人件費	3,998,008	3,848,653
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△148,381)	(2) 業務費	201,029	184,312
信用事業総利益	2,074,875	2,183,146	(3) 諸税負担金	282,172	275,338
(3) 共済事業収益	2,146,067	2,037,718	(4) 施設費	887,629	817,301
共済付加収入	1,955,538	1,882,400	(5) その他費用	6,897	6,496
共済貸付金利息	139	10	事業利益	316,534	553,718
その他の収益	190,390	155,308			
(4) 共済事業費用	174,248	177,575	3 事業外収益	425,080	412,656
共済借入金利息	4	-	(1) 受取雑利息	24,958	23,721
共済推進費	119,638	128,144	(2) 受取出資配当金	267,929	273,175
共済保全費	46,194	43,312	(3) 賃貸料	85,970	79,425
その他の費用	8,410	6,118	(4) 貸倒引当金戻入益	-	563
(うち貸倒引当金戻入益)	(△131)	(△1)	(5) 償却債権取立益	403	474
共済事業総利益	1,971,819	1,860,143	(6) 助成金・補償金	13,009	5,814
(5) 購買事業収益	2,901,303	2,788,241	(7) 雑収入	32,809	29,481
購買品供給高	2,764,911	2,689,569	4 事業外費用	73,709	78,490
修理サービス料	40,230	41,791	(1) 支払雑利息	8,459	6,126
その他の収益	96,162	56,880	(2) 寄付金	1,152	1,025
(6) 購買事業費用	2,327,750	2,232,242	(3) 施設管理費	25,693	23,510
購買品供給原価	2,197,766	2,084,650	(4) 外部出資償却	-	7,654
購買供給費	19,386	39,081	(5) 施設解体整備費	9,540	-
修理サービス費	7,389	-	(6) 雑損失	27,066	40,173
その他の費用	103,206	108,510	(7) 貸倒引当金繰入額	1,796	-
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(3,042)	経常利益	667,905	887,884
(うち貸倒引当金戻入益)	(△5,880)	(-)			
購買事業総利益	573,553	555,998	5 特別利益	86,507	56,597
(7) 販売事業収益	1,971,341	1,970,282	(1) 固定資産処分益	15,845	1
販売品販売高	1,550,414	1,558,253	(2) 一般補助金	70,662	56,595
販売手数料	341,289	334,540			
その他の収益	79,637	77,488	6 特別損失	535,619	357,233
(8) 販売事業費用	1,497,876	1,477,088	(1) 固定資産処分損	154,314	83,936
販売品販売原価	1,257,887	1,217,091	(2) 固定資産圧縮損	-	314
販売費	139,488	144,894	(3) 減損損失	381,304	272,981
その他の費用	100,500	115,103	税引前当期利益	218,794	587,248
(うち貸倒引当金戻入益)	(△4,426)	(△54)	法人税・住民税及び事業税	148,418	112,484
販売事業総利益	473,464	493,193	法人税等調整額	△157,652	△31,254
(9) 保管事業収益	69,320	70,335	法人税等合計	△9,234	81,230
(10) 保管事業費用	19,612	18,798	当期剰余金	228,028	506,018
保管事業総利益	49,707	51,537	当期首繰越剰余金	371,125	382,534
(11) 加工事業収益	7,130	2,160	施設整備積立金取崩額	40,000	-
(12) 加工事業費用	5,767	2,090	当期未処分剰余金	639,153	888,552
加工事業総利益	1,363	69			

注記表

【令和2年度】（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

ア 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

イ その他有価証券

(7) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。

(4) 時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。

なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品（肥料、農薬等の単品・数量管理品）	総平均法に基づく原価法
購買品（上記以外の売価管理品）	売価還元法に基づく原価法
販売品	総平均法に基づく原価法
諸材料	総平均法に基づく原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定率法により計算した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」

に計上し、5年間で均等償却しています。

(5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「-」で表示しています。

(6) その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用については、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

(追加情報)

改正された企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用に伴い、今年度から新たに「事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法」に関する事項を記載しています。

2. 表示方法の変更に関する注記

農業協同組合法施行規則の改正及び「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号)の適用に伴い、当事業年度より重要な会計上の見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 699,099千円

② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りにについては、令和3年2月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実行税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 272,981千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産のグループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否の判定単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、令和3年2月に作成した中期経営計画等を勘案して算出しており、中期経営計画の期間終了以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
建 物	366,396
機械装置	834,923
その他の有形固定資産	130,977
無形固定資産	8,666
合 計	1,340,964

(注) 平成13年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

(2) 担保に供した資産等

為替決済等の代用として信連定期預金5,890,000千円を差し入れています。

(3) 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 462,118千円

子会社に対する金銭債務の総額 442,588千円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 479千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
破綻先債権額	69,821
延滞債権額	1,555,430
3ヶ月以上延滞債権額	-
貸出条件緩和債権額	-
合 計	1,625,251

(注) 1. 破綻先債権 (1)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権 (2)

未収利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

3. 3ヶ月以上延滞債権 (3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金((1)及び(2)に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金((1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高

(単位：千円)

項 目	収 益	費 用
事業取引高	9,397	31,545
事業取引以外の取引高	25,120	62,676
合 計	34,517	94,222

(2) 減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

昨今のJAをめぐる情勢や経営環境を踏まえ、管理会計の単位に基づいてグルーピングを見直しています。ブロック別に加え、これまで共用資産として認識していた福祉事業を新たに区分し、将来の使用見込みが未確定な遊休資産、賃貸資産は個々の物件単位でグルーピングしています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しております。

このグルーピングの変更により、福祉事業グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(215,702千円)として計上しています。

② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳

(単位：千円)

用途	場所	種類	金額
事業	豊岡市	建物、構築物、車輛運搬具、器具備品、土地 (4件)	135,806
	新温泉町	建物、構築物、車輛運搬具、器具備品、無形固定資産、土地 (1件)	79,896
遊休	豊岡市	土地 (1件)	909
	香美町	建物、構築物、器具備品、土地 (2件)	21,446
	新温泉町	建物 (1件)	4,003
	養父市	建物、構築物、無形固定資産、土地 (3件)	18,844
	朝来市	土地 (1件)	1,465
賃貸	豊岡市	土地 (2件)	3,537
	香美町	土地 (1件)	7,072
合 計			272,981

③ 減損損失の認識に至った経緯

福祉事業グループについては、2期連続赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

遊休資産と賃貸資産については、土地の評価見直しによる回収可能額等の再見積もりを行い、減損損失を認識いたしました。

④ 回収可能価額の算定方法等

福祉事業グループと遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は3.4%です。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部金融資産課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全化の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が22,281千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行条件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	299,842,192	299,842,192	—
有価証券			
その他有価証券	5,720,568	5,720,568	—
貸 出 金	51,617,276		
貸倒引当金	△ 1,077,477		
貸倒引当金控除後	50,539,798	51,522,790	982,991
資産計	356,102,559	357,085,551	982,991
貯 金	367,216,352	367,285,532	69,180
負債計	367,216,352	367,285,532	69,180

(注) 1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金1,342千円を含めています。

2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

ア 資産

(7) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時

価に代わる金額として算定しています。

(イ) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

(ロ) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(7) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	20,398,301
合 計	20,398,301

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	299,842,192	—	—	—	—	—
有価証券 其他有価証券のうち満期がある もの	700,000	300,000	100,000	300,000	300,000	3,503,010
貸出金	5,746,839	3,604,413	3,571,003	3,231,256	3,059,763	31,998,357
合 計	306,289,032	3,904,413	3,671,003	3,531,256	3,359,763	35,501,367

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 1,708,352 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 370,460 千円は償還予定が見込まれないため含めていません。

3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 33,840 千円は償還日が特定できないため含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	343,498,731	10,920,964	11,808,729	381,614	441,107	165,203
合 計	343,498,731	10,920,964	11,808,729	381,614	441,107	165,203

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	29,520	51,647	22,127
	債券			
	国債	1,002,592	1,013,860	11,267
	地方債	707,939	751,670	43,730
	社債	2,020,063	2,054,950	34,886
	受益証券	298,098	339,625	41,526
	小 計	4,058,214	4,211,752	153,537
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	52,341	46,891	△ 5,450
	債券			
	国債	101,014	100,450	△ 564
	地方債	—	—	—
	社債	1,245,091	1,231,470	△ 13,621
	受益証券	130,719	130,004	△ 714
	小 計	1,529,166	1,508,815	△ 20,350
合 計		5,587,381	5,720,568	133,187

(注) 上記評価差額から繰延税金負債 37,145 千円を差し引いた額 96,041 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	40,936	128	—
債券	910,131	10,067	—
国債	202,220	2,136	—
地方債	200,640	660	—
社債	507,271	7,271	—
受益証券	9,330	604	—
合 計	960,397	10,800	—

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は 243,721 千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における退職給付債務	2,924,987
②勤務費用	163,376
③数理計算上の差異の発生額	△ 74,218
④退職給付の支払額	△ 115,151
⑤期末における退職給付債務 (①+②+③+④)	2,898,994

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における年金資産	1,637,335
②期待運用収益	18,829
③数理計算上の差異の発生額	12
④確定給付型年金制度への拠出金	81,616
⑤退職給付の支払額	△ 90,628
⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,647,165

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)

項 目	金 額
①退職給付債務	2,898,994
②確定給付型年金制度への積立額	△ 1,647,165
③未積立退職給付債務 (①+②)	1,251,829
④未認識過去勤務費用	106,435
⑤未認識数理計算上の差異	82,321
⑥貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	1,440,586
退職給付引当金	1,440,586

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)

項 目	金 額
①勤務費用	163,376
②期待運用収益	△ 18,665
③数理計算上の差異の費用処理額	△ 54,395
④過去勤務費用の費用処理額	△ 21,319
合計 (①+②+③+④)	68,831

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金 2,594 千円は「厚生費」で処理しています。

- (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度 (全国共済農業協同組合連合会) (単位：千円)

項 目	金 額
一般勘定	1,647,165

- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比 率 等
①割引率	0.00%
②長期期待運用収益率	1.15%
③数理計算上の差異の処理年数	8 年
④過去勤務費用の処理年数	8 年

- (9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 47,525 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 541,997 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

(単位：千円)

	主 な 項 目	当 期 末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	251,896
	賞与引当金	100,599
	退職給付引当金	401,779
	役員退職慰労引当金	25,793
	固定資産減損損失累計額	288,001
	その他	85,024
	小 計	1,153,094
	評価性引当額	△ 416,848
	合 計	736,245
負債繰延税金	その他有価証券評価差額金	△ 37,145
	合 計	△ 37,145
繰延税金資産の純額		699,099

(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因 (単位：％)

		当 期 末
法 定 実 効 税 率		27.89
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.23
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 6.58
	事 業 分 量 配 当 金	△ 4.09
	住 民 税 均 等 割	1.65
	評 価 性 引 当 金 の 増 減	△ 6.24
そ の 他		△ 0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率		13.83

【令和元年度】(自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

ア 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

イ その他有価証券

(7) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

(4) 時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。

なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品（肥料、農薬等の単品・数量管理品）	総平均法に基づく原価法
購買品（上記以外の売価管理品）	売価還元法に基づく原価法
販売品	総平均法に基づく原価法
諸材料	総平均法に基づく原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により計算した額を、発生の日事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「－」で表示しています。

2. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書の表示方法

農業協同組合施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
建 物	366,396
機 械 装 置	834,923
その他の有形固定資産	130,663
無形固定資産	8,666
合 計	1,340,649

(注) 平成13年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

(2) 担保に供した資産等

為替決済等の代用として信連定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。

(3) 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 516,132 千円

子会社に対する金銭債務の総額 400,563 千円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 594 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
破綻先債権額	103,340
延滞債権額	1,780,763
3ヶ月以上延滞債権額	ー
貸出条件緩和債権額	ー
合 計	1,884,103

(注) 1. 破綻先債権 (1)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権 (2)

未収利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

3. 3ヶ月以上延滞債権 (3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（(1)及び(2)に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。）です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高

(単位：千円)

項 目	収 益	費 用
事業取引高	10,113	32,975
事業取引以外の取引高	30,823	71,283
合 計	40,937	104,259

(2) 減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、ブロック別に区分し、将来の使用見込みが未確定な遊休資産、賃貸資産は個々の物件単位でグルーピングしています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しております。

② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳

(単位：千円)

用途	場所	種類	金額
事業	朝来グループ	建物 (28 件)	326,760
遊休	豊岡市	土地 (2 件)	7,371
	香美町	土地 (3 件)	988
	養父市	土地 (1 件)	734
	朝来市	土地 (2 件)	1,564
賃貸	豊岡市	建物、構築物、土地 (3 件)	21,772
	香美町	建物、構築物 (1 件)	5,279
	朝来市	建物、構築物、土地、無形固定資産 (3 件)	16,832
合 計			381,304

③ 減損損失の認識に至った経緯

朝来グループについては、2 期連続赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

遊休資産と賃貸資産については、土地の評価見直しによる回収可能額等の再見積りを行い、減損損失を認識いたしました。

④ 回収可能価額の算定方法等

朝来グループと遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は 2.9%です。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全化の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が11,358千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行条件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	291,926,042	291,955,283	29,240
有価証券			
その他有価証券	5,217,436	5,217,436	—
貸 出 金	51,659,092		
貸倒引当金	△ 1,287,073		
貸倒引当金控除後	50,372,019	51,616,027	1,244,007
資産計	347,515,498	348,788,746	1,273,248
貯 金	358,380,976	358,490,034	109,057
負債計	358,380,976	358,490,034	109,057

（注）1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 531 千円を含めています。

2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

ア 資産

(7) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

(9) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実効案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(7) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	19,570,351
合 計	19,570,351

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	291,926,042	—	—	—	—	—
有価証券 _{その他有価証券のうち満期があるもの}	500,000	745,226	300,000	153,490	300,000	2,711,020
貸出金	6,018,342	3,731,812	3,396,730	3,299,437	2,922,793	31,831,728
合 計	298,444,385	4,477,039	3,696,730	3,452,927	3,222,793	34,542,748

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 2,031,340 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 424,785 千円は償還予定が見込まれないため含めていません。

3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 32,930 千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	328,683,553	19,297,626	9,384,870	445,895	398,529	170,500
合 計	328,683,553	19,297,626	9,384,870	445,895	398,529	170,500

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	29,520	34,429	4,908
	債券			
	国債	1,203,048	1,228,410	25,361
	地方債	1,008,864	1,057,670	48,805
	社債	1,722,603	1,751,200	28,596
	受益証券	317,787	336,565	18,777
	小 計	4,281,823	4,408,274	126,450
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	93,092	66,374	△ 26,717
	債券			
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	400,982	399,010	△ 1,972
	受益証券	377,811	343,777	△ 34,033
	小 計	871,885	809,162	△ 62,723
合 計		5,153,709	5,217,436	63,726

(注) 上記評価差額から繰延税金負債 17,773 千円を差し引いた額 45,953 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	43,703	1,939	2,291
債券	1,351,043	41,678	—
国債	326,024	17,854	—
地方債	412,479	12,187	—
社債	612,540	11,637	—
受益証券	105,840	10,816	—
合 計	1,500,586	54,434	2,291

7. 退職給付に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は266,578千円です。

- (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における退職給付債務	3,359,949
②勤務費用	181,544
③数理計算上の差異の発生額	△ 221,596
④退職給付の支払額	△ 224,350
⑤過去勤務費用の発生額	△ 170,559
⑥期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	2,924,987

- (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における年金資産	1,705,318
②期待運用収益	18,929
③数理計算上の差異の発生額	775
④確定給付型年金制度への拠出金	84,436
⑤退職給付の支払額	△ 172,124
⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,637,335

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①退職給付債務	2,924,987
②確定給付型年金制度への積立額	△ 1,637,335
③未積立退職給付債務 (①+②)	1,287,652
④未認識過去勤務費用	127,919
⑤未認識数理計算上の差異	62,322
⑥貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	1,477,895
退職給付引当金	1,477,895

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

項 目	金 額
①勤務費用	181,544
②期待運用収益	△ 18,929
③数理計算上の差異の費用処理額	53,349
④過去勤務費用の費用処理額	△ 42,639
合計 (①+②+③+④)	173,325

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金2,932千円は「厚生費」で処理しています。

- (6) 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。
確定給付型年金制度（全国共済農業協同組合連合会）

（単位：千円）

項 目	金 額
一般勘定	1,637,335

- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比 率 等
①割引率	0.00%
②長期期待運用収益率	1.11%
③数理計算上の差異の処理年数	8 年
④過去勤務費用の処理年数	8 年

- (9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 49,957 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 601,401 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

発生原因別の主な内訳

（単位：千円）

	主 な 項 目	当 期 末
繰延税金資産	貸 倒 引 当 金 超 過 額	301,043
	賞 与 引 当 金	98,591
	退 職 給 付 引 当 金	412,184
	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	38,081
	固 定 資 産 減 損 損 失 累 計 額	218,251
	そ の 他	91,034
	小 計	1,159,186
	評 価 性 引 当 額	△ 453,492
	合 計	705,693
繰延税金負債	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 17,773
	資産除去債務に対応して計上した固定資産	△ 702
	合 計	△ 18,476
繰延税金資産の純額		687,217

- (2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因

（単位：％）

法人実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因		(単位：%)
		当 期 末
法 定 実 効 税 率		27.88
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	6.32
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△17.41
	事 業 分 量 配 当 金	△9.00
	住 民 税 均 等 割	4.43
	評 価 性 引 当 金 の 増 減	△15.64
	そ の 他	△0.80
税効果会計適用後の法人税等の負担率		△4.22

剰余金処分計算書

	令和元年度	令和2年度
1 当期末処分剰余金	639,153	888,552
2 剰余金処分量	256,618	490,041
(1) 利益準備金	50,000	110,000
(2) 任意積立金	110,000	260,000
目的積立金	90,000	210,000
信用事業基盤強化積立金	30,000	60,000
施設整備積立金	30,000	120,000
販売事業基盤強化積立金	20,000	30,000
記念事業積立金	10,000	—
特別積立金	20,000	50,000
(3) 出資配当金	25,986	33,908
普通出資配当金	25,986	33,908
(4) 事業分量配当金	70,632	86,133
3 次期繰越剰余金	382,534	398,511

(注)

	令和元年度	令和2年度
1 普通出資に対する配当の割合（年）	0.6%	0.8%
2 事業分量配当金の基準		
(1) 貯金年間平均残高 10,000 円につき	1.1 円	1.3 円
(2) 貸出金利息 10,000 円につき	159 円	225 円
(3) 共済保有高 100,000 円につき	5.1 円	6.3 円
3 次期繰越剰余金に含まれる教育、生活、文化改善事業に充てる繰越金	3,000 万円	3,000 万
4 任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的及び取崩基準、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。		

	積立目的	取崩基準	積立目標額	積立現在額（千円）	
				令和元年度	令和2年度
信用事業基盤強化積立金	この積立金は、金利変動・価格変動・貸出金などの信用リスクに備えるなど、信用事業基盤を強化するために必要な資金を積み立てるものとする。	信用事業総利益の大幅な減少（概ね前年度対比3割以上の減少、又は計画対比3割以上の減少）など、信用事業に重大な影響があるという事実が発生した場合に、その減少額の50%相当額を取り崩すことができる。	貯金・定期積金総額の1,000分の10を目標として積み立てるものとする。	2,160,000	2,220,000
施設整備積立金	この積立金は、現有施設等の大規模な改装、修繕、取壊し並びに処分に備え、積み立てるものとする。	1件あたり3,000万円を超える大規模な改装、修繕費、並びに取壊費用が発生した場合、及び同額以上の固定資産処分損、減額処理が発生した場合にその相当額を取り崩すことができる。	現有減価償却資産の10%相当額を積み立てるものとする。	1,280,000	1,400,000
高齢者福祉対策積立金	この積立金は、農協の高齢者福祉政策を進めるために積み立て、その運用果実相当額をもって高齢者福祉対策費用の一部にあてるものとする。	原則として取崩しは行わない。	積立金の運用果実を高齢者対策費の一部にあてるため、5億円を積み立てるものとする。	500,000	500,000
販売事業基盤強化積立金	この積立金は、自然災害や不慮の事故等による販売事業受託物へのリスクに対応し、安定した販売事業基盤を確保するために積み立てるものとする。	受託販売品の受託中、自然災害や不慮の事故、及びJAの共同利用施設での品質事故等により毀損し、毀損額が、5,000万円以上となった場合は、その金額を上限として取り崩すことができる。	5億円を目標として積み立てるものとする。	400,000	430,000
記念事業積立金	この積立金は、広域合併20周年事業に必要な資金を積み立てるものとする。	当該事業の実施日に属する決算において、全額取り崩すものとする。	5千万円を目標として積み立てるものとする。	50,000	50,000

※ 積立現在額は、剰余金処分後の内容を記載しています。

※ 上記の積立金の積立基準については、毎年度の当期剰余金を参酌し、計画性のある当期積立金額を、総代会の承認を得て積み立てています。

財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当ＪＡの令和２年４月１日から令和３年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - （１）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - （２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - （３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和３年７月２８日

たじま農業協同組合

代表理事組合長 太田垣 哲男

令和2年度 部門別損益計算書

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費
事業収益 ①	11,050,134	2,797,810	2,037,718	5,045,279	1,092,501	82,823	
事業費用 ②	5,364,312	608,664	177,575	3,860,235	616,736	101,100	
事業総利益（①－②） ③	5,685,821	2,183,146	1,860,143	1,185,043	475,764	△18,276	
事業管理費 ④	5,132,102	1,699,191	1,198,179	1,379,658	665,836	189,237	
（うち減価償却費） ⑤	417,336	70,564	46,043	238,913	54,667	7,146	
※うち共通管理費 ⑥		179,589	134,488	150,534	65,482	11,979	▲542,075
（うち減価償却費） ⑥		10,221	7,654	8,567	3,726	681	▲30,851
事業利益（③－④） ⑦	553,718	483,955	661,964	△194,615	△190,071	△207,514	
事業外収益 ⑧	412,656	227,131	109,311	55,465	18,021	2,726	
※うち共通分 ⑩		29,906	22,395	25,067	10,904	1,994	▲90,268
事業外費用 ⑪	78,490	25,842	16,357	26,484	8,157	1,648	
※うち共通分 ⑫		20,317	15,215	17,030	7,408	1,355	▲61,327
経常利益（⑧＋⑨－⑪） ⑬	887,884	685,244	754,918	△165,633	△180,208	△206,436	
特別利益 ⑭	56,597	0	0	56,596	0	0	
※うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	▲1
特別損失 ⑯	357,233	100,586	75,326	137,934	36,676	6,709	
※うち共通分 ⑰		100,586	75,326	84,313	36,676	6,709	▲303,612
税引前当期利益（⑬＋⑭－⑯） ⑱	587,248	584,657	679,593	△246,971	△216,884	△213,146	
営農指導事業分配賦額 ⑲		81,571	69,507	44,270	17,797	▲213,416	
営農指導事業分配賦後 ⑳	587,248	503,086	610,086	△291,241	△234,682		
税引前当期利益（⑱－⑲）							

※①、②は、各事業相互間の内部損益を除去する前の金額としています。

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

（注）

- 共通管理費等及び営農指導事業部門の他部門への配賦基準等
 - 共通管理費等
（人頭割 ＋ 人件費を除いた事業管理費割 ＋ 事業総利益割）の平均値
 - 営農指導事業
事業総利益割
- 配賦割合（①の算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	33.13%	24.81%	27.77%	12.08%	2.21%	100%
営農指導事業	38.27%	32.61%	20.77%	8.35%		100%

会計監査人の監査

令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

損益の状況

最近 5 事業年度の主要な経営指標

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
経常収益（事業収益）	12,272,990	12,188,580	11,822,731	11,382,339	11,050,134
信用事業収益	3,325,174	3,129,754	3,031,133	2,913,519	2,791,810
共済事業収益	2,403,770	2,397,086	2,272,426	2,146,067	2,037,718
農業関連事業収益	5,188,974	5,304,133	5,208,515	5,100,935	5,045,279
生活その他事業収益	1,298,647	1,298,842	1,269,453	1,175,793	1,092,501
営農指導事業収益	56,423	58,763	41,201	46,022	82,823
経常利益	649,558	705,788	656,575	667,905	887,884
当期剰余金	391,912	427,717	405,964	228,028	506,018
出資金	4,570,320	4,526,710	4,503,020	4,383,420	4,288,650
出資口数	457,032	452,671	450,302	438,342	428,865
純資産額	19,750,213	19,782,598	20,184,170	20,081,129	20,443,537
総資産額	375,142,464	380,899,443	382,626,423	385,596,997	394,221,424
貯金残高	349,330,364	353,044,516	354,908,676	358,380,976	367,216,352
貸出金残高	53,584,247	51,760,436	50,681,508	51,658,560	51,615,934
有価証券残高	10,261,575	9,498,545	6,702,922	5,217,436	5,720,568
剰余金配当金額	121,641	120,333	108,058	96,618	120,041
出資配当額	36,286	35,928	26,715	25,986	33,908
事業分量配当額	85,354	84,407	81,343	70,632	86,133
職員数	829	809	799	778	746
単体自己資本比率	14.10	13.88	13.26	13.03	13.01
組合員数（参考）	49,331	49,229	49,092	48,058	47,560
うち正組合員数（参考）	25,351	24,807	24,225	22,756	21,434
うち准組合員数（参考）	23,980	24,422	24,867	25,302	26,126
組合員戸数（参考）	34,860	34,619	34,363	33,613	33,131
うち正組合員戸数（参考）	19,803	19,361	18,866	17,765	16,724
うち准組合員戸数（参考）	15,057	15,258	15,497	15,848	16,407

（注）

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表わしています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しております。
5. 項目ごとに端数を切り捨てています。

利益統括表

	令和元年度	令和 2 年度	増減
資金運用収支	2,561,287	2,514,431	△46,856
役務取引等収支	76,144	74,868	△1,276
その他信用事業収支	△553,137	△406,153	146,984
信用事業粗利益	2,084,294	2,183,146	98,851
信用事業粗利益率（％）	0.60	0.61	0.01
事業粗利益	5,692,272	6,315,272	623,000
事業粗利益率（％）	1.44	1.59	0.15
事業純益	－	1,057,338	－
実質事業純益	－	1,183,169	－
コア事業純益	－	1,173,101	－
コア事業純益（投資信託解約損益を除く）	－	1,175,138	－

（注）

1. その他信用事業収支＝その他事業直接収益＋その他経常収益－その他事業直接費用－その他経常費用
2. 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産平均残高×100
3. 事業粗利益＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用＋事業外収益の受取出資配当金＋金銭の信託運用見合費用
4. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産平均残高×100
5. 事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額
6. 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額
7. コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益
8. コア事業純益（投資信託解約損益を除く）＝コア事業純益－投資信託解約損益

資金運用収支の内訳

	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	350,316,639	2,714,324	0.77	357,981,395	2,653,826	0.74
うち預金	293,936,069	1,995,212	0.68	301,965,679	1,989,554	0.66
うち有価証券	5,459,506	49,176	0.90	5,121,181	49,081	0.96
うち貸出金	50,921,063	669,934	1.32	50,894,535	615,190	1.21
資金調達勘定	358,008,310	147,286	0.04	366,664,856	129,899	0.04
うち貯金・定積	357,980,051	146,920	0.04	366,645,759	129,667	0.04
うち借入金	28,259	365	1.29	19,096	232	1.22
経費率			0.45			0.41
総資金利ざや	-	-	0.29	-	-	0.29

(注)

- 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高
- 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

	令和元年度	令和2年度
受取利息	△43,367	△60,512
うち預金	16,855	△5,657
うち有価証券	△16,972	△95
うち貸出金	△43,233	△54,744
支払利息	△4,505	△19,876
うち貯金・定期積金	△5,736	△17,253
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△145	△133
差引	△38,862	△40,635

(注)

- 増減額は前年度対比です。
- 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

事業の概況

主要取扱高一覧

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
受託販売品取扱高					
米麦類	2,670,289	3,235,946	2,663,809	2,851,045	2,572,516
青果類	618,484	532,750	551,411	497,813	516,606
果実類	62,141	55,544	50,679	51,480	36,349
菌茸類	32,927	28,168	23,892	19,702	19,289
特産類	47,004	47,970	54,752	56,552	57,152
豆類	60,235	78,862	56,054	64,593	48,583
朝市類	88,059	77,315	53,049	57,816	56,086
畜産類	2,211,825	2,382,580	2,849,619	2,408,457	2,182,414
ファーマーズ	285,494	287,839	332,162	370,976	464,602
合計	6,076,463	6,726,978	6,645,430	6,378,437	5,953,600
買取販売品取扱高					
直売米	1,087,177	1,118,921	1,142,682	1,067,113	992,567
ファーマーズ	195,141	231,213	242,363	232,765	235,036
肉の店	279,673	280,809	258,536	250,536	330,649
合計	1,561,993	1,630,944	1,643,583	1,550,414	1,558,253
購買品取扱高					
肥料	675,166	688,736	670,378	669,858	648,803
農薬	390,771	398,979	376,136	374,536	371,564
生産資材	466,292	467,777	399,355	391,801	395,572
農機	356,076	293,237	324,687	328,513	312,708
畜産資材	353,750	374,721	348,939	337,867	340,692
小計	2,242,057	2,223,451	2,119,498	2,102,576	2,069,342
生活用品	212,644	197,551	189,135	163,726	140,121
L P G	539,335	547,805	538,268	498,608	480,105
小計	751,980	745,357	727,403	662,334	620,226
合計	2,994,037	2,968,808	2,846,901	2,764,911	2,689,569
信用					
貯金	349,330,364	353,044,516	354,908,676	358,380,976	367,216,352
預金	277,688,314	283,592,809	289,315,346	291,926,042	299,842,192
有価証券	10,261,575	9,498,545	6,702,922	5,217,436	5,720,568
貸出金	53,584,247	51,760,436	50,681,508	51,658,560	51,615,934
共済					
長期共済保有高（万円）	126,625,332	121,814,462	116,633,078	110,659,065	104,877,926
長期共済新契約高（万円）	7,397,844	14,864,277	12,090,794	8,319,182	6,763,647
旅行	266,344	267,390	273,403	198,701	36,816

(注)

1. 購買品取扱高は、修理サービス料を除いた金額を記載しています。

貯金に関する指標

科目別貯金平均残高（単位：百万円）

	令和元年度		令和２年度		残高増減
	残高	構成比（％）	残高	構成比（％）	
流動性貯金	119,162	33.28	135,077	36.7	15,915
定期性貯金	238,789	66.67	231,869	63.1	▲6,920
その他貯金	56	0.01	269	0.0	213
計	358,008	100.00	367,216	100.0	9,208
譲渡性貯金	—	—	—	—	0
合計	358,008	100.00	367,216	100.0	9,208

（注）

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高（単位：百万円）

	令和元年度		令和２年度		残高増減
	残高	構成比（％）	残高	構成比（％）	
定期貯金	231,684	100.00	226,045	100.00	▲5,639
うち固定自由金利定期	231,676	99.99	226,035	99.99	▲5,641
うち変動自由金利定期	7	0.0	9	0.0	2

（注）

1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸出金に関する指標

科目別貸出金平均残高（単位：百万円）

	令和元年度		令和２年度		残高増減
	残高	構成比（％）	残高	構成比（％）	
手形貸付	88	0.17	81	0.16	▲7
証書貸付	47,219	92.71	47,691	93.70	471
当座貸越	2,037	4.00	1,859	3.65	▲178
割引手形	—	—	—	—	—
金融機関貸付	1,584	3.11	1,265	2.49	▲318
合計	50,930	100.00	50,898	100.00	▲32

貸出金の金利条件別内訳残高（単位：百万円）

	令和元年度		令和２年度		残高増減
	残高	構成比（％）	残高	構成比（％）	
固定金利貸出	17,562	34.00	17,685	34.26	122
変動金利貸出	31,796	61.55	32,011	62.02	214
その他	2,299	4.45	1,919	3.72	▲379
合計	51,658	100.00	51,615	100.00	▲42

貸出金の担保別内訳残高（単位：百万円）

	令和元年度	令和２年度	増減
貯金・定期積金等	1,898	1,659	▲238
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	442	418	▲24
その他担保物	1,195	1,017	▲178
小計	3,536	3,096	▲440
農業信用基金協会保証	23,973	23,972	0
その他保証	8,166	9,449	1,282
小計	32,139	33,421	1,282
信用	15,982	15,098	▲884
合計	51,658	51,615	▲42

債務保証見返額の担保別内訳残高（単位：百万円）

	令和元年度	令和２年度	増減
貯金・定期積金等	－	－	－
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他担保物	－	－	－
小計	－	－	－
信用	－	－	－
合計	－	－	－

貸出金の使途別内訳残高（単位：百万円）

	令和元年度		令和２年度		残高増減
	残高	構成比（％）	残高	構成比（％）	
設備資金	43,494	84.20	43,999	85.24	505
運転資金	8,164	15.80	7,616	14.76	▲547
合計	51,658	100.00	51,615	100.00	▲42

貸出金の業種別残高（単位：百万円）

	令和元年度		令和２年度		残高増減
	残高	構成比（％）	残高	構成比（％）	
農業	2,170	4.20	2,086	4.04	▲84
林業	196	0.38	254	0.49	58
水産業	384	0.74	365	0.71	▲19
製造業	4,536	8.78	4,889	9.47	352
鉱業	171	0.33	172	0.33	0
建設業	3,739	7.24	3,932	7.62	193
不動産業	1,483	2.87	1,301	2.52	▲181
電気・ガス・熱供給・水道業	519	1.00	578	1.12	59
運輸・通信業	1,578	3.06	1,725	3.34	146
卸売・小売業・飲食店	2,832	5.48	2,930	5.68	97
サービス業	9,333	18.07	9,833	19.05	500
金融・保険業	1,489	2.88	1,222	2.37	▲266
地方公共団体	5,473	10.60	6,376	12.35	902
その他	17,748	34.36	15,947	30.90	▲1,801
合計	51,658	100.00	51,615	100.00	▲42

主要な農業関係の貸出金残高（単位：百万円）

１）営農類型別

	令和元年度	令和２年度	増減
農業			
穀作	472	470	▲1
野菜・園芸	61	82	21
果樹・樹園農業	8	18	9
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	150	171	21
養鶏・養卵	34	44	9
養蚕	0	0	0
その他農業	298	297	0
農業関連団体等	0	0	0
合計	1,026	1,085	59

（注）

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、ＪＡや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

貸出金

	令和元年度	令和2年度	増減
プロパー資金	986	971	▲15
農業制度資金	39	114	74
農業近代化資金	2	1	▲1
その他制度資金	37	113	75
合計	1,026	1,085	59

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

受託貸付金

	令和元年度	令和2年度	増減
日本政策金融公庫	－	－	－
農業制度資金	－	－	－
合計	－	－	－

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

リスク管理債権の状況(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	増減
破綻先債権額	103	69	▲33
延滞債権額	1,780	1,555	▲225
3ヵ月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
合計(A)	1,884	1,625	▲258
うち担保・保証付債権額(B)	666	538	▲127
担保・保証控除後債権額(C)	1,217	1,086	▲131
個別計上貸倒引当金残高(D)	1,195	968	▲227
差引額(E) = (C) - (D)	22	117	95
一般計上貸倒引当金残高	95	113	18

(注)

1. 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。
2. 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。
3. 3ヵ月以上延滞債権
元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
5. 担保・保証付債権額
リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式)及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。
6. 個別計上貸倒引当金残高
リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。
7. 担保・保証控除後債権額
リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	984	975
危険債権	899	649
要管理債権	－	－
小計（Ａ）	1,884	1,625
保全額（合計）（Ｂ）	1,861	1,507
担保	627	451
保証	38	87
引当	1,195	968
保全率（Ｂ／Ａ）	98.81	92.74
正常債権	49,811	50,023
合計	51,695	51,648

（注）

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当ＪＡは同法の対象とはなっておりませんが、参考として同法の定める基準に従い、債権額を掲載しております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
2. 危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権
3. 要管理債権
3か月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権
4. 正常債権
上記以外の債権

金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権については、一般金融機関が行っている方法に合わせて自己査定による債務者区分を基準に債権区分を行っています。自己査定区分、金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権の関係は以下のとおりです。

自己査定における債務者区分			金融再生法に基づく開示債権			リスク管理債権		
対象債権 (網掛部分)	信用事業総与信		信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
破綻先			破綻更正債権およびこれらに準ずる債権			破綻先債権		
実質破綻先			危険債権			延滞債権		
破綻懸念先			要管理債権			3か月以上延滞債権		
要注意先	要管理先		正常債権			貸出条件緩和債権		
	その他要注意先							
正常先								

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（単位：百万円）

	令和元年度					令和２年度				
	期首残高	期中 増加額	減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	160	105	－	160	105	105	125	－	105	125
個別貸倒引当金	1,145	1,202	－	1,145	1,202	1,202	976	60	1,142	976
合計	1,305	1,308	－	1,305	1,308	1,308	1,102	60	1,247	1,102

貸出金償却の額（単位：百万円）

	令和元年度	令和２年度
貸出金償却額	－	60

内国為替取扱実績（単位：百万円）

		令和元年度		令和 2 年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	【 件数 】	50,987	517,470	45,585	564,629
送金・振込為替	【 金額 】	41,397	81,973	39,400	97,884
代金取立為替	【 件数 】	420	102	347	39
代金取立為替	【 金額 】	117	488	92	402
雑為替	【 件数 】	8,693	4,792	7,674	3,911
雑為替	【 金額 】	5,513	459	4,917	934
合計	【 件数 】	60,773	524,967	54,223	570,978
合計	【 金額 】	47,028	82,921	44,408	99,219

有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高（単位：百万円）

	令和元年度	令和２年度	増減
国債	1,274	1,031	▲243
地方債	1,047	719	▲327
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
社債	2,175	2,700	525
株式	159	116	▲42
その他の証券	785	552	▲232
合計	5,443	5,121	▲321

（注）
貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

商品有価証券種類別平均残高（単位：百万円）
該当する取引はありません。

有価証券別残存期間別残高（単位：百万円）

令和元年度

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国債	202	816	103	0	0	106	0	1,228
地方債	300	0	0	0	324	432	0	1,057
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	203	299	320	618	708	0	2,150
株式	0	0	0	0	0	0	100	100
その他の証券	0	45	53	311	0	0	270	680

令和2年度

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国債	603	305	0	0	0	205	0	1,114
地方債	0	0	0	0	649	102	0	751
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	100	101	618	114	308	2,043	0	3,286
株式	0	0	0	0	0	0	98	98
その他の証券	0	0	0	203	0	0	266	469

有価証券の時価情報

		令和元年度			令和2年度		
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	29,520	34,429	4,908	29,520	51,647	22,127
	債券	0	0	0			
	国債	1,203,048	1,228,410	25,361	1,002,592	1,013,860	11,267
	地方債	1,008,864	1,057,670	48,805	707,939	751,670	43,730
	社債	1,722,603	1,751,200	28,596	2,020,063	2,054,950	34,886
	受益証券	317,787	336,565	18,777	298,098	339,625	41,526
	小計	4,281,823	4,408,274	126,450	4,058,214	4,211,752	153,537
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	93,092	66,374	△26,717	52,341	46,891	▲5,450
	債券						
	国債	—	—	—	101,014	100,450	▲564
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	400,982	399,010	△1,972	1,245,091	1,231,470	▲13,621
	受益証券	377,811	343,777	△34,033	130,719	130,004	▲714
小計		871,885	809,162	△62,723	1,529,166	1,508,815	▲20,350
合 計		5,153,709	5,217,436	63,726	5,587,381	5,720,568	▲133,187

（注）

1. 時価は期末日における市場価格等によっています。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

経営諸指標

利益率

	令和元年度	令和 2 年度	増減
総資産経常利益率	0. 17	0. 23	0. 05
資本経常利益率	3. 34	4. 44	1. 10
総資産当期純利益率	0. 06	0. 13	0. 06
資本当期純利益率	1. 14	2. 53	0. 39

(注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

	令和元年度	令和 2 年度	増減
貯貸率 【 期末 】	14. 41	14. 06	△0. 358
貯貸率 【 期中平均 】	14. 22	13. 88	△0. 343
貯証率 【 期末 】	1. 46	1. 56	0. 102
貯証率 【 期中平均 】	1. 53	1. 40	△0. 128

(注)

1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

項目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	19,938,558	20,227,454
うち、出資金及び資本準備金の額	4,384,538	4,289,768
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	15,675,458	16,084,857
うち、外部流出予定額（△）	96,618	120,041
うち、上記以外に該当するものの額	△24,820	△27,130
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	105,743	125,831
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	105,743	125,831
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	20,044,301	20,353,285
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	33,119	32,286
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	33,119	32,286
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	33,119	32,286
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	20,011,181	20,320,999
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	141,841,700	144,623,870
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,929,238	△1,446,832
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	11,735,082	11,504,581
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	153,576,782	156,128,451
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.03	13.01

(注)

- 国際統一基準（パーゼルⅢ）を踏まえた「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳（単位：百万円）

	令和2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	728	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,105	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	7,086	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	199	19	0
地方三公社向け	100	20	0
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	300,471	60,094	2,403
法人等向け	4,530	2,718	108
中小企業等向け及び個人向け	12,830	7,688	307
抵当権付住宅ローン	2,204	760	30
不動産取得等事業向け	1,889	1,849	73
三月以上延滞等	344	297	11
取立未済手形	169	33	1
信用保証協会等保証付	24,049	2,372	94
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	1,462	1,462	58
うち出資等のエクスポージャー	1,462	1,462	58
うち重要な出資のエクスポージャー	-	-	-
上記以外	37,763	68,668	2,746
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー	19,982	49,955	1,988
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	748	1,871	74
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-
うち上記以外のエクスポージャー	17,032	16,841	673
証券化	-	-	-
うちSTC要件適用分	-	-	-
うち非STC適用分	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	338	83	3
うちルックスルー方式	338	83	3
うちマンドレート方式	-	-	-
うち蓋然性方式 250%	-	-	-
うち蓋然性方式 400%	-	-	-
うちフォールバック方式	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（Δ）	-	1,446	57
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	395,273	144,623	5,784
CVA リスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	395,273	144,623	5,784
オペレーショナル・リスクに対する	オペレーショナル・リスク相当額		
所要自己資本の額	を8%で除して得た額 a		
＜基礎的手法＞	11,504	b=a×4% 460	
所要自己資本額計	リスク・アセット等 （分母）計 a	所要自己資本額 b=a×4% 6,245	
	156,128		

	令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	723	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,205	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	6,485	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	98	9	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	292,568	58,513	2,340
法人等向け	4,026	2,590	103
中小企業等向け及び個人向け	12,468	7,340	293
抵当権付住宅ローン	2,532	874	34
不動産取得等事業向け	1,964	1,925	77
三月以上延滞等	370	313	12
取立未済手形	179	35	1
信用保証協会等保証付	24,022	2,366	94
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	1,495	1,495	59
うち出資等のエクスポージャー	1,495	1,495	59
うち重要な出資のエクスポージャー	-	-	-
上記以外	37,998	64,301	2,572
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー	19,483	48,709	1,948
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	717	1,794	71
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係る	-	-	-
その他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る	-	-	-
その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-
うち上記以外のエクスポージャー	17,796	13,797	551
証券化	-	-	-
うちSTC要件適用分	-	-	-
うち非STC適用分	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	655	144	5
うちルックスルー方式	655	144	5
うちマンドレート方式	-	-	-
うち蓋然性方式 250%	-	-	-
うち蓋然性方式 400%	-	-	-
うちフォールバック方式	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	1,929	77
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	386,795	141,841	5,673
CVA リスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	386,795	141,841	5,673
オペレーショナル・リスクに対する	オペレーショナル・リスク相当額	所要自己資本額	
所要自己資本の額	を8%で除して得た額 a	b=a×4%	
<基礎的手法>	11,735	469	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	
所要自己資本額計	(分母)計 a	b=a×4%	
	153,576	6,143	

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、下記の基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
- $$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業態別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

	令和元年度					令和２年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	386,140,301	51,695,825	4,345,841	-	370,787	394,935,296	51,650,140	5,088,344	-	344,763
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高	386,140,301	51,695,825	4,345,841	-	370,787	394,935,296	51,650,140	5,088,344	-	344,763
法人						-	-	-	-	-
農業	1,259,414	1,258,955	-	-	-	1,277,268	1,277,268	-	-	-
林業	8,406	8,406	-	-	-	7,956	7,956	-	-	7,469
水産業	28,721	28,721	-	-	-	27,817	27,817	-	-	-
製造業	577,758	287,825	200,278	-	7,545	479,063	229,884	200,274	-	10,263
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	4,483,736	4,271,868	200,867	-	2,400	4,093,622	3,618,620	401,001	-	2,200
電気・ガス・熱供給・水道業	566,252	64,577	501,674	-	-	962,828	57,290	905,538	-	-
運輸・通信業	907,234	404,035	502,049	-	-	1,465,492	418,925	1,045,566	-	-
金融・保険業	312,347,988	1,288,719	724,604	-	-	320,739,459	966,883	720,831	-	-
販売・小売・飲食・サービス業	4,503,395	3,125,071	-	-	17,802	3,885,649	2,498,971	-	-	-
日本国政府・地方公共団体	7,693,581	5,477,214	2,216,366	-	-	8,196,286	6,381,154	1,815,131	-	-
上記以外	21	21	-	-	-	3,001	3,001	-	-	-
個人	35,480,827	35,480,407	-	-	335,839	36,099,365	36,099,365	-	-	324,532
その他	18,282,962	-	-	-	-	17,697,484	-	-	-	-
業種別残高計	386,140,301	51,695,825	4,345,841	-	363,587	394,935,296	51,650,140	5,088,344	-	344,464
1年以下	294,179,130	1,735,297	501,039	-		301,807,979	1,256,170	702,027	-	
1年超３年以下	2,786,989	1,783,878	1,003,110	-		2,115,038	1,713,964	401,073	-	
3年超５年以下	2,782,274	2,380,171	402,102	-		3,585,735	2,974,309	611,426	-	
5年超７年以下	3,515,728	3,203,716	312,011	-		2,880,577	2,769,829	110,747	-	
7年超10年以下	5,385,430	4,469,318	916,111	-		4,747,193	3,834,604	912,588	-	
10年超	38,029,709	36,818,244	1,211,464	-		40,042,532	37,692,052	2,350,480	-	
期限の定めのないもの	39,461,038	1,305,197	-	-		39,756,240	1,409,210	-	-	
残存期間別残高計	386,140,301	51,695,825	4,345,841	-		394,935,296	51,650,140	5,088,344	-	

- （注）
1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内でお客様の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

	令和元年度						令和 2 年度						
	期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高		貸出金 償却	期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
			目的使用	その他						目的使用	その他		
一般貸倒引当金	160,664	105,743	-	160,664	105,743		105,743	125,831	-	105,743	125,831		
個別貸倒引当金	1,145,016	1,202,676	1	1,145,014	1,202,676		1,202,676	976,226	60,425	1,142,250	976,226		
国内	1,145,016	1,202,676	1	1,145,014	1,202,676		1,202,676	976,226	60,425	1,142,250	976,226		
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		
地域別計	1,145,016	1,202,676	1	1,145,014	1,202,676		1,202,676	976,226	60,425	1,142,250	976,226		
法人							-	-	-	-	-		
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
林業	-	2,147	-	-	2,147	-	2,147	2,290	-	2,147	2,290		
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
製造業	12,159	11,799	1	12,158	11,799	-	11,799	10,263	-	11,799	10,263		
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
建設・不動産業	1,447	-	-	1,447	-	-	-	982	-	-	982		
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
運輸・通信業	234,119	299,617	-	234,119	299,617	-	299,617	299,725	-	299,617	299,725		
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
卸売・小売・飲食・サービス業	707,458	707,006	-	707,458	707,006	-	707,006	395,359	60,425	707,006	395,359		
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
個人	189,831	182,104	-	189,831	182,104	-	182,104	267,605	-	182,104	267,605		
業種別計	1,145,016	1,202,676	1	1,145,014	1,202,676	-	1,202,676	976,226	60,425	1,202,676	976,226		

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

	令和元年度			令和２年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト 0%	-	10,783,810	10,783,810	-	11,011,645	11,011,645
リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 10%	-	23,760,444	23,760,444	-	23,927,851	23,927,851
リスク・ウェイト 20%	-	293,844,631	293,844,631	540,796	302,026,048	302,566,845
リスク・ウェイト 35%	-	2,499,249	2,499,249	-	2,172,627	2,172,627
リスク・ウェイト 50%	903,195	161,515	1,064,710	1,308,629	144,226	1,452,855
リスク・ウェイト 75%	-	9,559,589	9,559,589	-	9,963,394	9,963,394
リスク・ウェイト 100%	501,674	25,018,689	25,520,364	502,814	23,392,975	23,895,789
リスク・ウェイト 150%	-	192,205	192,205	-	177,999	177,999
リスク・ウェイト 250%	-	18,915,294	18,915,294	-	19,766,287	19,766,287
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計	1,404,870	384,735,431	386,140,301	2,352,240	392,583,055	394,935,296

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決裁取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和元年度	令和2年度	増減
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	655,381	338,040	▲317,341
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—	—
フィールドバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—	—

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ-またはＡ3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、

1. 取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、
 2. 同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、
 3. 自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、
 4. 貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、
- の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	令和元年度			令和2年度		
	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	14,755	—	—	3,000	—	—
中小企業等向け及び個人向け	125,328	1,097,975	—	114,210	1,285,995	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	3,007	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
その他	—	26,632	—	—	—	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」（証券化エクスポージャー）とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、当該第三者に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売

り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、

- ① 子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、
- ② その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。
- ③ 系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定することとしています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

	令和元年度		令和２年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	100,803	100,803	98,539	98,539
非上場	19,570,351	19,570,351	20,398,151	20,398,151
合計	19,671,155	19,671,155	20,496,690	20,496,690

(注)

「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

令和元年度			令和２年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
1,939	2,291	17,377	128	-	-

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

令和元年度		令和２年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
4,908	26,717	22,127	5,450

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際は、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として四半期ごとに算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
 - ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。

金利リスクに関する事項（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク				
	△EVE		△NII	
	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度
1 上方平行シフト	－	－	－	－
2 下方平行シフト	－	－	6	8
3 ステEEP化	803	833	－	－
4 フラット化	－	－	－	－
5 短期金利上昇	－	－	－	－
6 短期金利低下	－	－	－	－
7 最大値	803	833	6	8
8 自己資本の額	令和2年度 20,320		令和元年度 20,011	

【 連 結 】

連結子会社について

J A たじまのグループは、当 J A と子会社 3 社で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 3 社です。

名称	(株)ジェイエイ葬祭	(株)ジェイ・アクロス	(株)ジェイエイサポート
事業の内容	葬儀請負 霊柩運送業	給油所事業 自動車整備・販売事業	有料道路料金收受事業 相続相談事業 清掃事業 宅地建物取引業 一般労働者派遣事業
所在地	豊岡市立野町 16-38	豊岡市昭和町 7-57	豊岡市上陰 178-1
設立年月日	平成 10 年 7 月 1 日	平成 11 年 7 月 15 日	平成 13 年 1 月 15 日
資本金 (千円)	15,000	80,000	10,000
当 J A の議決権比率	100%	100%	100%
他の子会社等の議決権比率	0%	0%	0%

※業務内容は令和 2 年度末時点

令和 2 年度の業績について

令和 2 年度の当 J A 連結決算は、子会社 3 社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益 9 億 3,887 万円、連結当期剰余金 5 億 5,025 万円、連結純資産 212 億円、連結総資産 3,946 億円で、連結自己資本比率は 13.33%となりました。

株式会社 ジェイエイ葬祭

「メモリアルホールゆうなぎ（豊岡、日高）」では、新型コロナウイルス感染症対策に重点を置いた葬儀運営・ホール対応につとめました。令和 2 年度実績は、施工件数 449 件、総売上高は 3 億 2,818 万円、当期純利益は 1,440 万円となりました。

株式会社 ジェイ・アクロス

経営改善に向けて一部店舗を閉鎖するとともに、セルフ給油所を中心に J A 事業と組み合わせたキャンペーン等を積極的に行いました。また、「和田山 SS」セルフ化に向けた工事を進めました。（令和 3 年 4 月完成）その結果、総売上高は 20 億円、当期純利益は 2,529 万円となりました。

株式会社 ジェイエイサポート

主力事業である有料道路料金收受事業は減収となりましたが、清掃事業は企業施設の取引等積極的に展開した結果、売上高、営業利益ともに計画達成しました。総売上高は 2 億 6,047 万円、当期純利益は 654 万円となりました。

連結情報

最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標（単位：百万円）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
連結事業収益	15,319	15,517	15,234	14,460	13,545
信用事業収益	3,314	3,119	3,022	2,905	2,784
共済事業収益	2,402	2,396	2,271	2,145	2,036
農業関連事業収益	5,236	5,362	5,207	5,100	5,044
生活・その他事業収益	4,366	4,638	4,733	4,310	3,680
連結経常利益	682	729	716	724	938
連結当期剰余金	413	446	440	273	550
連結純資産額	20,073	20,355	20,567	20,801	21,206
連結総資産額	375,649	381,501	383,173	386,059	394,680
連結自己資本比率	14.16	13.94	13.27	13.32	13.33

（注）

1. 連結当期剰余金は、銀行等の連結当期利益に相当するものです。
2. 「連結自己資本比率」は、国際統一基準（バーゼルⅢ）を踏まえた「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しております。

連結貸借対照表

	令和元年度 (令和 2 年 3 月 31 日)	令和 2 年度 (令和 3 年 3 月 31 日)		令和元年度 (令和 2 年 3 月 31 日)	令和 2 年度 (令和 3 年 3 月 31 日)
1 信用事業資産	349,887,914	358,498,547	1 信用事業負債	359,160,696	367,839,840
(1) 現金及び預金	292,665,701	300,583,816	(1) 貯金	357,981,382	366,774,218
(2) 買入金銭債権及び金銭の信託	-	-	(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) 有価証券	5,217,436	5,720,568	(3) 借入金	23,024	13,721
(4) 貸出金	51,142,560	51,153,934	(4) その他の信用事業負債	1,156,289	1,051,899
(5) その他の信用事業資産	2,151,442	2,121,164	(5) 債務保証	-	-
(6) 債務保証見返	-	-	2 共済事業負債	954,960	862,266
(7) 貸倒引当金	△1,289,226	△1,080,936	(1) 共済借入金	-	-
2 共済事業資産	40,078	34,299	(2) 共済資金	281,744	190,444
(1) 共済貸付金	420	-	(3) その他の共済事業負債	673,215	671,821
(2) その他の共済事業資産	39,741	34,381	3 経済事業負債	2,827,400	2,514,638
(3) 貸倒引当金	△82	△81	(1) 支払手形及び経済事業未払金	603,691	644,328
3 経済事業資産	5,101,387	4,801,834	(2) その他の経済事業負債	2,223,709	1,870,309
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,272,085	1,143,285	4 設備借入金	-	-
(2) 棚卸資産	407,440	367,271	5 雑負債	474,995	489,050
(3) その他経済事業資産	3,439,224	3,311,571	6 諸引当金	1,840,501	1,767,347
(4) 貸倒引当金	△17,363	△20,293	(1) 賞与引当金	369,612	378,098
4 雑資産	969,039	896,998	(2) 退職給付に係る負債	1,327,933	1,286,767
(1) 雑資産	971,081	898,476	(3) 役員退職慰労引当金	142,956	102,482
(2) 貸倒引当金	△2,042	△1,478	7 繰延税金負債	-	-
5 固定資産	9,954,231	9,503,065	8 再評価に係る繰延税金負債	-	-
(1) 有形固定資産	9,905,416	9,455,956			
建物	11,987,642	11,722,985	負債の部合計	365,258,554	373,473,142
機械装置	2,620,314	2,596,036	1 組合員資本	20,618,055	20,974,805
土地	4,787,100	4,747,236	(1) 出資金	4,383,420	4,288,650
建設仮勘定	11,423	28,259	(2) 資本剰余金	1,118	1,118
その他の有形固定資産	2,559,180	2,675,109	(3) 利益剰余金	16,258,736	16,712,567
減価償却累計額	△12,060,245	△12,313,671	(4) 処分未済持分	△24,820	△27,130
(2) 無形固定資産	48,815	47,109	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△400	△400
その他の無形固定資産	48,815	47,109	2 評価・換算差額等	183,156	232,154
6 外部出資	19,466,101	20,293,451	(1) その他有価証券評価差額金	45,953	96,041
(1) 外部出資	19,466,101	20,293,451	(2) 退職給付に係る調整累計額	137,202	136,112
(2) 外部出資等損失引当金	-	-	3 少数株主持分	-	-
7 繰延税金資産	640,887	651,821	純資産の部合計	20,801,211	21,206,960
8 再評価に係る繰延税金資産	-	-	負債及び純資産の部合計	386,059,766	394,680,102
9 繰延資産	125	83			
資産の部合計	386,059,766	394,680,102			

連結損益計算書

	令和元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		令和元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1 事業総利益	6,537,042	6,519,586	(8) 販売事業費用	1,497,451	1,476,784
(1) 信用事業収益	2,905,305	2,784,504	販売品販売原価	1,257,887	1,217,091
資金運用収益	2,706,411	2,646,716	販売費	139,314	144,810
(うち預金利息)	(1,623,741)	(1,656,608)	その他の費用	100,249	114,882
(うち有価証券利息)	(49,176)	(49,081)	販売事業総利益	473,624	493,495
(うち貸出金利息)	(661,972)	(608,045)	(9) その他事業収益	1,707,605	1,712,340
(うちその他受入利息)	(371,520)	(332,980)	(10) その他事業費用	829,598	848,352
役務取引等収益	85,043	83,296	その他事業総利益	878,007	863,988
その他事業直接収益	41,678	10,067	2 事業管理費	6,139,019	5,911,494
その他経常収益	72,170	44,423	(1) 人件費	4,615,501	4,484,852
(2) 信用事業費用	838,797	608,993	(2) その他事業管理費	1,523,517	1,426,641
資金調達費用	162,486	139,413	事業利益	398,022	608,092
(うち貯金利息)	(146,902)	(129,651)	3 事業外収益	402,940	414,305
(うち給付補填備金繰入)	(9,419)	(6,220)	(1) 受取雑利息	24,964	23,733
(うち譲渡性貯金利息)	(-)	(-)	(2) 受取出資配当金	266,430	271,676
(うち借入金利息)	(365)	(232)	(3) 持分法による投資益	-	-
(うちその他支払利息)	(5,799)	(3,308)	(4) その他の事業外収益	111,545	118,894
役務取引等費用	9,019	8,406	4 事業外費用	76,048	83,525
その他事業直接費用	-	-	(1) 支払雑利息	8,459	6,117
その他経常費用	667,292	461,174	(2) 持分法による投資損	-	-
(うち貸倒引当金繰入額)	(11,396)	(-)	(3) その他の事業外費用	67,588	77,407
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△148,206)	経常利益	724,915	938,872
(うち貸出金償却)	(-)	(-)	5 特別利益	89,351	66,317
信用事業総利益	2,066,507	2,175,510	(1) 固定資産処分益	15,845	1
(3) 共済事業収益	2,145,117	2,036,773	(2) その他の特別利益	73,505	66,315
共済付加収入	1,954,588	1,881,454	6 特別損失	538,463	368,674
その他の収益	190,529	155,318	(1) 固定資産処分損	154,314	85,658
(4) 共済事業費用	170,442	173,589	(2) 減損損失	381,304	272,981
共済推進費及び共済保全費	162,027	167,471	(3) その他の特別損失	2,843	10,034
その他の費用	8,415	6,118	税金等調整前当期利益	275,803	636,515
共済事業総利益	1,974,674	1,863,183	法人税・住民税及び事業税	158,562	116,170
(5) 購買事業収益	5,731,733	5,041,994	法人税等調整額	△156,434	△29,911
購買品供給高	5,595,365	4,943,353	法人税等合計	2,128	86,259
購買手数料	-	-	当期利益	273,674	550,255
その他の収益	136,367	98,640	非支配株主利益	-	-
(6) 購買事業費用	4,587,504	3,918,586	当期剰余金	273,674	550,255
購買品供給原価	4,425,079	3,745,267			
購買品供給費	17,579	37,409			
その他の費用	144,845	135,909			
購買事業総利益	1,144,228	1,123,407			
(7) 販売事業収益	1,971,076	1,970,280			
販売品販売高	1,550,150	1,558,251			
販売手数料	341,289	334,540			
その他の収益	79,637	77,488			

連結剰余金計算書

	令和元年度	令和2年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	1,118	1,118
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	1,118	1,118
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	16,092,984	16,258,736
2 利益剰余金増加高	273,674	550,255
当期剰余金	(273,674)	(550,255)
3 利益剰余金減少高	107,922	96,425
支払配当金	(107,922)	(96,425)
4 利益剰余金期末残高	16,258,736	16,712,567

連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）

	令和元年度	令和２年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	275,803	636,857
減価償却費	504,298	458,937
減損損失	381,304	272,981
のれん償却額	-	-
貸倒引当金の増加額	2,663	△206,266
賞与引当金の増加額	△21,378	8,486
退職給付に係る負債の増加額	△20,566	△42,650
その他引当金の増加額	18,569	△40,474
信用事業資金運用収益	△2,346,255	△2,324,079
信用事業資金調達費用	156,687	136,104
共済貸付金利息	△139	△10
共済借入金利息	4	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△291,394	△295,410
支払雑利息	8,459	6,117
為替差損益	-	-
有価証券関係損益	△46,762	75,553
金銭の信託の運用損益	-	-
固定資産処分損益	214,742	131,797
外部出資関係損益	-	-
持分法による投資損益	-	-
その他	53,153	△2,599
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	△1,059,052	△11,373
預金の純増減	△2,580,000	△7,920,000
貯金の純増減	3,481,809	8,795,414
信用事業借入金の純増減	△9,174	△9,302
その他の信用事業資産の純増減	△10,345	60,791
その他の信用事業負債の純増減	△224,453	△69,737
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増減	23,092	420
共済借入金の純増減	△17,766	0
共済資金の純増減	△828,638	△91,299
未経過共済付加収入の純増減	△2,183	△5,380
その他の共済事業資産の純増減	1,278	5,359
その他の共済事業負債の純増減	3,178	3,985
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△80,530	128,821
経済受託債権の純増減	△64,814	21,510
棚卸資産の純増減	42,962	40,169
支払手形及び経済事業未払金の純増減	27,664	40,637
経済受託債務の純増減	123,105	△200,752
その他の経済事業資産の純増減	87,229	168,156
その他の経済事業負債の純増減	△12,029	△152,647
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増減	△263,414	68,095
その他の負債の純増減	△114,935	99,352
未払消費税等の増減額	△30,712	9,494
信用事業資金運用による収入	2,335,720	2,293,522
信用事業資金調達による支出	△167,545	△170,712
共済貸付金利息による収入	533	10
共済借入金利息による支出	△399	0
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△81,209	△70,441
雑利息及び出資配当金の受取額	290,385	299,961
雑利息の支払額	△7,477	△10,790
法人税等の支払額	△135,163	△158,147
事業活動によるキャッシュ・フロー	162,304	1,980,462

	令和元年度	令和２年度
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△487,390	△1,964,409
有価証券の売却による収入	1,552,729	971,197
有価証券の償還による収入	328,024	483,986
金銭の信託の増加による支出	-	-
金銭の信託の減少による収入	-	-
補助金の受入れ等による収入	2,843	10,034
固定資産の取得による支出	△463,444	△476,137
固定資産の処分による支出	△65,981	△7,692
固定資産の売却による収入	16,299	△769
資産除去債務の履行による支出	-	-
外部出資の取得による支出	△962,093	△835,605
外部出資の売却等による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△79,012	△1,816,243
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	37,390	155,930
出資の払戻しによる支出	△85,800	△293,740
持分の取得による支出	△24,820	△27,130
持分の譲渡による収入	21,560	24,820
出資配当金の支払額	△26,712	△25,983
少数株主への配当金支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△78,382	△166,103
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	4,908	△1,884
6 現金及び現金同等物の期首残高	822,403	827,311
7 現金及び現金同等物の期末残高	827,311	825,426

連結注記表

【令和2年度】（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・3社

(株)ジェイ・アクロス

(株)ジェイエイ葬祭

(株)ジェイエイサポート

- ② 非連結子会社・子法人等・・・・・・・・・・該当ありません

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等・・・・・・・・・・該当ありません

- ② 持分法非適用の関連法人等・・・・・・・・・・1社

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における（現金及び現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金・当座預金・普通預金および通知預金であります。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

ア 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

イ その他有価証券

(7) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

(4) 時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。

なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。

- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品（肥料、農薬等の単品・数量管理品）	総平均法に基づく原価法
購買品（上記以外の売価管理品）	売価還元法に基づく原価法
販売品	総平均法に基づく原価法
諸材料	総平均法に基づく原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

- ② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。なお、子会社については貸倒実績率により計上しております。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定率法により計算した額を、発生の日事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しています。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

(5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「―」で表示しています。

(6) その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用については、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

(追加情報)

改正された企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用に伴い、今年度から新たに「事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法」に関する事項を記載しています。

3. 表示方法の変更に関する注記

農業協同組合法施行規則の改正及び「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号)の適用に伴い、当事業年度より重要な会計上の見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 699,099千円

② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年2月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実行税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 272,981千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産のグループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否の判定単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、令和3年2月に作成した中期経営計画等を勘案して算出しており、中期経営計画の期間終了以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
建 物	366,396
機械装置	847,487
その他の有形固定資産	130,977
無形固定資産	8,666
合 計	1,353,528

(注) 平成13年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

(2) 担保に供した資産等

為替決済等の代用として信連定期預金5,890,000千円を差し入れています。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額	479千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
破綻先債権額	69,821
延滞債権額	1,555,430
3ヶ月以上延滞債権額	－
貸出条件緩和債権額	－
合 計	1,625,251

(注) 1. 破綻先債権 (1)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権 (2)

未収利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

3. 3ヶ月以上延滞債権 (3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金((1)及び(2)に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金((1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 連結損益計算書に関する注記

① グループिंगの方法と共用資産の概要

昨今のJAをめぐる情勢や経営環境を踏まえ、管理会計の単位に基づいてグループングを見直しています。ブロック別に加え、これまで共用資産として認識していた福祉事業を新たに区分し、将来の使用見込みが未確定な遊休資産、賃貸資産は個々の物件単位でグループングしています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しております。

このグループングの変更により、福祉事業グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(215,702千円)として計上しています。

② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳

(単位：千円)

用途	場所	種類	金額
事業	豊岡市	建物、構築物、車輛運搬具、器具備品、土地 (4件)	135,806
	新温泉町	建物、構築物、車輛運搬具、器具備品、無形固定資産、土地 (1件)	79,896
遊休	豊岡市	土地 (1件)	909
	香美町	建物、構築物、器具備品、土地 (2件)	21,446
	新温泉町	建物 (1件)	4,003
	養父市	建物、構築物、無形固定資産、土地 (3件)	18,844
	朝来市	土地 (1件)	1,465
賃貸	豊岡市	土地 (2件)	3,537
	香美町	土地 (1件)	7,072
合 計			272,981

③ 減損損失の認識に至った経緯

福祉事業グループについては、2期連続赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

- 遊休資産と賃貸資産については、土地の評価見直しによる回収可能額等の再見積もりを行い、減損損失を認識いたしました。
- ④ 回収可能価額の算定方法等
- 福祉事業グループと遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。
- 賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は3.4%です。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部資金融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全化の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が22,281千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行条件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	299,848,969	299,848,969	—
有価証券			
その他有価証券	5,720,568	5,720,568	—
貸 出 金	51,155,276		
貸倒引当金	△ 1,076,323		
貸倒引当金控除後	50,078,953	51,062,017	982,991
資産計	355,648,491	356,631,555	982,991
貯 金	366,774,218	366,843,399	69,180
負債計	366,774,218	366,843,399	69,180

(注) 1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 1,342 千円を含めています。

2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

ア 資産

(7) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(イ) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

(ウ) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実効案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(7) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	20,293,451
合 計	20,293,451

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	299,842,192	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	700,000	300,000	100,000	300,000	300,000	3,503,010
貸 出 金	5,746,839	3,604,413	3,571,003	3,231,256	3,059,763	31,536,357
合 計	306,289,032	3,904,413	3,671,003	3,531,256	3,359,763	35,039,367

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 1,708,352 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。

2. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 370,460 千円は償還予定が見込まれないため含めていません。

3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 33,840 千円は償還日が特定できないため含めていません。
- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金	343,056,598	10,920,964	11,808,729	381,614	441,107	165,203
合計	343,056,598	10,920,964	11,808,729	381,614	441,107	165,203

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

8. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	株式	29,520	51,647	22,127
	債券			
	国債	1,002,592	1,013,860	11,267
	地方債	707,939	751,670	43,730
	社債	2,020,063	2,054,950	34,886
	受益証券	298,098	339,625	41,526
	小 計	4,058,214	4,211,752	153,537
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	株式	52,341	46,891	△ 5,450
	債券			
	国債	101,014	100,450	△ 564
	地方債	—	—	—
	社債	1,245,091	1,231,470	△ 13,621
	受益証券	130,719	130,004	△ 714
	小 計	1,529,166	1,508,815	△ 20,350
合 計		5,587,381	5,720,568	133,187

(注) 上記評価差額から繰延税金負債 37,145 千円を差し引いた額 96,041 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	40,936	128	—
債券	910,131	10,067	—
国債	202,220	2,136	—
地方債	200,640	660	—
社債	507,271	7,271	—
受益証券	9,330	604	—
合 計	960,397	10,800	—

9. 退職給付に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は 243,721 千円です。

- (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における退職給付債務	2,965,268
②勤務費用	167,646
③数理計算上の差異の発生額	54,395
④退職給付の支払額	△ 253,377
⑤期末における退職給付債務 (①+②+③+④)	2,933,932

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における年金資産	1,637,335
②期待運用収益	18,829
③数理計算上の差異の発生額	12
④確定給付型年金制度への拠出金	81,616
⑤退職給付の支払額	△ 90,628
⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,647,165

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る債務の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①退職給付債務	2,933,932
②確定給付型年金制度への積立額	△ 1,647,165
③未積立退職給付債務 (①+②)	1,286,767
④退職給付にかかる負債	1,286,767
⑤貸借対照表計上額純額	1,286,767

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

項 目	金 額
①勤務費用	167,646
②期待運用収益	△ 18,829
③数理計算上の差異の費用処理額	△ 54,395
④過去勤務費用の費用処理額	△ 21,319
合計 (①+②+③+④)	73,101

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金 2,594 千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳 (税効果控除前)

(単位：千円)

項 目	金 額
①未認識過去勤務費用	106,559
②未認識数理計算上の差異	82,157
③合計 (①+②)	188,757

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度 (全国共済農業協同組合連合会)

(単位：千円)

項 目	金 額
一般勘定	1,647,165

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比率等
①割引率	0.00%
②長期期待運用収益率	1.15%
③数理計算上の差異の処理年数	8 年
④過去勤務費用の処理年数	8 年

(10) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充

てるため拠出した特例業務負担金 47,525 千円を含めて計上しています。
 なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 541,997 千円となっ
 ています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

(単位：千円)

	主 な 項 目	当 期 末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	251,896
	賞与引当金	101,842
	退職給付引当金	405,438
	役員退職慰労引当金	25,793
	固定資産減損損失累計額	288,001
	その他の	32,799
	小 計	1,105,770
	評価性引当額	△ 416,848
	合 計	688,921
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△ 37,145
	合 計	△ 37,145
繰延税金資産の純額		651,775

(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因

(単位：％)

		当 期 末
法 定 実 効 税 率		27.89
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.13
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 6.07
	事 業 分 量 配 当 金	△ 3.76
	住 民 税 均 等 割	1.68
	評 価 性 引 当 金 の 増 減	△ 5.75
	そ の 他	△ 1.57
税効果会計適用後の法人税等の負担率		13.54

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

現金及び現金同等物の期末残高と(連結)貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	300,583,816 千円
別段預金及び定期性預金	△299,758,390 千円
現金および現金同等物	825,426 千円

【令和元年度】(自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・3 社

(株)ジェイ・アクロス

(株)ジェイエイ葬祭

(株)ジェイエイサポート

② 非連結子会社・子法人等・・・・・・・・・・該当ありません

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連法人等・・・・・・・・・・該当ありません

② 持分法非適用の関連法人等・・・・・・・・・・1 社

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益(持分に見合う額)および剰余金(持分に見合う額)からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における(現金及び現金同等物)の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金・当座預金・普通預金および通知預金であります。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

ア 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

イ その他有価証券

(7) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。

(4) 時価のないもの

移動平均法による取得原価法により評価しています。

なお、取得原価と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得原価の修正を行っています。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品(肥料、農薬等の単品・数量管理品)	総平均法に基づく原価法
購買品(上記以外の売価管理品)	売価還元法に基づく原価法
販売品	総平均法に基づく原価法
諸材料	総平均法に基づく原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。なお、子会社については貸倒実績率により計上しております。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。(株)ジェイエイ葬祭、(株)ジェイ・アクロス、(株)ジェイエイサポートについては、期末日の自己都合要支給額を基にした額を退職給付債務として簡便法により計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定率法により計算した額を、発生の日事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「－」で表示しています。

3. 表示方法の変更にに関する注記

損益計算書の表示方法

農業協同組合施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
建 物	366,396
機械装置	834,923
その他の有形固定資産	130,663
無形固定資産	8,666
合 計	1,340,649

(注) 平成13年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

- (2) 担保に供した資産等

為替決済等の代用として信連定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。

- (3) 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 516,132 千円

子会社に対する金銭債務の総額 400,563 千円

- (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 594 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

- (4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

破綻先債権、延滞債権、3 ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
破綻先債権額	103,340
延滞債権額	1,780,763
3 ヶ月以上延滞債権額	－
貸出条件緩和債権額	－
合 計	1,884,103

- (注) 1. 破綻先債権 (1)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権 (2)

未収利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

3. 3 ヶ月以上延滞債権 (3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上遅延している貸出金（(1)及び(2)に掲げる金額を除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。）です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 減損損失に関する注記

- ① グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、ブロック別に区分し、将来の使用見込みが未確定な遊休資産、賃貸資産は個々の物件単位でグループングしています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しております。

② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳 (単位：千円)

用途	場所	種類	金額
事業	朝来グループ	建物 (28 件)	326,760
遊休	豊岡市	土地 (2 件)	7,371
	香美町	土地 (3 件)	988
	養父市	土地 (1 件)	734
	朝来市	土地 (2 件)	1,564
賃貸	豊岡市	建物、構築物、土地 (3 件)	21,772
	香美町	建物、構築物 (1 件)	5,279
	朝来市	建物、構築物、土地、無形固定資産 (3 件)	16,832
合 計			381,304

③ 減損損失の認識に至った経緯

朝来グループについては、2 期連続赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

遊休資産と賃貸資産については、土地の評価見直しによる回収可能額等の再見積もりを行い、減損損失を認識いたしました。

④ 回収可能価額の算定方法等

朝来グループと遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は 2.9% です。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全性に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が 0.13% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 11,358 千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行条件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	291,934,420	291,963,660	29,240
有価証券			
其他有価証券	5,217,436	5,217,436	—
貸 出 金	51,143,092		
貸倒引当金	△ 1,285,401		
貸倒引当金控除後	49,857,691	51,101,699	1,244,007
資産計	347,009,548	348,282,796	1,273,248
貯 金	357,981,382	358,090,440	109,057
負債計	357,981,382	358,090,440	109,057

(注) 1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 531 千円を含めています。

2. J A と子会社との取引額が含まれています（以下同じ）。

3. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

ア 資産

(7) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実効案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(7) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	19,466,101
合 計	19,466,101

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	291,926,042	—	—	—	—	—
有価証券						
其他有価証券のうち満期があるもの	500,000	745,226	300,000	153,490	300,000	2,711,020
貸 出 金	6,018,342	3,731,812	3,396,730	3,299,437	2,922,793	31,831,728
合 計	298,444,385	4,477,039	3,696,730	3,452,927	3,222,793	34,542,748

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 2,031,340 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。

2. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 424,785 千円は償還予定が見込まれないため含めていません。

3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 32,930 千円は償還日が特定できないため含めていません。

4. 本表には J A と子会社との取引額は含まれていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	328,683,553	19,297,626	9,384,870	445,895	398,529	170,500
合 計	328,683,553	19,297,626	9,384,870	445,895	398,529	170,500

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

2. 本表にはJ Aと子会社との取引額は含まれていません。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	株式	14,594	19,503	4,908
	債券			
	国債	1,203,048	1,228,410	25,361
	地方債	1,008,864	1,057,670	48,805
	社債	1,722,603	1,751,200	28,596
	受益証券	317,787	336,565	18,777
	小 計	4,266,897	4,393,348	126,450
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	株式	108,018	81,300	△ 26,717
	債券			
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	400,982	399,010	△ 1,972
	受益証券	377,811	343,777	△ 34,033
	小 計	886,811	824,088	△ 62,723
合 計		5,153,709	5,217,436	63,726

(注) 上記評価差額から繰延税金負債 17,773 千円を差し引いた額 45,953 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	43,703	1,939	2,291
債券	1,351,043	41,678	—
国債	326,024	17,854	—
地方債	412,479	12,187	—
社債	612,540	11,637	—
受益証券	105,840	10,816	—
合 計	1,500,586	54,434	2,291

(3) 当年度中において 17,377 千円（うち上場株式 17,377 千円）減損処理を行っています。

市場価格または合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。

なお、減損処理にあたっては、当期末における時価が取得原価または償却原価に比べ 50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上 50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般社団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は266,578千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における退職給付債務	3,404,419
②勤務費用	185,597
③利息費用	—
④数理計算上の差異の発生額	△ 53,349
⑤退職給付の支払額	△ 571,398
⑥期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	2,965,268

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における年金資産	1,705,318
②期待運用収益	18,929
③数理計算上の差異の発生額	775
④確定給付型年金制度への拠出金	84,436
⑤退職給付の支払額	△ 172,124
⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,637,335

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①退職給付債務	2,965,268
②確定給付型年金制度への積立額	△ 1,705,318
③未積立退職給付債務 (①+②)	1,259,949
④退職給付にかかる負債	1,259,949
⑤貸借対照表計上額純額	1,259,949

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立金は退職給付債務から控除しています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

項 目	金 額
①勤務費用	185,597
②利息費用	—
③期待運用収益	△ 18,929
④数理計算上の差異の費用処理額	53,349
⑤過去勤務費用の費用処理額	△ 42,639
合計 (①+②+③+④+⑤)	177,377

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金2,932千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳 (税効果控除前)

(単位：千円)

項 目	金 額
①未認識過去勤務費用	127,919
②未認識数理計算上の差異	62,322
③合計 (①+②)	190,242

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

確定給付型年金制度 (全国共済農業協同組合連合会)

(単位：千円)

項 目	金 額
一般勘定	1,637,335

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比率等
①割引率	0.00%
②長期期待運用収益率	1.11%
③数理計算上の差異の処理年数	8年
④過去勤務費用の処理年数	8年

(10) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 49,957 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 601,401 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

	主な項目	当期末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	301,043
	賞与引当金	99,894
	退職給付引当金	416,663
	役員退職慰労引当金	38,081
	固定資産減損損失累計額	218,251
	その他	38,922
	小計	1,112,855
	評価性引当額	△ 453,492
	合計	659,363
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△17,773
	資産除去債務	△702
	合計	△18,476
繰延税金資産の純額		640,887

(2) 法定実効税率と法人税等との負担率との差異の主な原因

(単位：%)

		当 期 末
法定実効税率		27.88
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	5.12
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△13.81
	事 業 分 量 配 当 金	△7.13
	住 民 税 均 等 割	3.88
	評 価 性 引 当 金 の 増 減	△12.41
	そ の 他	△2.76
税効果会計適用後の法人税等の負担率		0.77

10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

現金及び現金同等物の期末残高と(連結)貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	292,665,701 千円
別段預金及び定期性預金	△291,838,390 千円
現金および現金同等物	827,311 千円

連結事業年度のリスク管理債権の状況（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	増減
破綻先債権額	103	69	▲33
延滞債権額	1,780	1,555	▲225
3ヵ月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
合計（Ａ）	1,884	1,625	▲258
うち担保・保証付債権額（Ｂ）	666	538	▲127
担保・保証控除後債権額（Ｃ）	1,217	1,086	▲131
個別計上貸倒引当金残高（Ｄ）	1,195	968	▲227
差引額（Ｅ）＝（Ｃ）－（Ｄ）	22	117	95
一般計上貸倒引当金残高	95	113	18

（注）

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。
- 3ヵ月以上延滞債権
元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
- 貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 担保・保証付債権額
リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。
- 個別計上貸倒引当金残高
リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。
- 担保・保証控除後債権額
リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

自己査定における債務者区分

対象債権
(網掛部分)

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	

破綻先		
実質破綻先		
破綻懸念先		
要注意先	要管理先	
	その他要注意先	
正常先		

金融再生法に基づく開示債権

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	

破綻更正債権およびこれらに準ずる債権

危険債権

要管理債権

正常債権

リスク管理債権

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	

破綻先債権

延滞債権

3か月以上延滞債権

貸出条件緩和債権

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不利な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - ① 3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号まで
- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

- 翌日を起算日として 3 か月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権
 経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
- に掲げる債権以外のものに区分される債権

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権を除く）

連結事業年度の事業別経常収益等（単位：百万円）

	令和元年度	令和 2 年度
信用事業		
事業収益	2,905	2,784
経常利益	432	611
資産の額	366,638	375,952
共済事業		
事業収益	2,145	2,036
経常利益	732	700
資産の額	5,441	5,374
農業関連事業		
事業収益	5,100	5,044
経常利益	△224	△173
資産の額	8,146	7,770
その他事業		
事業収益	4,310	3,680
経常利益	△215	△199
資産の額	5,833	5,582
計		
事業収益	14,460	13,545
経常利益	724	938
資産の額	386,059	394,680

連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和 3 年 3 月末における連結自己資本比率は、13.33%となりました。

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	たじま農業協同組合
資本調達手段の種類 コア資本に係る基礎	普通出資
項目に算入した額	4,289 百万円（前年度 4,384 百万円）

自己資本の構成に関する事項【連結】

項目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	20,521,573	20,854,957
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,384,138	4,289,368
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	16,258,736	16,712,567
うち、外部流出予定額（△）	96,482	119,848
うち、上記以外に該当するものの額	△24,820	△27,130
コア資本に算入される評価・換算差額等	137,202	136,112
うち、退職給付に係るものの額	137,202	136,112
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	105,676	126,040
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	105,676	126,040
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	20,764,452	21,117,110
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	35,045	33,845
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	35,045	33,845
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	35,045	33,845
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	20,729,406	21,083,264
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	142,218,993	144,997,856
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,929,238	△1,446,832
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,929,238	△1,446,832
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	13,319,025	13,067,891
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（二）	155,538,019	158,065,747
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	13.32	13.33

（注）

- 国際統一基準（バーゼルⅢ）を踏まえた「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳【連結】（単位：百万円）

	令和2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	734	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,105	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	7,086	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	199	19	0
地方三公社向け	100	20	0
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	300,478	60,095	2,403
法人等向け	4,067	2,256	90
中小企業等向け及び個人向け	12,830	7,688	307
抵当権付住宅ローン	2,204	760	30
不動産取得等事業向け	1,889	1,849	73
三月以上延滞等	344	297	11
取立未済手形	169	33	1
信用保証協会等保証付	24,049	2,372	94
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	1,462	1,462	58
うち出資等のエクスポージャー	1,462	1,462	58
うち重要な出資のエクスポージャー	-	-	-
上記以外	38,668	69,503	2,780
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	19,982	49,955	1,998
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	702	1,755	70
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-
うち上記以外のエクスポージャー	17,983	17,792	711
証券化	-	-	-
うちS T C要件適用分	-	-	-
うち非S T C適用分	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	338	83	3
うちルックスルー方式	338	83	3
うちマンドレート方式	-	-	-
うち蓋然性方式 250%	-	-	-
うち蓋然性方式 400%	-	-	-
うちフォールバック方式	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（Δ）	-	1,446	57
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	395,729	144,997	5,799
CVA リスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	395,729	144,997	5,799
オペレーショナル・リスクに対する	オペレーショナル・リスク相当額		
所要自己資本の額	所要自己資本額		
<基礎的手法>	を8%で除して得た額 a	b=a×4%	
	13,067	522	
所要自己資本額計	リスク・アセット等	所要自己資本額	
	（分母）計 a	b=a×4%	
	158,065	6,322	

	令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	731	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,205	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	6,485	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	98	9	0
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	292,576	58,515	2,340
法人等向け	3,510	2,074	82
中小企業等向け及び個人向け	12,468	7,340	293
抵当権付住宅ローン	2,532	874	34
不動産取得等事業向け	1,964	1,925	77
三月以上延滞等	370	313	12
取立未済手形	179	35	1
信用保証協会等保証付	24,022	2,366	94
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	0	-	-
出資等	1,495	1,495	59
うち出資等のエクスポージャー	1,495	1,495	59
うち重要な出資のエクスポージャー	-	-	-
上記以外	38,957	65,192	2,607
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー	19,483	48,709	1,948
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	672	1,681	67
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-
うち上記以外のエクスポージャー	18,801	14,802	592
証券化	-	-	-
うちSTC要件適用分	-	-	-
うち非STC適用分	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	655	144	5
うちルックスルー方式	655	144	5
うちマンドレート方式	-	-	-
うち蓋然性方式 250%	-	-	-
うち蓋然性方式 400%	-	-	-
うちフォールバック方式	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	1,929	77
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	387,254	142,218	5,688
CVA リスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	387,254	142,218	5,688
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a 13,319	所要自己資本額 b=a×4% 532	
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 a 155,538	所要自己資本額 b=a×4% 6,221	

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、下記の基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要【連結】

当連結グループでは、ＪＡ以外で信用事業を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（７ページ）をご参照ください。

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業態別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高【連結】

	令和元年度					令和2年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	386,599,471	51,179,708	4,345,841	-	370,787	395,391,264	51,188,035	5,088,344	-	344,763
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高	386,599,471	51,179,708	4,345,841	-	370,787	395,391,264	51,188,035	5,088,344	-	344,763
法人										
農業	1,259,414	1,258,955	-	-	-	1,277,268	1,277,268	-	-	-
林業	8,406	8,406	-	-	-	7,956	7,956	-	-	7,469
水産業	28,721	28,721	-	-	-	27,817	27,817	-	-	-
製造業	577,758	287,825	200,278	-	7,545	479,063	229,884	200,274	-	10,263
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	4,483,736	4,271,868	200,867	-	2,400	4,093,622	3,681,620	401,001	-	2,200
電気・ガス・熱供給・水道業	566,252	64,577	501,674	-	-	962,828	57,290	905,538	-	-
運輸・通信業	907,234	404,035	502,049	-	-	1,465,492	418,925	1,045,566	-	-
金融・保険業	312,356,365	1,288,719	724,604	-	-	320,746,236	966,883	720,831	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	3,987,279	2,608,955	-	-	17,802	3,423,544	2,036,866	-	-	-
日本国政府・地方公共団体	7,693,581	5,477,214	2,216,366	-	-	8,196,286	6,381,154	1,815,131	-	-
上記以外	21	21	-	-	-	3,001	3,001	-	-	-
個人	35,480,827	35,480,407	-	-	343,039	36,099,365	36,099,365	-	-	324,532
その他	19,249,871	-	-	-	-	18,608,780	-	-	-	-
業種別残高計	386,599,471	51,179,708	4,345,841	-	370,787	395,391,264	51,188,035	5,088,344	-	344,464
1年以下	294,187,508	1,735,297	501,039	-		301,814,651	1,256,065	702,027	-	
1年超3年以下	2,786,989	1,783,545	1,003,110	-		2,115,038	1,713,964	401,073	-	
3年超5年以下	2,782,274	2,380,171	402,102	-		3,585,735	2,974,309	611,426	-	
5年超7年以下	3,515,728	3,203,716	312,011	-		2,596,577	2,485,829	110,747	-	
7年超10年以下	5,385,430	4,469,318	916,111	-		4,747,193	3,834,604	912,588	-	
10年超	37,513,592	36,302,128	1,211,464	-		39,864,532	37,514,052	2,350,480	-	
期限の定めのないもの	40,427,948	1,305,197	-	-		40,667,536	1,125,210	-	-	
残存期間別残高計	386,599,471	51,179,708	4,345,841	-		395,391,264	51,188,035	5,088,344	-	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内でお客様の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額【連結】

	令和元年度					貸出金 償却	令和2年度					貸出金 償却
	期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高		期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	160,664	105,743	-	160,664	105,743		105,743	125,831	-	105,743	125,831	
個別貸倒引当金	1,145,016	1,202,676	1	1,145,014	1,202,676		1,202,676	976,226	60,425	1,142,250	976,226	
国内	1,145,016	1,202,676	1	1,145,014	1,202,676		1,202,676	976,226	60,425	1,142,250	976,226	
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	1,145,016	1,202,676	1	1,145,014	1,202,676		1,202,676	976,226	60,425	1,142,250	976,226	
法人							-	-	-	-	-	-
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	2,147	-	-	2,147	-	2,147	2,290	-	2,147	2,290	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	12,159	11,799	1	12,158	11,799	-	11,799	10,263	-	11,799	10,263	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	1,447	-	-	1,447	-	-	-	982	-	-	982	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	234,119	299,617	-	234,119	299,617	-	299,617	299,725	-	299,617	299,725	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	707,458	707,006	-	707,458	707,006	-	707,006	395,359	60,425	707,006	395,359	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	189,831	182,104	-	189,831	182,104	-	182,104	267,605	-	182,104	267,605	-
業種別計	1,145,016	1,202,676	1	1,145,014	1,202,676	-	1,202,676	976,226	60,425	1,202,676	976,226	-

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高【連結】

	令和元年度			令和2年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト 0%	-	10,783,810	10,783,810	-	11,011,645	11,011,645
リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 10%	-	23,760,444	23,760,444	-	23,927,851	23,927,851
リスク・ウェイト 20%	-	293,853,009	293,853,009	540,796	302,032,826	302,573,623
リスク・ウェイト 35%	-	2,499,249	2,499,249	-	2,172,627	2,172,627
リスク・ウェイト 50%	903,195	161,515	1,064,710	1,308,629	144,226	1,452,855
リスク・ウェイト 75%	-	9,559,589	9,559,589	-	9,963,394	9,963,394
リスク・ウェイト 100%	501,674	25,514,721	26,016,396	502,814	23,888,663	24,391,478
リスク・ウェイト 150%	-	192,205	192,205	-	177,999	177,999
リスク・ウェイト 250%	-	18,870,055	18,870,055	-	19,719,790	19,719,790
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計	1,404,870	385,194,601	386,599,471	2,352,240	393,039,023	395,391,264

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決裁取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要【連結】

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（67 ページ）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額【連結】

	令和元年度			令和２年度		
	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	14,755	－	－	3,000	－	－
中小企業等向け及び個人向け	125,328	1,097,975	－	114,210	1,285,995	－
抵当権住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	3,007	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
その他	－	26,632	－	－	－	－

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」（証券化エクスポージャー）とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、当該第三者に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項【連結】

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項【連結】

該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項【連結】

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（7 ページ）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要【連結】

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（69 ページ）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価【連結】

	令和元年度		令和２年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	100,803	100,803	98,539	98,539
非上場	19,570,351	19,570,351	20,398,151	20,398,151
合計	19,671,155	19,671,155	20,496,690	20,496,690

(注)

「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益【連結】

	令和元年度			令和２年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	1,939	2,291	17,377	128	－	－

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

	令和元年度		令和２年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	4,908	26,717	22,127	5,450

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

	令和元年度		令和２年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	－	－	－	－

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和元年度	令和２年度	増減
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	655,381	338,040	▲317,341
マンドート方式を適用するエクスポージャー	－	－	－
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	－	－	－
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	－	－	－
フィールドバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	－	－	－

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要【連結】

連結グループの金利リスクの算定方法は、ＪＡの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（69 ページ）をご参照ください。

金利リスクに関する事項（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク				
	△EVE		△NII	
	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度
1 上方平行シフト	-	-	-	-
2 下方平行シフト	-	-	6	8
3 ステープ化	803	833	-	-
4 フラット化	-	-	-	-
5 短期金利上昇	-	-	-	-
6 短期金利低下	-	-	-	-
7 最大値	803	833	6	8
8 自己資本の額	令和2年度 20,320		令和元年度 20,011	

J A たじまの概況

ＪＡたじまの沿革・あゆみ

※特別の表記が無い場合、支店の新築年月日については、営業開始日で表記しています。

昭和	23.	8.	14	昭和 22 年 11 月 19 日 公布の農業協同組合法に基づき、県下第 1 号認可の港村農協ほか管内に 68 農協が設立
	30.	6.	6	伊佐農協に宿南村農協が合併
	34.	9.	27	小坂村農協と、神美農協のうちの 6 集落が合併して、一宮農協が発足
	35.	6.	13	八鹿町農協に高柳農協が合併
	35.	8.	26	豊岡市農協に田鶴野農協が合併
	38.	10.	1	豊岡市農協に、新田・五荘・中筋・奈佐・神美農協が合併
	39.	4.	1	出石町・室埴・一宮農協が合併して、出石農協が発足
	39.	7.	1	奥佐津・口佐津・香住町・長井・余部農協が合併して、香住町農協が発足
	39.	12.	1	浜坂町農協に、大庭・諸寄・居組農協が合併
	40.	6.	1	温泉町農協に、八田・照来農協が合併
	40.	7.	1	八鹿町農協に伊佐農協が合併
	41.	3.	31	竹野・中竹野・奥竹野・三椒・三原農協が合併して、竹野町農協が発足
	41.	3.	31	日高・国府・八代・清滝・西気農協が合併して、日高町農協（57.8 但馬日高農協に名称変更）が発足
	41.	3.	31	合橋・高橋・資母農協が合併して、但東町農協が発足
	41.	3.	31	村岡町農協に、兎塚・射添農協が合併
	41.	3.	31	大屋・口大屋・南谷・西谷農協が合併して、大屋町農協が発足
	41.	3.	31	生野町・和田山・東河・竹田・梁瀬・与布土・粟鹿・中川・山口・糸井農協が合併して、朝来郡農協が発足
	47.	3.	31	小代・新屋農協が合併して、美方町農協（57.7 但馬美方町農協に名称変更）が発足
	47.	3.	31	八鹿町・養父町・広谷・建屋・大屋町・関宮・熊次農協が合併して、養父郡農協が発足
	58.	4.	1	豊岡市農協に、内川農協が合併
	61.	4.	1	豊岡市農協に、豊岡港・城崎信用農協が合併
平成	3.	4.	1	但馬日高農協に、三方農協が合併。朝来郡農協に、兵庫大蔵農協が合併
	4.	4.	1	豊岡市農協に、竹野町農協が合併。出石・但東町農協が合併して、出石郡農協が発足
				村岡町・但馬美方町・温泉町・浜坂町農協が合併して、兵庫みかた農協が発足
	7.	4.	1	豊岡市・香住町・但馬日高・出石郡農協が合併して、たじま農協が発足
	10.	7.	1	子会社として㈱ジェイエイ葬祭を設立
	10.	10.	22	関連会社として㈱グリーンたじまに出資（平成 18 年度清算）
	11.	7.	15	子会社として㈱ジェイ・アクロスを設立
	12.	4.	1	奈佐支店を豊岡北支店へ、内川支店を城崎支店へ、柴山・長井・余部支店を香住支店へ、八代支店を日高支店へ、一宮・室埴分店を出石支店へ、高橋支店・矢根分店を但東支店へ統合
	12.	10.	10	豊岡南支店を新築（新田・中筋・神美支店統合）
	13.	1.	15	子会社として㈱ジェイエイサポートを設立
	13.	4.	1	たじま・兵庫みかた・養父郡・朝来郡農協が合併して、新「たじま農協」が発足
	13.	11.	19	さづ支店を新築（奥佐津支店・口佐津支店統合）
	14.	4.	1	自動車・自然事業を子会社「㈱ジェイ・アクロス」に全面移管
	15.	3.	24	日高西支店を新築オープン（西気・清滝・日高西支店統合）
	16.	3.	15	朝来支店を移転、新築オープン（朝来支店・中川支店統合）
	16.	4.	1	アイティ店を豊岡北支店へ、国府支店を日高支店へ、袴狭店を出石支店へ、原店を射添支店へ、秋岡店を美方支店へ、飯野店を照来支店へ、田中店を八田支店へ、諸寄支店・居組店を浜坂支店へ、新町・高柳店を八鹿支店へ、宿南店を八鹿北支店へ、熊次店を関宮支店へ、西谷・南谷・口大屋店を大屋支店へ、東河支店を和田山支店へ、中町出張所を竹田支店へ、和田山駅前店を和田山北支店へ統合
	18.	3.	20	山東支店を新築オープン（粟鹿・与布土店統合）
	18.	7.	29	山東営農生活センター新築オープン
	19.	12.	1	12 月競りを最後に、湯村家畜市場を但馬家畜市場へ統合
	19.	12.	25	関宮支店を移転、新築オープン
	20.	4.	4	㈱ジェイエイ葬祭「メモリアルホールゆうなぎ」を新設オープン
	20.	6.	1	港トリトン店を港支店へ統合
	20.	7.	1	豊岡・温泉・和田山の農機センターと日高の農機事業所を、八鹿の農機センターに統合
	20.	11.	25	生野支店を移転、新築オープン
	20.	12.	15	竹野支店を移転、新築オープン
	22.	3.	1	八条店を移転、新築オープン
	22.	4.	1	香住ＬＰガス販売店を、村岡ＬＰガス販売店へ統合
	23.	3.	28	温泉支店を同一敷地内に新築オープン
	23.	6.	17	直売所「たじまんま」（豊岡市八社宮）を新設オープン
	23.	11.	7	美方支店を同一敷地内に新築オープン
	25.	1.	12	広谷支店を同一敷地内に新築オープン
	25.	12.	18	肉の店 温泉本店新築オープン
	26.	4.	15	七釜デイサービスセンター（新温泉町）を新設オープン
	26.	4.	20	豊岡ショートステイ（豊岡市）を新設オープン
	26.	11.	1	㈱ジェイエイ葬祭「メモリアルホールゆうなぎ日高」を新設オープン
	27.	7.	1	㈱ジェイ・アクロス「出石自動車サービスセンター」を移転、新築オープン
	27.	7.	27	こうのとりのカントリーエレベーター（豊岡市清冷寺）竣工
	27.	12.	24	出石営農生活センターを同一敷地内に新築オープン
	28.	3.	22	出石支店を同一敷地内に新築オープン
	28.	11.	14	豊岡市立野町から豊岡市九日市上町へ本店機能を移転・集約
	29.	4.	25	㈱ジェイ・アクロス「八鹿セルフ給油所」を養父市八鹿町朝倉に新築オープン

平成	30.	3.	26	和田山支店・和田山営農生活センター・和田山介護センター・グリーンセンター和田山店を新築オープン
	30.	10.	25	和田山支店構内に直売所「ＪＡファーマーズ・たじまんま和田山」を新設オープン
令和	1.	4.	1	ローンプラザを八条分店に併設オープン
	2.	9.	1	和田山支店内にローンプラザ和田山を新設オープン
	2.	12.	30	7 分店（八条、兎塚、大庭、八田、八鹿北、建屋、糸井）を閉店
	3.	1.	12	日高営農生活センターを同一敷地内に新築オープン
	3.	4.	1	八鹿介護センターを和田山介護センターに統合し、「ＪＡたじま南但介護センター」を新設オープン
	3.	4.	23	㈱ジェイ・アクロス「和田山セルフ給油所」を改装オープン
	3.	7.	18	日高支店を同一敷地内に新築オープン

事務所の名称及び所在地

店舗名	〒	所在地	電話番号
本店営業部	668-0046	豊岡市立野町 20-2	0796-24-6601
ローンプラザ	668-0053	豊岡市九日市中町 115	0796-22-3333
三江分店	668-0811	豊岡市鎌田 79-1	0796-22-2391
豊岡北支店	668-0014	豊岡市野田 161-1	0796-22-4487
豊岡南支店	668-0864	豊岡市木内 215	0796-22-6264
港支店	669-6124	豊岡市気比 4260	0796-28-3191
城崎支店	669-6101	豊岡市城崎町湯島 77-8	0796-32-2811
竹野支店	669-6201	豊岡市竹野町竹野 1510-1	0796-47-1155
森本分店	669-6332	豊岡市竹野町森本 518-3	0796-48-0002
日高支店	669-5304	豊岡市日高町宵田 234-1	0796-42-1555
日高西支店	669-5365	豊岡市日高町十戸 335-1	0796-44-0221
出石支店	668-0221	豊岡市出石町町分 386-1	0796-52-3385
但東支店	668-0311	豊岡市但東町出合 108-1	0796-54-0201
資母分店	668-0345	豊岡市但東町中山 805-5	0796-56-0331
香住支店	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14	0796-36-1000
一日市分店	669-6542	美方郡香美町香住区一日市 311-1	0796-36-0034
さづ分店	669-6413	美方郡香美町香住区下岡 491	0796-38-0002
村岡支店	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2325-3	0796-94-0341
射添分店	667-1368	美方郡香美町村岡区入江 717-5	0796-95-0002
美方支店	667-1503	美方郡香美町小代区大谷 560-1	0796-97-2881
温泉支店	669-6822	美方郡新温泉町細田 506-1	0796-92-1231
照来分店	669-6815	美方郡新温泉町桐岡 45-1	0796-92-0106
浜坂支店	669-6702	美方郡新温泉町浜坂 1988	0796-82-3131
八鹿支店	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141	079-662-2155
広谷支店	667-0102	養父市十二所 979-1	079-664-0011
養父分店	667-0112	養父市養父市場 593	079-665-0221
大屋支店	667-0311	養父市大屋町大屋市場 38-2	079-669-0018
関宮支店	667-1105	養父市関宮 274-5	079-667-2101
朝来支店	679-3431	朝来市新井 136-1	079-677-0512
生野店	679-3301	朝来市生野町口銀谷 317-41	079-679-2122
和田山支店	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1	079-672-3107
ローンプラザ和田山	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1 (和田山支店併設)	079-672-3107
竹田分店	669-5251	朝来市和田山町栄町 25-1	079-674-2017
和田山北店	669-5242	朝来市和田山町宮田 245	079-673-2231
山東支店	669-5103	朝来市山東町矢名瀬町 883-1	079-676-2043

上記は支店・店・分店の一覧で、営農店舗・施設、生活関連施設などの連絡先は別掲で記載しています。

キャッシュコーナー一覧

設置場所	所在地
本店	豊岡市九日市上町 550-1
本店営業部	豊岡市立野町 20-2
豊岡市役所	豊岡市中央町 3-11
フレッシュバザール豊岡九日市店	豊岡市九日市中町 132
三江分店	豊岡市鎌田 79-1
豊岡北支店	豊岡市野田 161-1
アイティ店	豊岡市大手町 4-5
コープデイズ豊岡	豊岡市加広町 7-32
フレッシュバザール正法寺パーク店	豊岡市正法寺 102
豊岡病院	豊岡市戸牧 1094
バザールタウン豊岡メガ・ストック館	豊岡市船町字方ヶ島 318
豊岡南支店	豊岡市木内 215
神美工業団地	豊岡市神美台 34
港支店	豊岡市気比 4260
港トリトン	豊岡市瀬戸 77-6
城崎支店	豊岡市城崎町湯島 77-8
竹野支店	豊岡市竹野町竹野 1510-1
森本分店	豊岡市竹野町森本 518-3
日高支店	豊岡市日高町宵田 234-1
日高庁舎	豊岡市日高町祢布 945
マックスバリュ日高店	豊岡市日高町土居 367
フレッシュバザール日高パーク店	豊岡市日高町祢布 988
日高西支店	豊岡市日高町十戸 335-1
神鍋高原	豊岡市日高町栗栖野 59-12
出石支店	豊岡市出石町町分 386-1
出石病院	豊岡市出石町弘原出石福祉ゾーン 232
但東支店	豊岡市但東町出合 108-1
資母分店	豊岡市但東町中山 805-5
香住支店	美方郡香美町香住区香住 1262-14
さづ分店	美方郡香美町香住区下岡 491
バリュープラザ香住	美方郡香美町香住区香住 899-1
村岡地域局	美方郡香美町村岡区村岡 396-1
村岡ファームガーデン	美方郡香美町村岡区大糠 10-1
兎塚	美方郡香美町村岡区福岡 297-1
射添会館	美方郡香美町村岡区入江 715-2
小代J A-S S	美方郡香美町小代区神水 495-2
温泉支店	美方郡新温泉町細田 506-1
照来分店	美方郡新温泉町桐岡 45-1
八田コミュニティセンター	美方郡新温泉町千谷 850
浜坂支店	美方郡新温泉町浜坂 1988
新温泉町本庁舎	美方郡新温泉町浜坂 2673-1
大庭	美方郡新温泉町二日市 753-4
八鹿支店	養父市八鹿町朝倉 1141
養父市役所出張所	養父市八鹿町八鹿 1675
八鹿病院	養父市八鹿町八鹿 1878-1
フレッシュバザール八鹿店	養父市八鹿町八鹿 1467-1
八鹿北	養父市八鹿町伊佐 24-1
養父地域局	養父市広谷 250-1
やぶYタウン	養父市上箇 153-2
大屋支店	養父市大屋町大屋市場 38-2
関宮支店	養父市関宮 274-5

設置場所	所在地
フレッシュバザール朝来アルパ店	朝来市新井 128
生野店	朝来市生野町口銀谷 317-41
和田山支店	朝来市和田山町枚田 922-1
イオン和田山店	朝来市和田山町枚田岡 774
朝来医療センター	朝来市和田山町法興寺 392
竹田分店	朝来市和田山町栄町 25-1
朝来市役所	朝来市和田山町東谷 213-1
ミニフレッシュ和田山宮田店	朝来市和田山町宮田 966-1
山東支店	朝来市山東町矢名瀬町 883-1

その他事業所・施設・部署の名称及び所在地

種別	施設名	〒	所在地
本店	本店	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1
営農生活センター	豊岡営農生活センター	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
営農生活センター	日高営農生活センター	669-5304	豊岡市日高町宵田 234-1
営農生活センター	出石営農生活センター	668-0221	豊岡市出石町町分 386-1
営農生活センター	但東営農生活センター	668-0311	豊岡市但東町出合 108-1
営農生活センター	村岡営農生活センター	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2774
営農生活センター	香住営農生活センター	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
営農生活センター	温泉営農生活センター	669-6831	美方郡新温泉町竹田 953-3
営農生活センター	浜坂営農生活センター	669-6747	美方郡新温泉町三谷 194-2
営農生活センター	八鹿営農生活センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
営農生活センター	和田山営農生活センター	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1
営農生活センター	朝来営農生活センター	679-3431	朝来市新井 136-1
営農生活センター	山東営農生活センター	669-5103	朝来市山東町矢名瀬町 883-1
CE・RC	こうのとりカントリーエレベーター	668-0853	豊岡市清冷寺 474-1
CE・RC	和田山カントリーエレベーター	669-5261	朝来市和田山町枚田 525-1
CE・RC	竹野ライスセンター	669-6224	豊岡市竹野町鬼神谷 1-3
CE・RC	但東ライスセンター	668-0312	豊岡市但東町南尾 150-1
CE・RC	村岡ライスセンター	667-1321	美方郡香美町村岡区大糠 16
CE・RC	香住ライスセンター	669-6413	美方郡香美町香住区下岡 496
CE・RC	温泉ライスセンター	669-6831	美方郡新温泉町竹田 953-3
CE・RC	浜坂ライスセンター	669-6747	美方郡新温泉町三谷 199-1
CE・RC	八鹿ライスセンター	667-0012	養父市八鹿町伊佐 252
乾燥施設	村岡小豆調製施設	667-1321	美方郡香美町村岡区大糠 16
乾燥施設	朝来黒大豆乾燥調製施設	669-5268	朝来市和田山町枚田 520
農業倉庫	豊岡農業倉庫	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
農業倉庫	竹野農業倉庫	669-6224	豊岡市竹野町鬼神谷 1-3
農業倉庫	香住農業倉庫	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
農業倉庫	下岡農業倉庫	669-6413	美方郡香美町香住区下岡 496
農業倉庫	日高農業倉庫	669-5321	豊岡市日高町土居 43
農業倉庫	村岡農業倉庫	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2774
農業倉庫	温泉農業倉庫	669-6831	美方郡新温泉町竹田 953-3
農業倉庫	浜坂農業倉庫	669-6747	美方郡新温泉町三谷 198
農業倉庫	伊佐農業倉庫	667-0012	養父市八鹿町伊佐 252
農業倉庫	上箇農業倉庫	667-0115	養父市上箇 58-1
農業倉庫	枚田農業倉庫	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1
育苗施設	豊岡水稻育苗施設	668-0853	豊岡市清冷寺 501-1
育苗施設	出石水稻育苗施設	668-0204	豊岡市出石町宮内 381
育苗施設	和田山水稻育苗施設	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1
育苗施設	たじま野菜育苗センター	667-0115	養父市上箇 47-7
種子センター	美方郡水稻種子センター	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2774
種子センター	養父水稻種子センター	667-0115	養父市上箇 47-7
種子センター	八鹿水稻種子消毒施設	667-0115	養父市上箇 47-7
集出荷場	日高集出荷場	669-5304	豊岡市日高町宵田 234-1
集出荷場	太田出荷場	669-5371	豊岡市日高町太田 1041
集出荷場	名色出荷場	669-5379	豊岡市日高町名色 300-1
集出荷場	出石集出荷場	668-0204	豊岡市出石町宮内 381
集出荷場	但東集出荷場	668-0311	豊岡市但東町出合 108-1
集出荷場	香住梨自動選果施設	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
集出荷場	養父農産物集出荷場	667-0115	養父市上箇 47-7
集出荷場	朝来資材倉庫兼出荷場	679-3431	朝来市新井 136-1
集出荷場	岩津ねぎ包装センター	679-3401	朝来市物部 1661-1
集出荷場	ピーマン自動選別包装施設	667-0003	養父市八鹿町宿南 2345
加工	豊岡農産物加工所	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
精米加工	精米工場	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
直売所	ファーマーズマーケット「たじまんま」	668-0854	豊岡市八社宮 490-3

種別	施設名	〒	所在地
直売所	ファーマーズマーケット「たじまんま和田山」	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1 (JAファーマーズ併設)
直売所	豊岡北農産物直売所	668-0014	豊岡市野田 161-1
直売所	香住朝市	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
直売所	農協の八百屋さん日高店	669-5321	豊岡市日高町土居 367(マックスバリュ日高店内)
直売所	出石農産物直売所	668-0221	豊岡市出石町町分 386-1
直売所	浜坂農産物直売所	669-6702	美方郡新温泉町浜坂 1988
直売所	農協の八百屋さん養父店	667-0115	養父市上箇 153-1(マックスバリュ養父店内)
資材店舗	農業資材センター豊岡店	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
資材店舗	農業資材センター八鹿店	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
資材店舗	グリーンセンター和田山店	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1
店舗	地米屋	668-0854	豊岡市八社宮 490-3 (ファーマーズマーケット「たじまんま」内)
店舗	肉の店 本店	669-6822	美方郡新温泉町細田 160-1
店舗	肉の店 豊岡店	668-0854	豊岡市八社宮 490-3 (ファーマーズマーケット「たじまんま」内)
家畜市場	但馬家畜市場	667-0111	養父市大藪 1168
畜産事業所	みかた畜産事業所	669-6808	美方郡新温泉町歌長 88
調理施設	キッチンたじま	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1
調理施設	港支店	669-6124	豊岡市気比 4260
調理施設	出石営農生活センター	668-0221	豊岡市出石町町分 386-1
調理施設	但東営農生活センター	668-0311	豊岡市但東町出合 108-1
調理施設	香住支店	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
調理施設	村岡支店	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2325-3
調理施設	総合営農センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
調理施設	和田山支店	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1
介護センター	豊岡介護センター	668-0844	豊岡市土淵 133-5
介護センター	浜坂介護センター	669-6747	美方郡新温泉町七釜 678-2
介護センター	南但介護センター	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1
デイサービスセンター	豊岡東デイサービスセンター	668-0861	豊岡市大篠岡 962-2
デイサービスセンター	七釜デイサービスセンター	669-6741	美方郡新温泉町七釜 678-2
ショールステイ	豊岡ショールステイ	668-0861	豊岡市大篠岡 962-2
ガス販売店	豊岡LPガス販売店	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
ガス販売店	村岡LPガス販売店	667-1368	美方郡香美町村岡区入江 717-5
農機センター	たじま農機センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
旅行センター	たじま旅行センター	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1
(株)ジェイエイ葬祭	メモリアルホールゆうなぎ	668-0046	豊岡市立野町 16-38
(株)ジェイエイ葬祭	メモリアルホールゆうなぎ日高	669-5321	豊岡市日高町土居 246
(株)ジェイ・アクロス	豊岡セルフ給油所	668-0055	豊岡市昭和町 7-57
(株)ジェイ・アクロス	佐津給油所	669-6413	美方郡香美町香住区下岡 491
(株)ジェイ・アクロス	伊府給油所	669-5346	豊岡市日高町伊府 698-3
(株)ジェイ・アクロス	日高セルフ給油所	669-5321	豊岡市日高町土居 184-1
(株)ジェイ・アクロス	出石セルフ給油所	668-0238	豊岡市出石町弘原 337-1
(株)ジェイ・アクロス	出合給油所	668-0311	豊岡市但東町出合 82
(株)ジェイ・アクロス	高橋給油所	668-0364	豊岡市但東町佐田 494
(株)ジェイ・アクロス	小代給油所	667-1511	美方郡香美町小代区神水 495-2
(株)ジェイ・アクロス	和田山セルフ給油所	669-5213	朝来市和田山町玉置 1078-3
(株)ジェイ・アクロス	八鹿セルフ給油所	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
(株)ジェイ・アクロス	出石自動車サービスセンター	668-0238	豊岡市出石町弘原 345-3
(株)ジェイ・アクロス	オートパルむらおか	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2778-1
(株)ジェイ・アクロス	和田山自動車センター	669-5261	朝来市和田山町枚田 526-1
(株)ジェイエイサポート	本社	668-0011	豊岡市上陰 178 番地 1
(株)ジェイエイサポート	朝来営業所	679-3401	朝来市物部 1661

※ATMは106ページ「キャッシュコーナー一覧」に記載しております。

種別	〒	所在地	電話番号
監査室	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6001
コンプライアンス・リスク統括室			
コンプライアンス課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6607
リスク審査課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6401
総務企画部			
経営企画課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-22-7290
経理電算課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-22-7268
総務課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-22-7265
管財課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-22-7275
人事課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-22-7266
金融共済部			
総合推進課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6603
金融業務課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6644
ローン推進課	668-0053	豊岡市九日市中町 115	0796-22-3333
資金融資課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6605
融資係	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6604
運用係	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6605
共済保全課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6606
損害調査課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6777
営農生産部			
営農企画課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6671
水田農業振興課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6673
米穀課	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-24-2205
特産課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6672
直販課	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-22-0300
ファーマーズマーケット「たじまんま」	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-22-0300
ファーマーズマーケット「たじまんま和田山」	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1（ＪＡファーマーズ併設）	079-672-4800
肉の店 本店	669-6822	美方郡新温泉町細田 160-1	0796-92-2538
肉の店 豊岡店	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-22-0310
資材課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6674
農機センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141	079-662-3817
畜産部			
畜産課	667-0111	養父市大藪 1168	079-665-1500
但馬家畜市場	667-0111	養父市大藪 1168	079-665-0136
みかた畜産事業所	669-6808	美方郡新温泉町歌長 88	0796-92-0048
生活福祉部			
地域ふれあい課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6602
旅行センター	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-8200
介護福祉課	668-0861	豊岡市大篠岡 962-2	0796-24-6620
豊岡介護センター	668-0844	豊岡市土淵 133-5	0796-24-2215
豊岡東デイサービスセンター	668-0861	豊岡市大篠岡 962-2	0796-29-2880
豊岡ショートステイ	668-0861	豊岡市大篠岡 962-2	0796-26-5001
浜坂介護センター	669-6741	美方郡新温泉町七釜 678-2	0796-82-5401
七釜デイサービスセンター	669-6741	美方郡新温泉町七釜 678-2	0796-82-6001
南但介護センター	669-5268	朝来市和田山町枚田 922-1	079-672-5401
ＬＰガス課	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-24-5411
豊岡ＬＰガス販売店	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-23-0638
村岡ＬＰガス販売店	667-1368	美方郡香美町村岡区入江 717-5	0796-95-0501

主な組合員組織一覧（令和3年3月31日現在）

営農組織

区分	部会名	構成員数（人）
米	ふるさと但馬米振興会	967
	つちかおり米協議会	363
	コウノトリ育むお米生産部会	284
野菜	ピーマン協議会	171
果樹	J A たじま朝倉さんしょ部会	564
畜産	J A たじま和牛部会	137
	J A たじま肉牛部会	9
直販品	J A たじまファーマーズマーケット「たじまんま」出荷部会 北部支部	643
	J A たじまファーマーズマーケット「たじまんま」出荷部会 南部支部	274

営農組織（豊岡市）

区分	部会名	構成員数（人）
稲作協議会	ふるさと但馬米豊岡支部	238
	ふるさと但馬米日高支部	117
	ふるさと但馬米出石支部	103
	ふるさと但馬米但東支部	75
	豊岡ブロックつちかおり米生産部会	22
	日高つちかおり米生産部会	41
	出石・但東つちかおり米生産部会	75
	コウノトリ育むお米生産部会 豊岡北部支部	63
	コウノトリ育むお米生産部会 豊岡南部支部	147
	神鍋米生産部会	43
	豊岡あいがも稲作研究会	2
	日高酒米生産部会	4
	出石フクノハナ生産部会	52
野菜園芸協議会	豊岡そ菜部	29
	竹野そ菜部	12
	神鍋高原園芸組合	16
	日高野菜出荷組合	38
	出石野菜生産組合	26
	但東町野菜生産組合	41
	但東シルク野菜部会	11
	きのこ部	28
	果樹協議会	58
	葡萄部	47
特産協議会	豊岡果樹部	7
	豊岡北支店農産物直売所	15
	日高農産物直売所	58
	いずし農産物直売所	33
	コウノトリ大豆生産部会	11
	J A たじま日高丹波黒大豆生産部	7
	J A たじま出石黒大豆生産組合	13
	出石そば生産組合	9
	畜産協議会	18
	豊岡和牛部会	18
請負耕作部	豊岡請負耕作部会	10
	青壮年部	18

営農組織（美方郡）

区分	部会名	構成員数（人）
稲作協議会	ふるさと但馬米みかた支部	202
	美方郡つちかおり米生産組合	176
	村岡米生産組合	14
	コウノトリ育むお米生産部会みかた支部	6
	浜坂兵庫北錦生産部会	51
	村岡種子生産組合	37
	棚田百選の村ぬきだ部会	3
	新温泉町種子生産組合	64
	かにのほほえみ米生産部会	5
	みかたピーマン部会	41
野菜園芸協議会	畑ヶ平農業生産組合	3
	香住野菜生産組合山椒部会	32
	軟白ねぎ生産者組合	13
	香住果樹園芸組合	47
果樹協議会	温泉町果樹園芸組合	16
	ＪＡたじま朝倉さんしょ部会みかた支部	169
特産協議会	美方大納言小豆生産組合	108
	新温泉町産直部会	18
	浜坂朝市婦人会	15
畜産協議会	香美町和牛振興会	42
	新温泉町畜産振興会	50

営農組織（養父市）

区分	部会名	構成員数（人）
稲作協議会	ふるさと但馬米振興会養父支部	88
	養父市つちかおり米生産部会	27
	養父市紙マルチ栽培米部会	4
	ＪＡたじま蛇紋岩米部会	90
	コウノトリ育むお米生産部会養父支部	23
	養父市種子生産組合	87
野菜園芸協議会	養父市ピーマン部会	22
	おおや高原有機野菜部会	10
	轟大根生産組合	4
	養父市フードブラン生産部会	13
	養父市枝豆生産部会	15
	ＪＡたじま八鹿農産物直売部会	49
果樹協議会	柿生産組合	6
	ＪＡたじま朝倉さんしょ部会養父支部	203
畜産協議会	養父市和牛振興協議会	22

営農組織（朝来市）

区分	部会名	構成員数（人）
稲作協議会	ふるさと但馬米振興会朝来支部	144
	朝来市つちかおり米部会	22
	ＪＡたじまコウノトリ育むお米生産部会朝来支部	45
野菜園芸協議会	ＪＡたじま岩津ねぎ部会	154
	朝来市ピーマン部会	20
果樹協議会	ＪＡたじま朝倉さんしょ部会朝来支部	134
特産協議会	ＪＡたじまあさご黒大豆部会	73
畜産協議会	ＪＡたじま和牛部会朝来支部	5

生活組織・協力・補完組織

区分	部会名	構成員数（人）
女性会	たじまＪＡ女性会	1,506
高齢者助けあい組織	豊岡介護センターひまわりの会	14
	浜坂介護センターひまわりの会	14
	八鹿介護センターひまわりの会	7
	和田山介護センターひまわりの会	15
金融	年金友の会	34,443
共済	共済代理店会	138 店
農協委員会		22 地区 773 名
地域ふれあい委員会		20 支店 257 名

職員の状況

単位：人

区 分	前期末	当期増	当期減	当期末	うち男性		うち女性
正職員	553	15	36	532	389		143
準職員	222	18	27	213	48		165
パート	3	0	2	1	0		1
合 計	778	33	65	746	437		309

(注) 期末職員数には、期末退職者を含みます。

特定信用事業代理業者の状況（令和３年７月１日現在）

区 分	氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	—	—	—

業務運営組織の状況

115～116 ページに経営の組織（機構図）を掲載しています。

役員の一覧（令和３年６月１９日現在）

選出区	役職名	区分	代表権の有無	氏名	備考
豊岡北地区	代表理事組合長	常 勤	有	太田 垣 哲 男	実践的能力者
学識経験	代表理事専務	常 勤	有	山 下 正 明	実践的能力者
	常務理事	常 勤	無	西 谷 浩 喜	実践的能力者、営農生産・畜産担当
	常務理事	常 勤	無	津 山 弦	実践的能力者、総務企画・生活福祉担当
	常務理事	常 勤	無	仙 賀 秀 和	実践的能力者、金融共済担当
豊岡北地区	理事	非常勤	無	稲 葉 世津子	実践的能力者 認定農業者 認定農業者
	理事	非常勤	無	尾 崎 市 朗	
	理事	非常勤	無	小 島 昭 則	
	理事	非常勤	無	西 沢 泰 裕	
豊岡南地区	理事	非常勤	無	岡 森 和 清	実践的能力者 認定農業者
	理事	非常勤	無	狩 野 誠 一	
	理事	非常勤	無	早 水 博 子	
	理事	非常勤	無	細 谷 文 夫	
美方地区	理事	非常勤	無	岡 田 正 貴	実践的能力者 実践的能力者 実践的能力者 認定農業者
	理事	非常勤	無	須 川 多 華子	
	理事	非常勤	無	竹 中 敦 芳	
	理事	非常勤	無	田 中 村 優	
養父地区	理事	非常勤	無	上 垣 美由紀	認定農業者に準ずるもの 認定農業者 実践的能力者 実践的能力者
	理事	非常勤	無	小 川 宏 昭	
	理事	非常勤	無	藤 林 敏 彦	
	理事	非常勤	無	藤 原 達 夫	
朝来地区	理事	非常勤	無	居 相 正 美	実践的能力者 実践的能力者 実践的能力者 実践的能力者
	理事	非常勤	無	大 槻 勝 久	
	理事	非常勤	無	梶 本 さつき	
	理事	非常勤	無	谷 村 一 好	
学識経験	常勤監事	常 勤	—	橋 本 達 司	—
	監事	非常勤	—	岩 井 継 郎	
	監事	非常勤	—	藤 田 明 治	
	監事	非常勤	—	宮 脇 諭 豊	
全地区	監事	非常勤	—	正 垣 天 橋	—
	監事	非常勤	—	天 橋 敬 一	
	員外	非常勤	—	生 駒 敬 一	
	員外監事	非常勤	—	生 駒 敬 一	

（備考）

※ 非常勤理事は選出区毎に 50 音順で記載しております。

※ 農協法第 30 条第 12 項の理事構成の要件を満たしています。

なお、当組合は、理事構成の要件として「理事の定数の過半数を、認定農業者・認定農業者に準ずる者・実践的能力者で構成（施行規則第 76 条の 2 第 1 項第 2 号）」を選択しています。

機構図

機構図

管内の概要

管内の概要 （但馬県民局「但馬地域ビジョン」より）

地勢・気候

但馬は、兵庫県北部に位置し、北は日本海、南は播磨地域及び丹波地域、東は京都府、西は鳥取県に隣接し、東西・南北方向それぞれ約 60km にわたり、面積は 2,133.44 km² と県全体面積の約 1/4 を占め、東京都の総面積に匹敵する広大な地域です。

豊かな自然環境に恵まれ、山陰海岸国立公園、氷ノ山後山那岐山国定公園及び但馬山岳、出石糸井、朝来群山、雪彦峰山の 4 つの県立自然公園があります。水量豊かな円山川をはじめ竹野川、矢田川、岸田川等が日本海に、市川が瀬戸内海にそそいでいます。

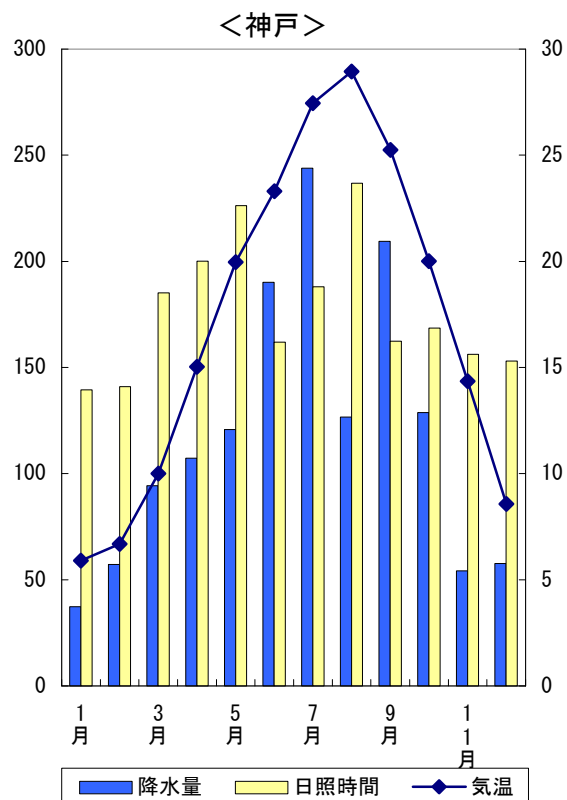
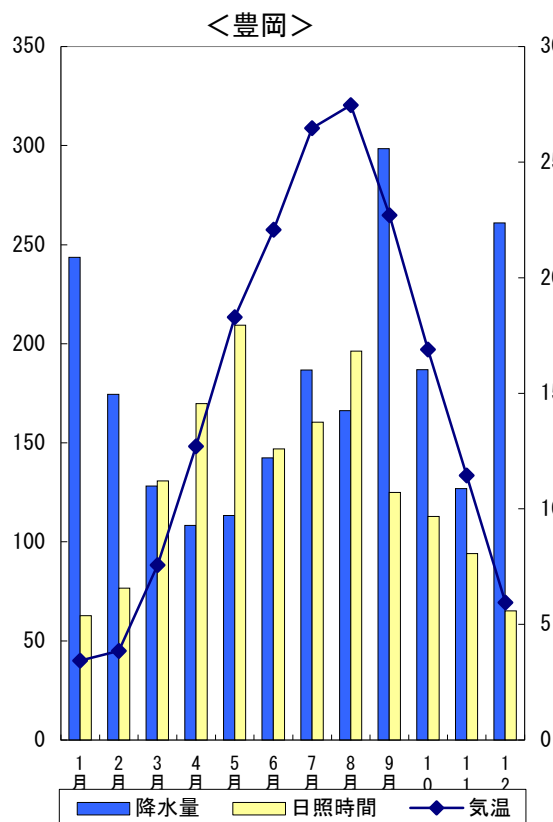
全般に山が多く、兵庫県最高峰の氷ノ山（ひょうのせん）1,510mをはじめとする 1,000m級の山々が連なり、その間に平地が形成されています。また、火山帯地域でもあり、城崎温泉や湯村温泉をはじめ各地で温泉が湧出しています。

植生は、氷ノ山等の山頂部には自然林であるブナ林がみられますが、大半はコナラ等の落葉広葉樹やアカマツなどからなる里山林やスギ、ヒノキ等の人工林となっています。

コウノトリをはじめ、特別天然記念物であるオオサンショウウオやイヌワシ等も域内に生息しており、これらの希少な動物の生息は但馬地域の恵まれた自然を象徴しています。

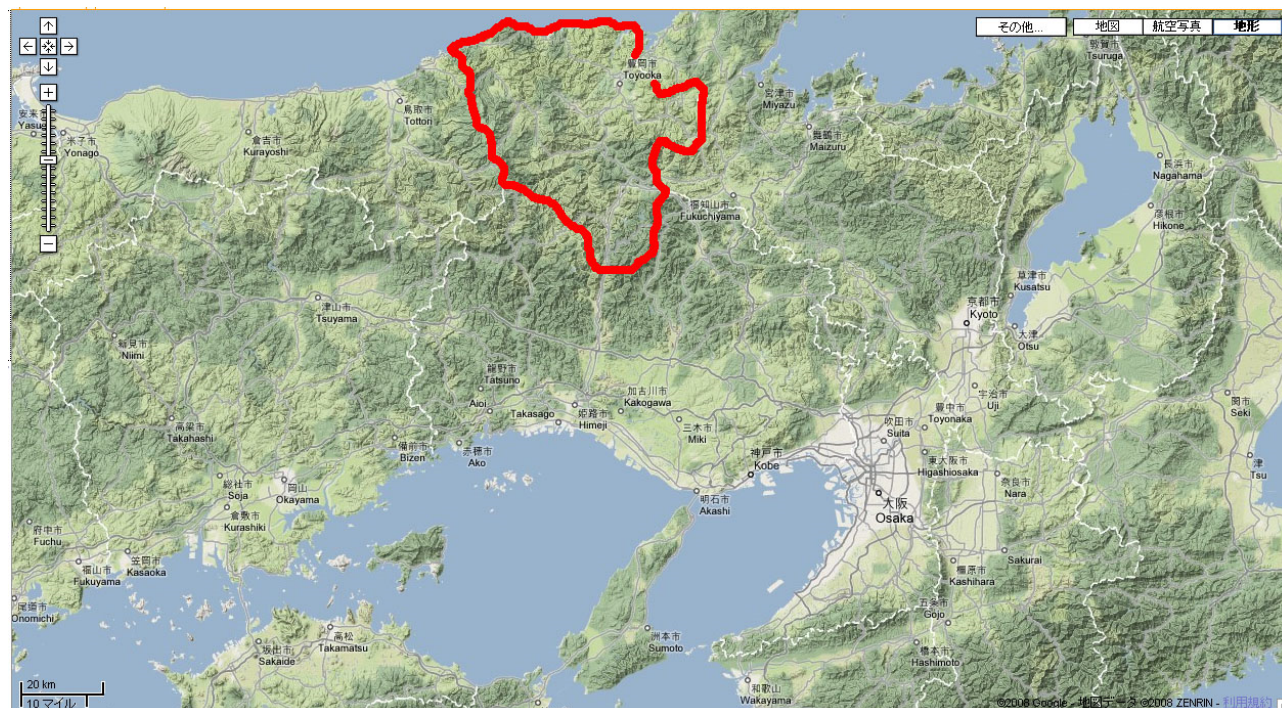
気候は日本海型気候で冬期はシベリアからの北西の季節風の影響を受けて降雪量が多くまた、中央山岳地帯は寒暑の差が大きい内陸型の気候となっています。

気象の状況 【過去 10 年（2011 年～2020 年）の平均値 気象庁ホームページより】



各項目、左軸が平均降水量（単位：ミリ）と平均日照時間（単位：時間）、右軸が平均気温（単位：度）

但馬の位置 (Google map より)



歴史・文化

古代の但馬は、「天日槍（あめのひぼこ）」の渡来伝説にも見られるように、大陸や朝鮮半島との関係が深く、日本の文化・経済の表玄関であったと言われています。奈良時代には、但馬地域も但馬国となり、その中心地が但馬国府として日高町に置かれたほか、江戸時代には、出石・豊岡・村岡に藩が、生野銀山には代官所が置かれました。竹野・香住などは西まわり北前船の寄港地として栄えました。

明治4年に但馬・丹後・丹波の一部で構成する豊岡県が成立しましたが、明治9年に兵庫県に編入され、今日に至っています。

但馬地域からは、青谿書院の創設者である池田草庵、琵琶湖疎水を開いた北垣国道、明治の教育者浜尾新、日本近代眼科の父河本重次郎、肅軍演説を行った政治家斉藤隆夫、天才歌人前田純孝、世界の冒険家植村直己など多くの人材を輩出しています。

また、文化財としては、円山応挙の描いた大乘寺のふすま絵、鉱石運搬のために架けられた日本最古の鑄鉄橋である神子畑鑄鉄橋、わが国屈指の山城である竹田城跡などが多数存在しているとともに、数多くの国・県指定の無形民俗文化財や祭りがあります。

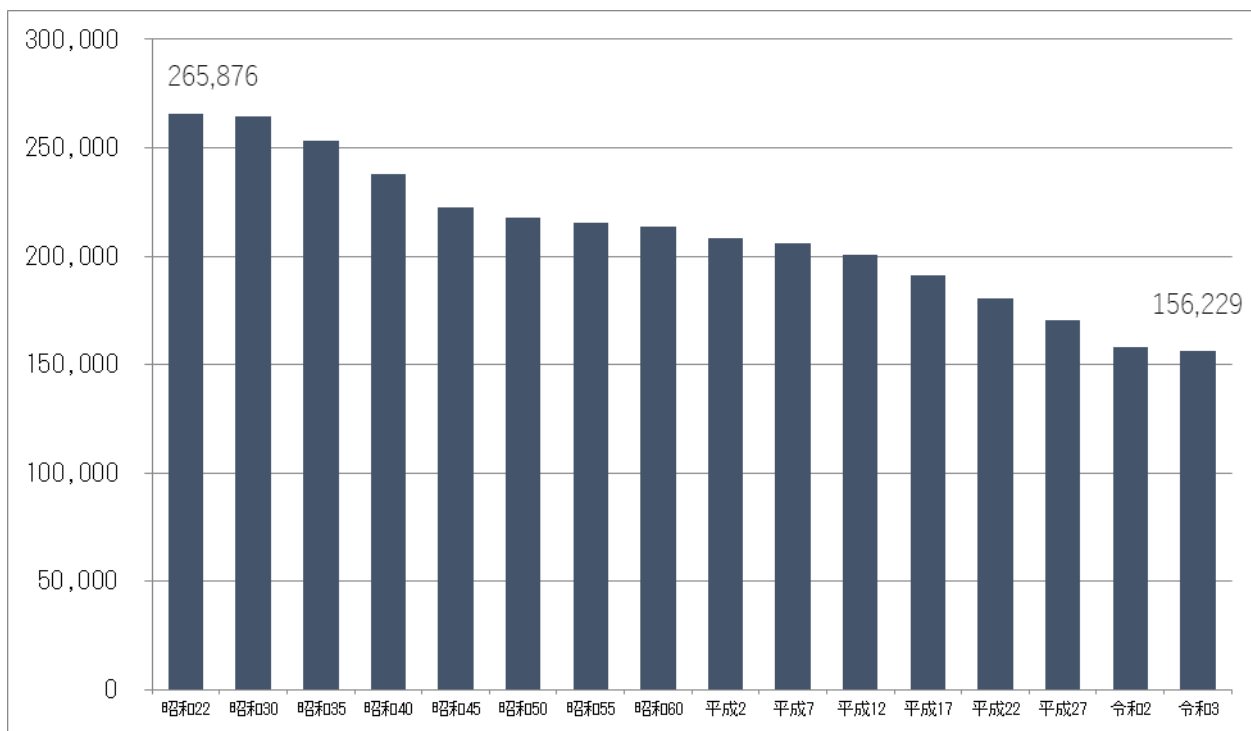
但馬は日本が誇る名牛「但馬牛」の産地であり、全国の黒毛和牛の99.9%が香美町小代区で産出された種雄牛「田尻」号の血統を引き継いでいると言われています。美方郡では古くから牛の戸籍にあたる「牛籍簿」を使用して固有の血統の維持につとめてきました。平成31年2月にはそれらの取り組みが評価され、「兵庫美方地域の但馬牛システム」が日本農業遺産に認定されました。

人口

人口は 156,229 人と県全体（5,449,952 人）の 2.8% の比率となっています。昭和 22 年の 265,876 人をピークに減少し続けています。（兵庫県 HP「兵庫県推計人口令和 3 年 5 月 1 日現在」より）

国立社会保障・人口問題研究所が行った人口の将来推計によると、但馬の人口は、今後も一貫して減少傾向をたどるものと推測されています。

（単位：人）



産業

但馬の市町総生産額は 6,199 億円で、県下の 2.9% となっています。産業別でみると、第 1 次産業が 193 億円、第 2 次産業が 1,265 億円、第 3 次産業が 4,704 億円となっています。（兵庫県統計課「令和元年度市町内総生産」より）

①第 1 次産業

県下の第 1 次産業の総生産額 1,403 億円に対して、但馬の第 1 次産業の総生産額は 193 億円で 18.5% を占めています。その内訳は、農業が 110 億円、林業が 14 億円、水産業が 68 億円となっています。

農業では、米、ピーマン・だいこん・キャベツ・ほうれんそう・ねぎ・黒大豆・梨が主要な作物として作られるとともに、優れた肉質を誇る但馬牛が各地で生産されています。また水産業では、3 つの地方港湾と 15 漁港をもとに、沿岸・沖合漁業が営まれています。水揚げされる主な魚種は、マツバガニ（ズワイガニ）、ホタルイカ、スルメイカ、ベニズワイガニ、アカガレイ、ハタハタなどであり、全国でも屈指の水揚げ量となっています。

②第 2 次産業

県下の第 2 次産業の総生産額 5 兆 9,037 億円に対して、但馬の第 2 次産業の総生産額は 1,265 億円で 2.1% を占めています。その内訳は、鉱業 3 億円、製造業が 1,093 億円、建設業が 168 億円となってい

ます。製造業の主なものは、食料品、電気、機械、金属、繊維、かばん等となっています。また伝統的な地場産業は、豊岡かばん、杞柳製品、但馬ちりめん、出石焼、日高の畳、竹田の家具、和田山のばね等があります。

③第3次産業

県下の第3次産業の総生産額 15 兆 0,819 億円に対して、但馬の第3次産業の総生産額は 4,704 億円で 3.1%を占めています。

内訳は、電気ガス水道業が 822 億円、卸売・小売業が 542 億円、金融・保険業が 245 億円、不動産業が 876 億円、運輸業が 290 億円、情報通信業が 96 億円、飲食・サービス業が 231 億円となっています。

観光

主要な観光地として、古くから名湯として知られる城崎温泉や湯村温泉のほか、但馬の小京都と呼ばれ皿そばが有名な出石などがあります。また、近年は、大河ドラマで一躍注目を浴びた城として、朝来市竹田の「竹田城跡」に多くの観光客が訪れており、城崎温泉等、海外からの旅行客も増加し、インバウンド需要が高まっています。この他にも、豊かな自然を活かし、神鍋高原やハチ高原等のスキー場のほかに、竹野浜や浜坂ビーチなどの海水浴場なども点在しています。

交通

主要道路は、東西軸として、国道 9 号線・178 号線などのほか、南北軸として、国道 312 号線などの国道が中心になって構成されています。また高速・広域自動車道として、姫路方面からは播但自動車道が和田山まで、丹波方面からは北近畿豊岡自動車道が豊岡南部まで伸びており、以北については現在延伸工事が行われています。

鉄道は、JR山陰本線・播但線、京都丹後鉄道宮豊線が管内を走っています。また、平成 6 年に開港した「コウノトリ但馬空港」も、但馬の空の玄関として利用されています。

管内の概要（参考）

	但馬全域	豊岡市	養父市	朝来市	香美町	新温泉町
人口（R3.5.1推計人口）	156,229人	76,930人	21,819人	28,637人	15,717人	13,126人
世帯数（R3.5.1推計人口）	60,932世帯	30,386世帯	8,355世帯	11,389世帯	5,893世帯	4,909世帯
面積	2,133.30km ²	697.55km ²	422.91km ²	403.06km ²	368.77km ²	241.01km ²
人口密度（上記数値による）	73.2人/km ²	110.3人/km ²	51.7人/km ²	71.0人/km ²	42.7人/km ²	54.4人/km ²
市町内総生産（令和元年度）	616,427百万円	293,503百万円	77,664百万円	153,177百万円	50,985百万円	41,098百万円
第1次産業	19,365百万円	7,413百万円	1,959百万円	2,307百万円	4,164百万円	3,522百万円
第2次産業	126,564百万円	61,862百万円	11,934百万円	36,594百万円	9,138百万円	7,036百万円
第3次産業	470,498百万円	224,228百万円	63,771百万円	114,276百万円	37,683百万円	30,540百万円
主要観光地利用者推計（令和元年）	9,409千人	3,858千人	1,068千人	2,142千人	1,269千人	1,072千人
日帰り客	7,489千人	2,754千人	887千人	2,019千人	985千人	844千人
宿泊客	1,920千人	1,104千人	181千人	123千人	284千人	228千人

出典：兵庫県ホームページ推計人口（令和3年5月1日現在）、令和元年度市町内総生産（速報値）、令和元年度兵庫県観光動態調査より

農業に関する指標（参考）

	但馬全域	豊岡市	養父市	朝来市	香美町	新温泉町
総農家戸数（戸）	9,839	3,700	1,983	1,777	1,181	1,198
うち販売農家（戸）	4,753	1,977	766	858	504	648
うち自給的農家（戸）	5,086	1,723	1,217	919	677	550
耕地面積（㌧）	10,780	4,920	1,490	1,720	1,500	1,150
うち田	9,040	4,190	1,170	1,570	1,140	970
うち畑	1,740	731	325	147	356	181

出典：農林水産省2020年農林業センサス、農林水産省ホームページより

※ 本ページに記載の数値・指標は出典記載の行政等作成資料から抽出したものです。数値・指標の内容、調査方法等についてのお問い合わせにはお応えできませんのでご了承ください。

組合単体ベースのディスクロージャー開示項目一覧

開 示 基 準 項 目	掲載ページ
業務運営の組織	113
理事及び監事の氏名及び役職名	113
事務所の名称及び所在地	105
特定信用事業代理業に関する事項 (1) 特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地 (2) 特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地	113
主要な業務の内容	21
事業の概況	13, 53
直近 5 事業年度における業務の状況を示す指標 (1) 経常収益 (2) 経常利益又は経常損失 (3) 当期剰余金又は当期損失金 (4) 出資金及び出資口数 (5) 純資産額 (6) 総資産額 (7) 貯金等残高 (8) 貸出金残高 (9) 有価証券残高 (10) 単体自己資本比率 (11) 剰余金の配当の金額 (12) 職員数	51
直近 2 事業年度の事業の状況を示す指標 (1) 主要な業務の状況を示す指標 (2) 貯金に関する指標 (3) 貸出金等に関する指標 (4) 有価証券に関する指標	53 54 54 59
リスク管理の態勢	7
法令遵守の態勢	9
中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	12, 17, 18
苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	9
直近 2 事業年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	32, 33, 48
直近 2 事業年度の貸出金に係る事項 (1) 破綻先債権に該当する貸出金 (2) 延滞債権に該当する貸出金 (3) 3 カ月以上延滞債権に該当する貸出金 (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	56
元本補填契約のある信託に係る貸出金に関する事項	59
直近 2 事業年度の自己資本の充実の状況	62
次の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 (1) 有価証券 (2) 金銭の信託 (3) デリバティブ取引等 (4) 金融等デリバティブ取引（法第 10 条第 6 項第 13 号に規定する取引） (5) 有価証券店頭デリバティブ取引（法第 10 条第 6 項第 15 号に規定する取引）	60
直近 2 事業年度の貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	59
直近 2 事業年度の貸出金償却の額	59

組合とその子会社等の連結ベースのディスクロージャー開示項目一覧

開 示 基 準 項 目	掲載ページ
組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	71
組合の子会社等の事項 (1) 名称 (2) 主たる営業所又は事務所の所在地 (3) 資本金又は出資金 (4) 事業の内容 (5) 設立年月日 (6) 組合が有する子会社等の議決権の割合 (7) 組合の他の子会社等が有する当該子会社等の議決権の割合	71
事業の概況	71
直近 5 連結事業年度の連結ベースでの業務の状況を示す指標 (1) 経常収益 (2) 経常利益又は経常損失 (3) 当期利益又は当期損失 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (6) 連結自己資本比率	72
直近 2 連結事業年度の連結ベースでの貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	72, 73
直近 2 連結事業年度の貸出金に係る事項 (1) 破綻先債権に該当する貸出金 (2) 延滞債権に該当する貸出金 (3) 3 カ月以上延滞債権に該当する貸出金 (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	90
直近 2 連結事業年度の自己資本の充実の状況	91
直近 2 連結事業年度の事業区分ごとの経常収益、経常利益、資産の額	91

